Ⅱ　明治三陸地震津波（明治29年6月15日）

1　三陸津波［明治ニュース事典Ⅴ］

①　東北の太平洋沿岸に大津波〔明治29年6月17日　時事〕

東北の海嘯（つなみ）　一昨夜より昨朝に掛け、岩手、宮城、青森各県下海岸に大海嘯ありし由にて、昨日各県知事よりそれぞれ内務省へ電報したる所、左のごとし。

岩手県、今朝海嘯のため県下盛町人畜死傷無数、また釜石市街過半流失、人畜の死傷おびただし。電信局流失の旨報知あり、委細取調べ中。〔六月十六日午前十一時四十分岩手県知事発〕

宮城県　県下東海岸一体（帯）、昨日午後八時海嘯あり、家屋の流失、人畜の死傷尠（すくな）からず。本吉郡志津川館家七十余流失、七十余人の死傷あり。その他取調べ中、県知事警部長以下県官等実見のため出張せり。〔同十六日午後零時五十分宮城県知事発〕

青森県　昨夜八時より、海嘯にて三戸郡湊村大字湊シンカネ民屋流失四、破壊八、学校一（流失か破壊か不明）、死者三、生死不明二、船舶、橋梁の流失数多あり。上北郡海岸にも被害あるよし取調べ中。取り敢えず報告す。〔同十六日午前九時四十分青森県知事発〕

②　各地の被害状況、次々と入電〔明治29年6月18日　時事〕

海嘯被害報告（内務省着電）

〔六月十七日午前七時四十分発、宮城県知事〕

海嘯の原因は海の中の地震にして、その中心は志津川沖にあるがごとし。被害区域は、牡鹿郡女川湾より本吉郡唐桑村までとす。本吉郡のみにて今まで分かりたる死者千九百余、流失六百余軒あり、その他は未詳なり。田畑、作物、養蚕の損害多し。

〔十七日午前八時五十分発、岩手県知事〕

十五日午後八時三十分前後、大海嘯のため気仙郡盛町死傷二千余、南閉伊郡釜石町山手を残すのみ、全町残らず流亡、大槌町は磯部を残すのみ、その近傍大概流失、東閉伊郡山田町及び鍬ヶ崎町等にも同じく流亡死傷おびただし。南九戸郡久慈港も百余戸流失、人畜死傷尠（すくな）からず。電信いずれも不通。唯今までの報知によれば、沿海は残らず大害を被りたるものと思料す。それぞれ救護及び取調べのため吏員派出中なり。取り敢えず具申す。

〔十七日午前十時三分発、青森県知事〕

一昨夜の大波にて三戸郡市川村、階川村、上北郡百石村、三沢村も害を受け、家屋、船舶夥多流失、死人数十名なり。

〔十六日午後六時四十分発、岩手県知事〕

昨日午後八時三十分より南九戸郡久慈港に地震海嘯あり、家屋百余流失、人畜死傷少なからず。また南閉伊郡大槌にても家屋百数十戸流失、溺死数十人ありとの報あり。委細取調べ中。

〔十六日午後五時三十分発、宮城県知事〕

県下海嘯のことは過刻報告に及びたるが、その後被害の概況は、本吉郡志津川階上、大谷、歌津の四箇村にて死傷およそ千三十人、潰家五百六十余戸、牡鹿郡女川村（鷲の神浜か、ワシカミか）にて溺死一人、潰家三十余戸、桃生郡十五浜村雄勝にて潰家三十余戸、死傷多数あり。その他取調べ中。

〔十七日午前十一時十五分発、宮城県知事〕

海嘯被害中、桃生（ものう）郡十五浜村、雄勝浜流失家屋四十余、死亡者三十一名内集治監出張所看守八名、囚徒七名、外に死傷五名あり。右報告す。

海嘯被害報告（逓信省着電）

〔十五日午前十一時三十分八戸局発〕

今午後九時頃より、陸中久慈水気模様にて応答なし。

〔十五日午後十一時四十分盛岡局発〕

盛岡、宮古線遠野以北、午後一時半頃より地気、差し向き通信の道なし。

〔十五日午後十一時二十分青森局発〕

午後九時頃より八戸、久慈線、地気不通、差し向き通信の道なし。

〔十五日午後十時四十五分仙台局発〕

午後八時半、仙台、盛線志津川以北、地気、差し向き通信の道なし。

〔十六日午前八時三十五分仙台局発〕

昨午後八時頃より志津川、盛間、釜石、宮古間、八戸、久慈間、いずれも海嘯のため不通、模様分からず。委細後。

〔十六日午前八時十分八戸局発〕

昨午後八時三十分頃、当地海浜海嘯あり。湊、白銀の二箇所にて民家の流失四、破壊八、学校一、死人三、生死不明二、船舶その他被害無数の由。

〔十六日午前九時十分仙台局発〕

昨夜八時頃、陸前国雄勝浜、海嘯にて人家半ば流れ、郵便物悉皆流失せり。委細郵便。

〔十六日午後零時十五分青森局発〕

昨十五日午後八時三十分頃、八戸沿岸海上荒れ、湊、白銀の二箇所にて民家の流失、破壊、死人等あり。また昨夜来遠野以北釜石より宮古まで、志津川より盛まで及び八戸以北久慈まで電信不通なるも、右に原因するならん。しかして右不通の中、釜石も海嘯のため七分通り流失、局舎も流失、盛町も同様死傷無数の由報告あり。その他の状況は未だ不明なるも、察するに、区内太平洋沿岸各地多少の損害を被りたるならん。

〔十六日午後一時石巻局発〕

昨夜八時頃、大海嘯のため鷲神浜破壊家屋三十、溺死若干、雄勝浜流失家屋大約三十、死傷十二、三名、その他同所集治監執役看守、囚徒若干生死不明、その他にも被害あるべし。当地昨夜来今朝まで微震十二、三回。

〔十六日午後二時三十分気仙沼局発〕

昨午後七時頃より、当地近傍激浪のため家屋流失、人馬の死傷数知れず、ために以南志津川以北盛へ不通。

〔十六日午後四時五十分志津川局発〕

大海嘯のため、本吉郡沿岸すべて非常の被害あり、死傷二千余名に達し、流失家屋は七百余に及ぶ。ただし諸官衙は無事なり。

〔十七日午前二時二十分青森局発〕

釜石町は宇治村と沢村の内山手を残すのみ。警察郵便局を始め全市流亡し、死傷者算え難し、役場、学校は無事、大マチマチ（大槌町か）も流失家屋百数十戸、溺死数十人。盛町は沿岸の家屋流失、死傷数知れず。

〔十七日午前七時青森局発〕

区内太平洋沿岸海嘯被害の件、昨日御報告せし以来、未だ各地電信不通にて状況判明せざるも、被害実にはなはだしき模様なり。久慈は、局を去る一里ばかりの湊村七、八十戸の処全部流失し、電柱三十本流失に付き、臨機電信機を夏井村に設置し、辛うじて通信をなせり。

〔十七日午前八時青森局発〕

昨午後八時、八戸、久慈線に久慈間、夏井村に器械装置応答せしが、地気線不完全の模様にて通信に堪えず、午前七時三十五分地線を改めしめ、通信支えなし。

〔十七日午前八時二十五分青森局発〕

山田町家屋流失、死傷おびただしとの報あり。

〔十七日午前八時四十五分仙台局発〕

昨日報告したる久慈、八戸間は、亡失電柱三十八本、釜石局舎全部亡失、その以北宮古にて非常の被害、志津川以北気仙沼間は亡失電柱数十本、本日中に全通の見込み、気仙沼以北は未詳、いずれも刻下非常手段を以ってことごとく修理手配中。なお後より。

〔十七日午前六時三十分気仙沼発（気仙沼志津川間郵便）〕

今午後六時十五分、盛仮局舎まで全通。

〔十七日午前十時二十分仙台局発〕

一昨午後七時頃、海嘯のため大谷局舎流失、気仙沼局部内唐桑にて函場二箇所流失せり。その他家屋の流失、人畜死亡数知れず、局員派遣取調べ中。委細は後報。

〔十七日午前十時十八分青森局発〕

釜石局流失に付き、便宜近接なる遠野局長へ出張を命じたるに、器具器械は悉皆流失したるも、郵便物は甲子局にて便宜開閉集配の上、

開始の計画中なる旨報あり。

〔十七日午前十一時三十五分仙台発〕

只今気仙沼より、昨夜六時十五分盛仮局舎まで全通の報知あり。志津川、気仙沼間は未だ全通せず。

〔十七日正午零時仙台局発〕

気仙沼、志津川間ももはや全通のはず。

〔十七日後一時五分仙台局発〕

釜石、遠野間は今午前十一時仮局（釜石）にて全通。

海嘯被害報告（中央気象台着電）

〔六月十六日午前十時十分発、石巻測候所〕

昨夜八時半頃大震あり、女川、鷲神二浜及び雄勝浜辺大津浪来襲し、家屋、人畜の被害尠ならず。なお取調べ中。当所は一回微震の外感せず。

〔六月十六日午前九時発、遠野電信局〕

昨夜釜石町、津浪のため過半流失に付き、以北は電信不通。

〔六月十六日午後二時三分発、福島県標葉郡役所〕

昨夜津浪ありたり。

〔六月十六日午後六時二分発、青森測候所〕

昨夜太平洋に面せる海岸に津浪起り、沿岸の人家流亡し、死傷夥多あり。

また中央気象台より石巻測候所に、被害は津浪なるかまたは地震なるやの問い合わせに対し、左の返電ありしと。

〔六月十六日午後六時五分発、石巻測候所〕

たぶん津浪のためならん。当所よりも現場に出張せり。委しくは後より。

海嘯別報

釜石の電信局は海嘯のため流失したるに附き、惨状の当時直ちに府下その他へ電報を発せんとするものは、皆釜石を去る十二哩（マイル）余の遠野より通信するものにして、その間には峻険なる峠あり、従って通行にはなはだ不便を感じ、救助の方法等にも少なからぬ困難を与うる由。

災後早々まず第一に遠野より府下へ電信を送りしものは、釜石鉄鉱の所有主田中長兵衛氏宛てたるものにして、その時の報告には、釜石は全町ほとんど流失したれど鉄鉱所は幸いに無事にして、ただ附属桟橋破壊し人足多少死傷とありし由。これによって察すれば、海嘯の浪を受けたるは海岸より約一哩なりしならんという。その仔細は、海岸よりおおよそ半里にして鉱山の工場あれど、その他の無事なるを見れば、波の打ち揚げて損害を与えしところは全く釜石の市中に限るごとくなればなり。

日本鉄道の被害いかん　また日本鉄道八ノ戸、尻内間の線路は、多少海水にて軌条の上を洗われたる所あれど、更に損害はなかりしよし。

肥料の損害　東京の商人にて、今回の海嘯に影響を受けしは締粕肥料商にして、八ノ戸の納屋は全く流失したるため、その損害は無慮十万石なりと云うものあれど、実際本年は未だ充分の収穫なきため、四万俵余の流失にて、石高に直し二万石ばかりなる由。

西洋形船舶損害の沙汰なし　この海嘯に就き所在の和船は、運送船、漁船の別なく多く破壊されし事明らかなれど、西洋形の船舶には更に被害の沙汰なしという。

海嘯の根原　今回海嘯の根原は何地（いずち）なるや、未だその報告充分ならざるを以って明らかに知り難きも、釜石は従来地震の多き地にして、今回の海嘯前にもはなはだしき強震あり、かつまた平常地震の少なき盛岡地方にも烈しき地震ありたりと云えば、その本原は太平洋の中心にあらずして、近く陸中、陸前辺りの浜海に寄りたる海底に大地震ありしならんという。

地震の中心

今回の海嘯は、全く海中に大地震ありたるに源因することほとんど疑うべからず。或いはこれがために土地陥落し、もしくは突起したる等の異常を呈し、その余波海嘯を起したるものならんか。しかしてその中心はいずれの辺にありや、これらはもとより詳細の報を待ち、精しく材料を得たる上にあらざれば容易に知ることを得ざるも、地震区域は東京、銚子、宇都宮、長野、新潟より、東北地方を包囲して山形、

青森、函館、襟裳等に至り、大抵数十回の微震あり。海嘯のもっとも激しきは釜石より志津川一帯の沿岸なるより監察すれば、たぶん東経百四十六度、北緯三十八度に当れる沖合いにあるならんと云う。

海嘯のため電線不通　今回の海嘯に付き、被害地に近き地方に於いて電線に障害を被り、一時不通となりたる線少なからず。最も障害を被りたる電線は、重に仙台、盛線及び盛岡、宮古線等の海岸に沿いたる支線にして、本線には毫も異常なきよし。一時不通となりしものも非常の障害にあらざるが故に、間もなく開通するに至るべし。既に昨日午後、仙台電信局へ照会せしまで、同局より仙台、盛線の中志津川、盛間は直ちに開通の見込みとの返電ありたるよし。

不通電線の延長　今回の海嘯は陸前、陸中、陸奥三国の東海岸一帯を荒したるものにして、被害の度存外にはなはだしく、未だ詳細を知るに由なしといえども、通信省の当局者が昨日の午前までに接手したる電報によりて推算するに、不通となりたる被害地方の電信線路三箇所にして、その延長おおよそ左のごとくなるべしと云う。

志津川、盛間　およそ十七里二十一町三十二間
釜石、宮古間　およそ十三里十七町五十六間
八戸、久慈間　およそ十三里四十間
合計　およそ四十四里四町八間

海嘯と旅順丸　今回の海嘯にて、奥州沿岸諸町村の被害は異常なる由なれど、海上航行の船舶には異常なかるべきか。郵船会社の旅順丸には小垣拓殖務次官も乗り込み居る事とて、その筋にても大いに心配せし由なれども、同船は去る十五日小樽出発、十六日正午の頃萩の浜に入りたれば、たぶん陸中の沖合いにて今回の海嘯に遭遇したらんも、郵船会社よりの問い合わせに対して、萩の浜より十六日午後六時出帆との返電ありし故、確かに無事ならんと云う。

旅順丸安着　別項にも記載したる郵船会社の旅順丸は、昨夕五時二十分無事横浜に入港せり。

釜石製鉄所の無事　岩手県釜石鉱山の事務員より同鉱山持ち主の田中長兵衛氏方へ、一昨十六日午後七時遠野発にて、左の電報ありたるよし。

十五日午後八時過ぎ、釜石大海嘯のため市街大半流失、死亡過半、製鉄所は幸いに無事なり。糧米三百石至急帆走船にて送附あれ。

田中組にては、その後再度まで至急電報を発して照会したるも、不通のため未だなんらの回答にも接せざれども、糧米送附を求め来たりしは、たぶん釜石町の倉庫流失して予備の糧米を要するがためなるべく、製鉄所には糧米を貯蔵せる一倉庫あれば、坑夫等の糧米に欠乏を告げたるがためにはあらざるべしと云う。

③　一夜明ければ全市白砂、と釜石から電報

〔明治29年6月19日　東京日日〕

社友再昨陸中遠野の知友の許へ電信を発し、その釜石港に於ける海嘯の実況を問い合わせしに、昨午前七時十分発にて、左の返電達したり。

難民に就いて問うに、原因も実況も分からず、ただ去る十五日の夜八、九時の交、大雷落ち来たりしかと思う中、天地は全く悲泣の声に満たされ、四面茫々西東を弁ぜず、夜明くれば家なく、人なく、全市皆白砂。小生なお未だ夢中の思いあり。

④　津波の震源は陸の近く

〔明治29年6月19日　時事〕

海嘯の原因、その実例

震源は陸に近し、今回の海嘯は、三陸の沿岸を去る遠からざる海中に於いて大地震ありしためなる事は明らかなれども、その震源は果たしていずれにあるか、海嘯の打ち寄せたる形跡より推す時は、決して遠方にあらざるもののごとし。いかんとなれば地震によりて海水の動揺するや、必ず輪をなして八方へ広がるが故に、もしその震源遠方なる時は、この海嘯を受くるの地はただに三陸に限るべからず、房総、常陸の海岸は勿論、北海道もはなはだしき害を受くべきはずなればなり、しかるに被害の惨憺なるに比してその境域の狭きは、これ震源のはなはだ陸地に近き証しなり。

東京の地震計大波動を示す　海嘯の当時、北海道より奥羽七州ははなはだしく震動したるのみならず、東京にても人体にこそ感ぜざれ、地震計の水平動は劇しく動きて、大学校及び気象台の験震器には、皆劇震の日本近海にありしを示せりという。かくのごとく人体に感ぜずして器械にのみ感ずるははなはだ奇なるがごときも、人体に感ぜざりしは震源の数百里外なるため、その動揺の徐々たりしがためにして、動き方の上より見れば随分の大地震なりしとなり。

太平洋最深の場所　或る者の説によれば、今回の海嘯を以って、太平洋中最深の場所なるタスカロラ海底の周囲に陥落の場所ありしによるならんと云うものもあれど、タスカロラ海底は太平洋の中心よりはなはだ北に偏して千島近傍なるが故、この深処に変ありとせば、海嘯を受くるの地はむしろ北海道の海岸に多きはずなるに、そのしからざるを見れば、源因はタスカロラよりいっそう近き場所なるべし。

海嘯の区域　海嘯の区域は三陸の海岸もっともはなはだしくて、北は北海道の東海岸より南は福島県まで及びたりといえども、この間に潮候器のあるはただ函館一ヶ所のみにして、その外には総州犬吠にあるものもっとも近きが故、海嘯中潮流の変動を知るはこの二ヶ所のみなるべしという。また気象の測候所は被害地に於いて石巻、宮古の二ヶ所あり、幸いにして両所とも災厄を免れたれば、気象及び地震上の観測は届きたるなるべし。

海嘯古来の例　地震と海嘯は古来より我が国の名物にて、天武天皇の時土佐国の陥落を始めとして、遠州浜名湖の陥落また近くは紀州の大海嘯、安政度伊豆、相模、東京より東海岸一帯の海嘯あり。安政度の海嘯はその源全く南米の火山破裂にありて、その海嘯は全世界に及び、海水の往来は二回まで変態を示したりと云う。しかしながら地震と海嘯の関係に就いてもっとも近年人を驚かしたるものは、明治十七年の八月二十七日、スマトラ島とジャワ島の間なるクラカトア島火山破裂の結果にして、この時の景況その悽愴たる様は世界の耳目を驚かし、我が国にては太陽銅色に見え、英国倫敦（ロンドン）にては日没後天上の色、遠く火災を望むがごとくなりしという。（後略）

⑤　救済義金募集の社告

〔明治29年6月19日　時事〕

救済義金募集　本月十五日の夜、宮城、巌手、青森の三県下を荒らしたる大海嘯は、近来稀有の惨状を極め、海岸数十里を一掃して、家屋の流失、人畜の死傷その数算なし。しかして災変、急遽の間に起り、人々難を避くるの遑（いとま）なく、父母を失うの孤児、骨肉に離れたる負傷者は、依拠する所なくして遺屍累々たる途方に彷徨せん。その惨状実に江湖慈善家の傍観するに忍びざる所なり。よって本社は左の規定に従い、義金を募りて、救難の資に供するの労に当るべし。世の慈心あり、余資ある人士、多少の義金を投じて、窮民の窮苦を救恤（きゅうじゅつ）せられんことを請う。

一、義捐金は一口金一円以上とす。
　ただし数人申し合わせて一円となし、その内の一人を総代として申し込まるるは勝手たるべし。
一、本社に達したる義金は時事新報に記載し、これを以って受領の証とす。
一、義捐者はその姓名、住所を詳記し、義金とともに本社に通知あるべし。
　ただし姓名の附記を要するも、紙上に明記する事を厭わるる向きは、その通知に従い、匿名にて紙上に掲ぐべし。
一、義金は宮城、巌手、青森の三県庁に託して、救助の処分をなすべし。
一、郵便為替を以っての送金は、東京芝口郵便局渡しのものなるを要す。
一、義金募集の期は来月十五日を限りとす。

明治二十九年六月　　時事新報社

⑥　岩手県、宮城県の被害

〔明治29年6月20日　時事〕

岩手県下の死者一万六千〔十九日午前六時四十分青森局発、花巻発〕被害地へ局員派出、物品輸送等の手配ほぼ整い、また青森県下は比較的に被害少なきに付き、小官は岩手県被害地へ出張のため、昨朝

青森発本日釜石地方へ向かう。

昨夜岩手県知事の話によれば、県下のみにて死亡者一万六千以上の概算、海嘯の高さ八十尺に及びし処ありと。

県庁は糧食の運搬、医師派遣等焦眉の急に努め居るも、交通不便にて状報意のごとくならず、被害者ともに困難なり。電線は鋭意修築に従事し居るも、大槌、山田、宮古へは未だ通ぜず。

山田町の死者一千余名〔六月十七日陸中東閉伊郡山田局長発、十九日午前五時三十分釜石局発電〕

一昨十五日午後八時頃再三の地震あるや否や、一時に海嘯押し来たり、ために一方より失火、当町過半流焼、死亡者ほぼ一千名余、オヲサ村（大沢か）、船越村全村残らず流失、避難者十二人を残すのみ。その他近村流失はなはだしく、惨状見るに忍びず。当局も破壊せられ、仮局を当町二百三十番戸に設け事務を取扱う。電報、機械、書類無事。

岩手県被害詳報〔十九日午前十一時二十分発、岩手県知事〕

その後の報告によれば、東閉伊郡山田町流失家屋六百二十余、溺死者二百余、かつ倒れ家より火災生じ、死傷せしものその数未詳。大沢村字大津は三戸の外皆流失、人畜死傷おびただし。織笠村流失家屋二百余、死者二百余、船越村字船越流失家屋九十四、死者四百五十、同村字田の浜全村家屋流失、同村大浦流失家屋五十、田老村死亡千四百、セイゾウシシヤ（生存者か）皆重軽傷を負う。重茂村流失家屋百六十、死者七百。南閉伊郡久慈港死者四百余。野田村死者二百五十九、破壊家屋九十余。宇都村破壊家屋四十八、死者百六十。キタノヘ（北九戸か）郡タケイチ（種市か）破壊家屋四十、死者百。侍浜破壊家屋五百、死者百余。北閉伊郡小本村流失家屋百三十、死者三千五百六十七、同シマノコシ死者八十余、その他にて、今朝までの報告によれば、県下に於いて死者おおよそ一万四千余、流失破壊家屋四千余、負傷者未詳。右具申す。

宮城県下の被害別報〔十九日午前六時十五分仙台発　久米参事官〕

昨夜当地着、只今まで知り得たる処によれば、本県下死者三千百三、負傷五百五十五、流失及び破壊家屋九百七十三、内本吉郡だけにて死者三千四十三、負傷者五百五十、流失及び破壊家屋八百八十九にして、これに次ぐは桃生郡牡鹿郡とす。

なかんずく本吉郡歌津村のごときは、総戸数六百一にして家屋ことごとく流失し、死者六百余人、負傷者二百余人。唐桑村は総戸数七百七十二にして流失家屋二百六十二、死者八百二十三人なり。

被害地には医者二十人、看護人六十一人を派し、もっぱら負傷者の治療に任ぜしめ、また知事、警部長、参事官等それぞれ出張中にて、差し当り救助等には不都合なき見込み、これより重なる被害地巡視のはず。

宮城県被害概数〔十八日午後二時四十分発、宮城県知事〕

県下海嘯に付き、只今までに調査したる被害の概数は、家屋の流失九百七十三戸、溺死三千百三人、負傷者五百五十五人、その他取調べ中。三戸、上北二群の被害〔十八日午前十時十二分発、青森県知事〕

海嘯のため死亡せしもの、三戸郡五十余、上北郡二百五十余、詳細は後より報告す。

気仙郡の被害〔十八日午後十一時三十六分、盛岡気仙郡役所〕

十五日午後九時海嘯、本郡内流失およそ千四百戸、死亡およそ七千人、惨状極まりなし。シサカク町無事。

⑦ 岩手県の死者は二万人を越す見込み〔明治29年6月21日　時事〕

岩手県下死亡者統計

同県盛岡発の通信によれば、一昨々日までに同県庁に於いて取調べたる海嘯死亡者の概数は一万二千余人に達し、なお未詳に属する全町村もしくは小部落の流失せしものを精密に取調ぶれば、恐らく二倍以上に達すべく、これに負傷者を計算すれば、その被害者幾万人に達するや知るべからず。取調べたる各町村の死亡者は、左のごとしと云う。

大槌町　五百人
気仙郡　四千人
山田郡（町）　百余人

小本村　三百六十七人
釜石町　五千人
九戸郡　九百三十三人
鵜住居村　千人
普代村　百五十人
合計　一万二千五十人

厳手県海嘯雑聞

全村ことごとく流失　陸中国東閉伊郡田老村は、全村の家屋一戸をも残さずして流失したるよし。もっとも村民の死傷いかんは、目下取調べ中なりと。

全家の絶滅　同郡鍬ヶ崎にては、一家十三名ことごとく死亡して絶滅したる家あり。今回の変災にはかかる惨害を被りたるもの、この地にも随分多かるべしと云う。

激浪中に御真影を保護す　気仙郡越喜村の小学校教員佐藤陣氏は、激浪怒濤の渦巻き来たるや、取るものも取り敢えず、逸足早く校内に奉置せる御真影を数町距りたる高地まで移し参らせたる上、取って返し来たれば、我が家は早や激浪に包まれて、愛児の今にも押し流されんずる模様なれば、躍然激浪中に飛び入りて、首尾よくこれを救い出したるよし。

盛町は異常無し　同郡の盛町も惨害に罹りたるがごとき電報ありしかど、その実同町附近なる各村落の被害にて、同町には異常なかりしよし。

罹災救恤事務所　岩手県庁内へ今度臨時に救恤事務所を設け、委員を定めて執務せしめ居るよし。

義捐金の募集　同県の新聞社にて義捐金を募集するは勿論、服部県知事を始め重立ちたる官民有志社等も発企人となりて、義捐金の醵集に着手し、すでに千円、五百円、三百五十円など巨額の出金を申し込みたる人もあるよし。

⑧ 釜石の惨状――死体海上に漂う〔明治29年6月21日　東京日日〕

〔十九日釜石発〕その後視察したる処によれば、ますます惨状を極む。屍体海上に漂い、山間にて百五十五屍体を発見し、水田より百余を発掘せり。西洋形帆走船一隻、津山岸に打ち上げらる。海面は破壊家屋等のため、あたかも木葉を散らすがごとし。外国人一名海嘯のため死亡す。石王寺（?）前屍体纍々たり。当地漁夫等の家屋被害非常なり。

⑨ 津波の原因――海嘯と津波の違い〔明治29年6月21日　時事〕

津波に付いての学説

三陸災害の原因はにわかに定め難し　今回三陸沿岸の地方に起りし大津浪に付いては、種々の憶説をなすものあれども、未だ専門家の報告なきを以って、学術上確乎たる定説を下すことあたわず。しかれども海上津浪を起こすの原因は、必ず海嘯、暴風、地震の三者のうちいずれかに基づかざるはなし。今三陸地方の大津浪はいずれに基づくかと云うに、海嘯は潮流と港湾の地形との特別事情により、陸上より流注する河水と海上の潮流と相衝突して、余勢陸地に氾濫するもの故、その範囲極めて狭隘にして、今回のごとき大津波を生ずることあたわず。次に暴風は陸地に近く吹き荒むときは無論、或いは海上遙かに百里千里を隔てて通過するときも海面に波浪を起して、その余勢一日もしくは数日を経過し、天候晴朗の日突然大津浪を陸地に寄せ来たることあり、故に不意の津浪は暴風に基づく場合尠なからず。次に地震と津浪との関係に至りては、世人の好く知る所なればくだくだしく言うに及ばず。ただ地震は海底の地盤に凸起もしくは陥落を生じ、或いは火山の噴火を促すことあれば、その事情の異同により、海面の波動にも種々様々の区別あることを知らざるべからず。暴風、地震ともに格好の原因なりとせば、今回の大津浪はいずれに属すべきか、前顕の次第にて名言はなし難けれども、大津浪の前後、被害地及び各地に数度の微震ありしを以って考うれば、その原因は地震なりと云う説信ずべきがごとし。かつ地震は極めて小なるも、海面の波動は案外に大なる例尠なからざるを以って、かたがたこの憶説ははなはだ有力なりと云うべし。なお委しくは調査の結果を俟つの外なし。

海嘯と津浪の区別　世間にては普通に津浪を海嘯と称し、今回三陸地方の災害に付いても一般に海嘯の文字を用い居れども、或る専門家の説によれば、海嘯、津浪ともに大波浪には相違なきも、その間混同し難き区別のあることなり、いったい海嘯なる語は支那より伝来せしものにて、支那に在りては吾が国の津浪と異なり、この語を適当に用うべき特別な事情を有せり。すなわちその顕象の常に起る所は、今度新条約の結果新たに開港地となりたる杭州の杭州湾にして、同湾の地形は鋭き三角形をなし、その二辺突頂の所に杭州府ありて、銭塘江の河水ここに注ぐ。湾形すでに以上のごとくにしてかつ遠浅なるゆえ、東海面より寄せ来る潮流は、ここに至りて銭塘江の河水を堰き止め、二流相衝突してその堰き止められし河水は、余儀なく附近の低地を氾濫するに至る。この顕象が程度の差こそあれ、毎年普通の出来事にして、春秋二期特に劇しく、沿岸の地は一面に水浸しとなり、災害を蒙ること少なからず。その河流、潮流とも相激して咆哮泡を飛ばす所、あたかも海の嘯（うそぶ）くに似たるを以って、形容に巧みなる支那人はいつしか号（ごう）けて海嘯とは云えり。すなわち西洋にてはeagre or wasserkiegと称するものこれなり。これに反して今回三陸沿岸地方の大津浪は、前条記するがごとく、たぶん海中地震のため起りし結果なるべければ、あたかも晴天白日、海面に大畝（おおうね）を生じたると同じことにて、潮流には毫も関係なし、故に地震津浪と称すべく、海嘯の文字を用うるは不適当なるがごとし。

⑩　岩手県人口の三分の一が被害を受ける

〔明治29年6月25日　時事〕

岩手県の被害三分の一　今回海嘯のために災害を被りし三陸地方の中にて、岩手県下が惨烈を極めたるは既に世人の知悉する処なるが、日を経て調査おいおい密となるに従い、被害の数はますます増加するのみにて、その数の多きこと実に驚くべし。最近の調べによれば、人口十万四千七百七十一人にして死亡二万三千四百十六、これに負傷者を加うればほとんど総人口の三分の一に達し、戸数一万七千二百十一戸の中流失家屋五千四百三十四、これに半潰を加うれば総戸数の三分の一以上に上れり。しかして惨のもっとも惨なる釜石町は人口六千五百余人の処にて、死亡四千七百人に負傷者を併せて五千二百人、千二百二十戸の戸数わずか百四十三戸を余し、また田老村は三千七百四十七の人口が今はわずかに健在者八百十五人を残すのみ。一夜の激浪に県下三分の一の生霊家屋を漂わせしは、実に悲惨の極と云うべし。

⑪　生存者わずか五十三人の田老村の惨状

〔明治29年6月26日　時事〕

田老（たろう）の被害〔宮古六月二十四日午後五時二十分対馬特派員（在岩泉）発（輻輳延着）〕

三県下中最も惨状を呈せしは田老村なり。同村は総戸数三百六十戸悉皆流失して跡を留めず、人民一千三百名中死を免れたるは、当時上京中なりし村長某と沖合いに出漁し居たる漁夫とを合わせて五十三名のみ。

被害最近の取調べ〔宮古六月二十四日午前十時対馬特派員発（輻輳延着）〕

東閉伊、北閉伊両郡の被害に付き、本日の取調べによれば、総戸数六千四百十六戸の内破壊流失家屋二千二百四十四戸、死亡人員六千三百七十五名なり。

釜石附近の被害〔釜石六月二十四日午後五時四十五分宮本特派員発（輻輳延着）〕

越喜来、小白浜、荒川、本郷、平田、釜石の各地は地勢相均しく、いずれも外洋に面し居る中に、吉浜は常に海波荒き土地ゆえ、海嘯の高さ十丈余に達し、二た抱えもある杉の大木を仆し、崖際の大石を崩し、三十余の家屋を影も留めず、奇麗に洗い去れり。しかるに大石、根白等正南（ま）もしくは正北に向かいたる土地は、被害地に近接しながら更に害を被らず、釜石にても難を遁れたるは、北方の山際にある家屋のみなり、唐丹村の収入役某は家族十一名を溺死せしめ、わずかに身

を以って免れたるも、負傷し居れり。

⑫　緊急用白米四百石、函館から届く

〔明治29年6月26日　時事〕

白米の到着罹災者の救護〔宮古六月二十四日午後二時対馬特派員発（輻輳延着）〕

岩手県庁が函館にて買い入れたる白米四百石は、昨二十三日到着し、内二百石は直ちに山田へ向け廻送せり。今後二十日間を支え得べし。その後の善後策は未だ定まらざるも、目下の急務というべきは、罹災漁民に漁船と漁網とを与うるにあり。また村民の常識とする昆布の収穫期は来る三十日後にあり。

⑬　各国皇帝、大統領から見舞電

〔明治29年7月1日　官報〕

宮廷録事　御沙汰　今回三陸地方非常海嘯の災いに罹りたるに附き、我が天皇陛下深く宸襟を悩まされしが、仏国大統領閣下は、我が天皇陛下並びに我が邦臣民と感情を同じく痛悼に耐えざる旨、本邦駐劄男爵ジュール・アルマン公使に訓令して、慰問の詞を寄せられたるにより、外務大臣はこれを奏上せしに、天皇陛下は、仏国大統領閣下が我が皇室の不幸と国民の艱苦とを以って念（おも）うとせられたる友誼の懇到なるに対し、叡感斜めならず思し召され、同公使を経て親厚の謝意を致すべき旨御沙汰に附き、外務大臣より直ちにこれを同公使に通告せり。

また上記の事早くも白耳義（ベルギー）国皇帝陛下の叡聞に達し、我が天皇陛下並びに我が邦臣民と感情を同じくし、痛悼に耐えざる旨、本邦駐劄男爵アルベール・ダヌタン公使に訓令して、慰問の詞を寄せられたるにより、外務大臣はこれを奏上せしに、天皇陛下は、白耳義国皇帝陛下が我が皇室の不幸と国民の艱苦とを以って念うとせられたる友誼の懇到なるに対し、叡感斜めならず思し召され、同公使を経て親厚の謝意を致すべき旨御沙汰に附き、外務大臣より直ちにこれを同公使に通告せり。

また上記の事早くも澳地利（オーストリア）国皇帝陛下の叡聞に達し、我が天皇陛下並びに我が邦臣民と感情を同じくし、痛悼に耐えざる旨、本邦駐劄伯爵クリストップ・ウィーデンブルック公使に訓令して、慰問の詞を寄せられたるにより、外務大臣はこれを奏上せしに、天皇陛下は、澳国皇帝陛下が我が皇室の不幸と国民の艱苦とを以って念うとせられたる友誼の懇到なるに対し、叡感斜めならず思し召され、同公使を経て親厚の謝意を致すべき旨御沙汰に附き、外務大臣より直ちにこれを同公使に通告せり。

⑭　津波の高潮、ハワイにも及ぶ

〔明治29年7月2日　東京日日〕

近着の布哇（ハワイ）新聞を見るに、我が国に大海嘯のありたる当日、すなわち十五日午前七時四十五分より始めて、午後三時までの間潮流に異常を来たしたり。当日退潮は七時三十八分にて、それよりソロソロ引き始めたるが、にわかに七時四十五分に至りて一吋（インチ）ばかりの高潮となりて打ち返し、同八時再び大引き潮となり、同八時五分再び打ち返して二吋ばかりの高潮となり、かくて八時三十五分まで打ち続きしが、それより漸次増水して九時には三吋ばかりの高波となり、午後三時に至りて始めて平水に復したりという。（時間に相違あれども、これは経度の差より来たるものにて、およそ六時間の相違あり）これと同時に、布哇の北に当れるカワイ港にては一時に三呎（フート）ばかり減水し、桟橋に荷揚げ中なりし端艇（ボート）はにわかに減水にて干潟の上に取り残され、また沖に繋ぎありし汽船も船体傾斜し、既に顚覆せんばかりなりしも、幸いにして無事なるを得たり。キラウヤにてはにわかに四十呎ばかり干潟となり、ナウイウリイにては、海辺の人道へ海波打ち揚げたりと云う。これらの地は、いずれも日本の方に向かえるものなり。されば同国にては、この時日本に大海嘯の在りと知らざれば、定めてこれは近海に異変にても在りたるかなど評し合いて、評判すこぶる高かりしという。

⑮　青森沿岸に死体漂着、悲惨を極める

〔明治29年7月19日　時事〕

三陸被害地の海岸に沿い、暖潮常に南より北に流るるを以って、岩手、宮城地方に於いて海嘯に浚われし人の屍体は、多く青森県の海岸

に打ち寄せられ、去月下旬より本月上旬に掛け、拾い上げたる漂着物少なからざるよし。日本赤十字社医員某氏の実見せし模様を聞くに、白砂一帯相連なる所ここかしこ、算を乱せし漂着物には衣類あり箪笥あり、食器あり家財あり、目も当てられぬ情態にて、海岸諸処に竹、木を立て目標とする所は、屍体の漂着を表するものなり。怖わ怖わながら蓆を聞きてこれを見れば、幼き女児が縷々たる両手を延べて慈恩なる母の遺骸に負わるるあり、老温五体皮膚剥けて赤肌となれるあり、或いは妻の夫を尋ね、兄の弟の屍を見て哭するあり、悽愴悲惨、覚えず落涙に咽びたりと云う。同地方巡回中最も困難を感ずるもの二あり。一は村落の不潔と臭気にして、海嘯のため肥料、魚油、糞便その他の汚物処々に侵入瀰漫せし上、罹災後連日日光に蒸し立てられたるを以って臭気鼻を衝き、ために窒息せんばかりなり、従って蒼蠅多き事非常にして、あたかも朝鮮に在る心地せりと。その二は言語の通ぜざることにて、患者に容体を尋ねれば何かしきりに訴うるも、よほど推察して聴き取り、わずかに十中一、二を解し得るのみ。傍人これを見て気を利かせ通弁しくるも、これまた解し難く、またたとい語を解するも意味の相違より、何が何やら分かり兼ねること多しと云う。その方言を書き集めて皇后陛下に奉上せい由は、かつて記載せしが、今その一例を挙ぐれば、この間の騒ぎにて疲労したりと云うを「ヘッチョハイタ」と云い、お前を「ナアー」と云い、私を「ワー」、父を「ダダまたアヤ」、母を「アッパー」、息子を「ゴンボ」、次男以下の男子を「オジ」、娘を「ビッタ」、小娘を「メラシコ」、童を「ビキ」、鶏を「ココ」、猫を「トト」と云うがごとし。また意味の異なる例を挙ぐれば、治療に痛みを訴えざる堪忍強きものを「クセモノ」、愛することを「チョーチャク」と云い、危篤なる患者ありてその父兄に向かい、この病人は容体重き故もはやむつかしと告ぐるに、父兄はこれを解せず、傍らより地方の開業医がもはや面倒だと云いしに、ようやく解した、また途中牛を牽き来たる婦人などに道の里数を尋るに、「ヤイアッパフー各地頭迄ナンボシコアルイシカー」と云うがごとく、その音調鼻に掛りてよほど奇なりと云う。

⑯ 各新聞社募集の義捐金、四十万円を越す

〔明治29年8月16日　東京日日〕

東奥地方一帯の沿岸海嘯の惨禍に遭うや、全国の各新聞社各々義捐金を醵集して、罹災人民の救恤を計れり。しかして今や既にその募集を結了せるものありといえども、なお募集中に属するものまたはなはだ少なからず、これを以って総額の統計は今日未だこれを知るを得ずといえども、けだし四十万円を下らざるべし。次に掲ぐる所の表は最近の報告に係るものなるが、この他累計を示さざるもの及び脱遺するものあり。

東京日日新聞　五万六千九百三十円七十八銭七厘
時事新報　四万八千九百二十五円四十四銭六厘
大阪朝日新聞　四万二千百三十円
大阪毎日新聞　一万九千二百五十円八十五銭一厘
日出新聞（京都）　一万六千七百三十六円十銭三厘
都新聞　一万二千三百八十三円五十五銭二厘
神戸又新日報　一万九百八十五円七十銭七厘
東京朝日新聞　八千二百八十四円四十八銭
万朝報　八千百六十六円四十九銭五厘
扶桑新聞（名古屋）　七千四百七十一円八十六銭六厘五毛
下野新聞（宇都宮）　五千六百八十七円
毎日新聞　五千四百三十五円三十六銭一厘
静岡民友新聞　四千五百九十円四十三銭八厘
芸備日日（広島）　四千四百三十五円
読売新聞　四千二百六十二円十三銭一厘
愛媛新報（松山）　三千三百五十八円四銭二厘
九州日日（熊本）　三千百六十一円八十五銭一厘
福島新聞　三千六十三円四銭七厘
海南新聞（松山）　三千五十七円四十銭一厘
信濃毎日（長野）　二千九百三円七十銭二厘
伊勢新聞（津）　二千八百三十四円一銭一厘

福陵新報（福岡）　二千五百五十一円二十四銭三厘
福島民報　二千三百六十五円
防長新聞（山口）　二千三百十四円一銭五厘
東海新聞（千葉）　二千三百八円三十八銭四厘
山陽新報（岡山）　二千二百八十円八十五銭
山陰新報（米子）　二千百二十八円六十五銭二厘
土陽新聞（高知）　二千五十一円四十六銭二厘
自由新報（新潟）　千八百四十七円四銭五厘
佐賀自由、西肥日報　千八百三十円七十八銭四厘
北国新聞（金沢）　千七百八十円十四銭五厘
報知新聞　千七百八円九十銭八厘
北海道毎日新聞　千六百九十七円八十七銭五厘
山形自由新聞　千六百七十九円五十五銭四厘
北陸新聞（金沢）　千六百六十円七十五銭
やまと新聞　千五百三十八円九十銭
自由党党報　千五百十七円十五銭五厘
門司新報　千五百九円三十一銭
荘内新報　千四百六十三円二十四銭五厘
大分新聞　千三百二十三円三十五銭五厘
小樽新聞　千三百十二円六十四銭
山形新聞　千二百九円二十三銭八厘
宮崎新聞　八百三十七円三十二銭一厘
奥羽日日（仙台）　八百二十一円九十二銭五厘
朝鮮時報（釜山）　六百七十三円六十銭
松江日報　六百十円五十銭五厘
秋田新聞　五百九十四円五十八銭七厘
朝鮮新報（仁川）　四百八十九円三十八銭
因伯時報（松江）　四百七十八円八十四銭六厘
福島日報　三百六十二円
鳥取新報　三百三十二円六十四銭五厘
秋田日日新聞　二百三十九円二銭五厘
鹿児島毎日新聞　二百十八円六十五銭六厘
信濃日報（松本）　百六十三円十九銭六厘

2　大海嘯被害録

①　風俗画報臨時増刊『大海嘯被害録上巻』

●岩手県被害報告

本月十五日は天候朝来朦朧として、温度は八十度乃至九十度を昇降し、平年に比すれば其暖きこと十度以上にして人々大に困めり。然れども季節の不順なるは梅雨の常にして殊に時恰も旧暦端午の節なるを以て、各町村落に於ては或は親戚訪問し相祝するあり。或は友人相会し宴飲するありて各歓を尽しつゝありしが、暮夜に至り数回の地震あり、又午後八時頃東閉伊郡沖合に於て轟然一発巨砲を放ちたる如き響音ありたれど、沖合の鳴動は普通のこと或は軍艦の演習ならんと信じ、更に意に介する者あらざりき。然るに其響音の歇むや未だ数分間ならざるに、海嘯俄に至り狂瀾天を衝き怒濤地を捲き浩々として驀地押し寄せ来り、市街となく村落となく総て狂瀾汎濫の没する所となり、沿海一帯七十余里僅かに一瞬間にして人畜家屋船舶其他挙て殆んど一掃し去れり。輙ち昨日まで家屋櫛比の市街も今や変じて平沙荒涼となり、死屍は累々堆を為し家屋は流壊し、満目一として凄寥ならざるなし。其惨状実に戦慄に堪ざらしむ。而して其狂瀾の高きは八十尺以上に騰れりといふ。潮声の緩急は固より一定せずと雖も西南に面する処最も浸害甚だ多し。

然るに当日沿海を隔て約二里の遠沖に於て漁猟せし漁夫等は、稍や波浪の高きを覚えたるのみにして斯る兇災のありしを知らず、陸地に到着して始めて海嘯の被害を知りたりと云ふまた奇と云ふべし。

因て避難者救助の為め警部長をして各被害地を巡視せしめ、且書記官を東閉伊郡地方に参事官をして気仙郡南閉伊郡地方に収税長を九戸郡地方に派出し指揮を司らしめ、而して県属警部は気仙地方に九名、南閉伊郡・東閉伊郡十二名、南北九戸郡に三名、西閉伊郡に一名、北閉伊郡に二名を派遣し、巡査百十三名は被害地各地に配置し、之に人夫四百五十八人を随はしめ、夫々生存者救助死体取り片付等に従事せしむ。其他各町村の消防夫及有志の寄附にかゝる人夫等を合せて四千余人を派遣せり。

如此なるが故に医師の死亡も少なからず、適々死を免れたる者あるも薬品・機械等皆流失一も遺す処なし。因て不取敢多量の石炭酸・繃帯・綿繊糸等救急用として送付したれども、到底此等の医師のみにては完全なる救療を為すこと能はざるを以て医師十五名・看護人十五名を臨時に雇上げ負傷者救治に従事せしむるも、負傷者の多数なる尚ほ不足を感ずると雖ども如何せん当地方医師の少数なるを以て大困難を来し居る処、恰も好し第二師団より軍医十二、赤十字社より医師七名、薬剤師二名、看護人二十八名を派遣せられたるを以て大に便を得たり、然れども之れを以て未だ十分なりと云ふを得ざりしに、復々第二師団より工兵一少隊之れに軍医一名を附せられ、又福島赤十字社支部より医師・看護人一名差遣ありたるを以て、工兵は宮古地方に向け医師も各被害地に向はしめたり、其他尚被害地近隣の町村より医師数十名をして治療に従事せしめ、且つ各被害地より夫々請求ある毎に薬品・機具等を今尚送付しつゝあり。去れども田園は荒廃し家屋は流亡し居るに家なく食ふに米なく、今や饑餓に迫るを以て白米一千石余を被害各地に送付し、窮民の救助に充てたり。猶各郡の状況は左の如し。

……（略）……

東閉伊郡本郡中被害の最も多き処は田老村にして、激浪の高きこと十余丈に達し潮流の勢最も強大にして沿岸にありたる二抱以上ある松樹凡そ百本余僅かに樹根を存するのみ。又風帆船の海岸浪打際を上る二町余の山腹に打揚げられたるあり、以て其惨状の一般を知る。如此くなれば村役場・尋常小学校員等皆死亡し、巡査駐在所流失し駐在巡査一・二名家族と共に死亡せり。

重茂村重茂、巡査駐在所々在地の如きは恰も平原と化し、只村長の屋根の端に押付けられあるのみ。船舶一隻も不残流亡或は破壊し、巡査駐在所巡査一名家族と共に死亡せり。

……（略）……

右報告に及候也。

六月廿四日　　岩手県知事

○海嘯被害見聞録

●東閉伊郡

●崎山村

崎山村流亡戸数六十五戸、死者百十五人、負傷者二十名

●磯鶏村

磯鶏村流失家屋百二十戸、死者八十名、負傷者百余名、船舶は一隻を残さず悉く押し流されたり其数未詳

●重茂村

重茂村全村流失片影を止めざるの惨状にして死者七百余名、其纔に生存せしもの過半は重傷を負ひて苦悶せり、駐在巡査同く災厄に罹り死亡す、船舶は片隻を止めず、牛馬の死せしもの百頭以上なり。

●宮古町

去十五日は旧暦五月節句に当り、市中は菖蒲飾をなし、何れも思ひ〳〵の扮装にて例の浜遊びを為さんと待ち構へたる甲斐もなく、朝来降雨霏々たりしが午後四時に至り雨漸く収りしも晴雲定りなく、七時半頃異様の地震あり。次で八時十分頃またもや長き不思議なる強震あるや否や異常なる波音と共に大海嘯押し寄せ来り。直ちに西南を指して石崎を襲ひ、北に折れて宮古の東端字光岸寺を衝き、又折れて東部に進み下浜を掃ひ、更に転じて鍬ヶ崎を洗へり。其状恰も球戯の球の進行の如く数回の屈折にて漸次其勢を殺がれたれば、激濤の高さ一丈二・三尺の上に出でず。随つて被害の度も他に比して軽く、戸数九百八十七・人口六千五百の中流亡廿三戸・潰家三戸・半潰家十戸・浸水三百戸・死亡十二名・重傷六名あり。他町村に往き居て死亡せしもの少からず。

新晴橋の中断　　新晴橋は宮古川に架する八十八間の長橋なり。海嘯の当夜河岸に繋ぎありし材木其中央を横断して上流に進みたれば、今は橋の前後止るのみ。

●鍬ヶ崎町

鍬ヶ崎町は宮古町の東に在り、船舶の出入する所なり。町長中川清祇氏の語る所によれば、当日は陰暦の端午なりしを以て尋常小学校長と相談し幻灯会を小学校に催せり。軈て幻映十五枚に及びし時、生徒の一人座したるまゝ小便せしを以て一同を立たしめ便所に赴かしめんとするや、門前俄に騒がしく暫くにして海上鳴渡り街頭忽ち叫喚の声を聞きしかば、中川氏は慌てゝ出でし一刹那、海嘯は猛然として襲ひ来りしを以て、氏は直ちに引返し門口に立ちて生徒を外出せしめざるよう制し、山を踰て村役場に来りし時は、街上海に接する所悉く惨禍に罹りて目も当られず。幸ひにも学校に留め置きし小児は助かりたれど、家に在りし多くは横死を遂げたり。調査の結果全戸数百七十四戸の内二百廿四戸破壊流亡し、五十三戸半潰となり、百十五戸浸水し、人口三千七百八十七人の内死亡百廿八人・重傷十五人あり。船舶は二百十六艘破壊流亡し、尚他より来りて碇泊せし帆走船宮瀬丸外三艘は陸上高く押上げられたり。

○派出所と共に流る　　市街の中央に在る派出所にては同時刻詰合の巡査千葉三平氏派出所と共に流されしも、不思議と命を助かりて現に職務に励精しつゝあり。

○全家の絶滅　　鍬ヶ崎にては一家十三名悉く死亡して絶滅したる家あり、今回の変災には斯る惨害を被りたるもの此地にも随分多かるべしと云ふ

●田老村

田老村は宮古北四里の海浜に在る一大漁村なり。十五日午後七時三十分頃二度の地震あり、強からざれども震動の時間長し。既にして東北の海中に当り空砲の如き響きを聞くこと三回、村民等始て異常の事あるを知りし瞬間時は正に八時廿分の頃、山の如き激浪轟々として襲ひ来り。全村の残らずを浚つて之を背後の高地へ持上げ、更に三回の大激浪来りて船舶・家屋を粉砕し悉く蒼海の中に持去れり、其勢の激甚なる実に被害地第一の惨状と為す。而て翌朝迄総計七回の海嘯あり、此間五回の地震を感じたりといふ。田老は陸中海岸中の富裕なる村にして、従て生計の度も進み土蔵・納屋蔵等堅牢のもの多かりしに、全村三百廿六戸而も背后の高地に在りし民家迄拭ふが如く洗ひ去り影

も形も止めず。殊に地面を一掃して下部地層を現はし、何れが道敷なりしか何れが宅地なりしかを分別する能はざるに至りては只震慄するの外なきなり。而して又惨死を遂たる者は実に千八百五十人、生存せる者百八十三人に過ぎず、生存者中六十人は漁業の為に沖合に在り難を免れ、二三十人は牛馬を駆りて山に在りて害を被らずとすれば、其全く生存せしは僅々九十名内外のみ、若し七十余人の重傷者を引去れば僅々二十人の無事なるを見るのみ。豈悲惨の極に非ずや。

海に在て難を免る　此日同村の漁夫六十人は十五艘の鮪船に乗りて艮位二里許の沖合に漕出鮪網を曳てありしが、陸地の方に当て不思議にも汽車の響きの如きを聞き訝かり怪む事大方ならず、仔細ぞあらんと力を合せ船を陸へと引返す途中三回の大激浪に遭遇せり。愈怪しさに堪へざれば必死となりて港口に漕寄せしに材木の流れ来るもの数を知らず。然ども波は非常に高くして入港思ひも寄らざれば碇を港口に卸して陸上を望みたるに如何なる故にや全村一点の燈火を認めず、稍ありて岩の角山の上より助け声を聞く頻りなれども真の暗として如何ともする能はず。天明くるを待ちて港内に入れば昨日迄人煙繁華の処蕩然として一荒土となり、家族・財産挙りて藻屑と消え居たれば七十人の落胆は云ふ迄もなく、悲惨極まりて涙さへ出るものなかりしといふ。

○不幸の巡査　同村駐在所詰巡査種市愛仁氏は明治九年以来二十余年一日の如く励精せし人にて県内第一の古株なりしに一家を挙て惨死死を遂たり無惨々々、又同所巡査高橋為治氏も其妻子と共に激浪に惨殺さる。

○警官の機敏　米良宮古警察署長は罹災者が遺物・遺金を盗掠せんことを慮り、巡査を派して其保管を厳にせしかば、田老は山田の如くならずといふ。

○扇田栄吉　田老の財産家なり。海嘯の当時波に浚はれ、身は材木の間に介まりて海中に漂ひ動くことならざりしに、第二回の激浪のため材木緩みて其間より首を出す途端三回目の波にて沖に持去られ、僅に岩に取付て助かれり。而して一家十人の内残るは栄吉一人のみなる上、全身負傷したれども、聊か屈する色もなく村長不在中臨時代理を命ぜられたるを幸ひ、生存者の救護に付非常に力を尽し居れり。

②　風俗画報臨時増刊「大海嘯被害録中巻」

○海嘯被害見聞録

●同県東閉伊郡

●重茂村

○重茂村は宮古湾の南方七里に延亘せる十余の部落より成れる漁村なり。直接に外海に瀕するを以て、海嘯の襲来極て激甚なりしが如し。即ち大字重茂は六十余の民家を全滅し、二百余名の同胞を殺倒し、剰すは僅に廿名に過ぎず。又同音部に於ては、四十二戸の内山間に在りし一戸を存するのみ。流亡者二百零三人、他村よりの来客四人、生けるは僅に廿三名のみ。其他の各部落も亦同一災害を被らざるなく、一村二百三十二戸の内実に一百六十を流亡破壊し、一千五百六人の居民中惻むべし。其七百三十三人は海神の逆殺する所となり、五十一人は重傷を負ひぬ。且つ海岸にありし道路は悉く壊裂せられて岩石を露出し、老樹巨木は洪波の為に捲き去られ、屋材の破片は岸上岸下に堆積せり。嗚呼重茂七里の海岸黯として風悲み日曛し、思ふに同村の如きは当分町村を成立し能はざるならん。

○田村巡査の惨死　同村駐在巡査田村泰次郎氏は頗る精勤の聞えありし由なるが、一朝海嘯の襲殺する所となり、妻女と共に不帰の客となりぬ、吁痛しい哉。

○漁夫四人の無難　同村大字荒巻と称する所の漁夫四人は、孤舟を浮べて三里半内外の沖合にあり鮪を漁しつゝありしに、八時頃陸の方面に当りて轟音を聞き次で潮流不穏を感ぜしのみにて四人共に災厄を免るゝを得たり。乗組漁夫の語る所に拠ば、同夜出帆の際天候何となく穏ならざりしを以て、今夜の如き時は船幽霊の現はるゝやも測られず、若し亡霊現はれんか一同口を噤み決して其救を請ふの声に応ずべからずと確く相約し、五六哩の沖にて鮪を釣りしに可なりの獲物もありたり。然るに百雷の墜下せし如き怪音陸地の方に聞ゆると、間も

なく船は三段の巨浪を浴しも其後何の異状なかりし。翌朝船を廻らし居村に近くや救助を叫ぶの声あり、ソラこそ船幽霊ならんと一同片言の答もなさゞりしと、是れ幽霊に応答すれば己れも共に捲き込まるゝと云ふ故老の伝説を信じ居りしを以てなり（挿書参看）。

○山崎助役の好運　同村助役山崎松次郎氏は当夜巨浪に掠られ三哩余の沖合まで浮きつ沈みつ漂流しながら、流石海岸に成長せし丈けに水練の素養ありて、翌暁迄海上に漂ひ居りしが恰も好し此時前記の漁船来るに会し声を限りに救を喚びしも、漁夫等は例の船亡者なりとし敢て応ずる気色なかりしかば、大声あげて助役山崎某なりと叫びしに、漁夫等は始めて船を漕ぎ寄せ氏を救助したりとなん。若し船亡者云々の言ひ伝へなかりせば、或は尚数多の人々をも救ひ得たるならんと漁夫等は談り合へりと云ふ。

○漂流者伊藤萬蔵氏　同村の舟子に伊藤萬蔵と呼べるものあり、今より十四五年以前北海道に航行の途上颶風の為に船体覆没し八十余人の乗組員悉く海底の藻屑と化了せし。当時彼は殊勝にも十数日間食はず飲まず海波に漂はされ居たるも、仏国郵船某号の発見する所となり万死の中一生を得たる由なるが、今回も亦二哩余の海上に漂はされながら狼狽もせで悠々として一夜を波上に徹し、翌日岸上に泳ぎ付き岩を攀ち上りて難なく生を拾ひ得たりと萬蔵年齢四十五六歳、骨格逞しく力量八人を兼ぬといふ。

○小崎警部の努力　氏は数名の巡査を従へ同村に出張し、東奔西走人夫を督し殆んど寝食を忘れて善後の事に努力しつゝあり。勿論此の挙動の如きは職責の然らしむる所なりと雖も、一片義侠の心あるにあらずんば何ぞ夫れ然るを得ん。

○溺死者の屍骸　同村は全村尽く流亡せしか死体は波のまに〳〵海上に漂ひ居れども、船舶は一隻をも残さず尽く流失又は破壊せし為め、陸上より此有様を目撃しながら之れを引揚ぐるに由なく、其岸に打揚げらるゝを待て取片付くる始末なりと。

○小使　尊影を捧持して免る　重茂村役場の小使畠山亀次郎なるもの海嘯の当時同役場内に安臥し居けるに、遽然怒濤の襲来を被りアレ一津浪よと言ふ間もなく早くも役場崩壊せり。亀次郎は斯る時にも尊王の志堅く、先づ役場内に安置しありたる　御尊影を捧持して逃げばやと其額縁に手を掛けたる一刹那、憐れ洪波の為めに捲き去られ暫らくは海上に漂ひしも、再び逆巻く巨浪の為め更に陸上に打ち揚げられ　御尊影と共に事なきを得たりと聞くもの　陛下の御威稜なりと感激せざるはなく、被害地の民伝へて以て美譚となせり。

●宮古町

○海嘯前の減水　古来地震あらば井水の増減に注意せよとの諺あり、海嘯前には必らず井水の減ずるものなりと云ふ。今度も亦同一の事あり、宮古に於て端午の祝に歩るく人年前に於て或人人に語て『今日は私共の井戸の水が大層無くなつて困ります』と云へるを確に聞きたる人ありき。又織笠村の今半次郎は潮の干べき時にあらずして干たるを見、必らず海嘯あらんと一時間前に仏事の為め自宅に集まりし百人許りの人に告げしも一人も信とせざりしが、兎に角とて山に上りしに果して大海嘯となる為めに此家にありし者は一人も損せず。此人生れて以来海嘯に逢ふこと五回なりと云ふ。

○タダではいやだ　宮古郵便局長波浪に浚はれて新晴橋の際に至り、橋杭にカヂリ付一生懸命に避け居る時、橋上に救助者者来る。助けろ〳〵と呼びしに、誰れだ〳〵と云ふ。タダだ〳〵と答へしに、タダではいやだと云ふ。オレダ郵便局長だと答へしに、左様かと直ちに縄を下す。依て腹へ三捲き回しソレに縋りて引上られしと。

○警官の英断　宮古の米商等海嘯被害と同時に在米を隠匿するの風説あり、人民大に激昂し打殺せと云ふ者さへ現はる。警察署長米良祥二氏其奸悪を憎み、巡査一名と共に奸商の宅に出張し厳重に在米を調査し家宅捜査を行はんとす。奸商恐れて実を吐きしを以て、直ちに売買を差止め臨機の処置を為す。町民其恵に依る、極めて大なりと。

○下斗米巡査の冒険　海嘯依然として宮古湾に襲来するや市街は忽ち修羅の巷と変じ、或は屋材に挟まれ或は水上に漂ひて救を叫ぶもの挙て数ふべからず。そが中に十二才の一少年の激浪の籤弄する所となり、辛うじて新晴橋に取付き居たるを発見し、下斗米巡査は之を救ひ

上げんと欲したるも、少年の衣服は海水の為めに孕み膨れて容易に引き上ぐべくもあらず。已むを得ず剣を抜て衣服を引き裂き水を出して救ひ上げたり。已にして又も第二回の海嘯あり、二人とも既に危く見えしが、巡査は堅く少年を腋に抱へ必死となりて其場を遁れ出でたりと云ふ。職務柄とは云へ感ずべきことにこそ。

○機敏なる商業家　宮古の豪商菊池長七、東京に在りて海嘯の報に接し、直ちに石の巻に打電し米二百石を買入れ同時に帰郷し、一升十銭以上には騰貴せしめずと公言す。是に因り同港の買占連大に挫折し一時町民其恵に浴するを得たりと。

○宮古消防夫の義挙　宮古は被害案外に軽微なりしも、他の地方に親族縁者もあることなれば、誰一人安坐し得るものなき中に、最も感ずべきは同港消防夫五十五名の挙動なり。事変の起るや米良宮古警察署長は到底定員の巡査にては間に合はざるを以て直ちに命令を消防頭取に下したるに、材木の取片付より夜陰の警戒に至るまで一々署長の指揮に順従し予てより鍬ヶ崎の消防夫とは不快の間柄なるに拘はらず、日々宮古より手弁当にて出張し道路の修繕、死屍の片付に従事し、電信に就ても技師来りしが人夫不足の為め消防夫を依頼したるに、是れ又自費にて二人の処へ五名も来りて加勢し立ろに全通となり、警察官と共に一週間位は不眠の体にて奔走したりしと云ふ。

○赤子を置いて看護婦を志願す　宮古警察署長米良祥二氏の細君は、生後三百日許の赤子あるに拘はらず之れを里にやり、自身は赤十字社の看護婦たらんことを出願したりと。

○憫れなる遺児二人　盛岡市八日町の横田吉五郎は家族を引纏めて宮古町に寄留し居たるに、今度の災変にて老母、妻、四男と都合四名溺死し、辛くも生存し得たるは二女サト（十三）、三男寅蔵（十一）の両人のみなれば、町役場にてサト等の兄吉蔵が盛岡に奉公し居る由を聞き、早速遺族扶助の為め出張し来れと市役所へ照会したるに、其兄と云ふも本年漸く十五歳の小供なりと分りしかば、目下町役場にて扶助し居るよし。

●鍬ヶ崎

○巡査千葉三平氏の奇幸　氏は同夜派出所内に在りしに、突然海嘯の為め派出所と共に激浪に捲き去られ暫し海中にありしが、再び陸地に簸揚せられ幸に微傷たも負はず、生を全するを得たり。洵に天幸といふべし

○幸不幸　鍬ヶ崎の或る家にてソレ海嘯と云ふや、其家の内儀お何は我を忘れて戸外に飛び出でしが、フト気が付けば肝腎の一女お何（三つ）を忘れたり。其の悲泣の声又あり〳〵聞ゆ。左しも危急の場合ながら恩愛の絆は又格別の事とて、母お何は取て返し件の女児を引かへ、或る高処に辛くして辿り付き、先づ安心母子共に此の凶変を免れしよとホツと云ふ太息の下に我児の顔を眺むれば、箇は如何に身にも家にもかへがたなき可愛の我が子ぞと思ひ詰めたる此の子こそ我が子にあらで、其の宵さり縁家の方より来合せ居りし余所の小供なりしかば、ハツと驚き呆れて須臾茫然たりしが、斯うしては居られずと気を取り直し立ちあがれば、悲しい哉滔々山をも崩す大浪は此時早く彼の時遅く我が子なつかしの我家諸共引き浚はれ名残りも留めずなりたりしと、一児は幸運、一児は悲運、是亦天なる哉。

○本宿直子　故本宿宅命氏の老母直子は、昨年来三男道又金吾氏と共に鍬ヶ崎に在り。当夜七歳と三歳との二人の孫に伴はれ、小学校の幻灯会に臨みしに、忽ちヨダだ〳〵と云ふ声あり、人々皆奔逃す。直子は其何故たるを知らず茫然として在りしに、小学教師が津浪ですからと注意し呉れたるに驚き、山に逃上りて無事なることを得たりと云ふ。

○海嘯の前兆　大災の前兆に就ては確たる原因と認むべき異状なかりしも、当日鍬ヶ崎の漁夫等が女遊沖に出で漁業に従事し居たるに、沖合に幽に鳴動聞えたれば気味悪さに帰途に就きたるが、同所よりは常に二時間半を費すにあらざれば帰着し能はざるに、僅かに三十分間にて帰着せしば奇怪なりと云ひ居たるに、果して海嘯来りたりと云ふ。

●田老村

岩泉田老村長は、先般赤十字社の総会に出京したる為め此度の難に

は罹らざるも、役場員皆死亡したれば差向き村治を取扱ふ者なく、渾沌たる無政府なるを以て生存者の一人なる扇田永吉なるものを仮村長に押し立て村治に当らしむることゝなせり。同村小学校職員皆なる死亡し、先月転任となりたる盛岡市の人赤澤長五郎氏一族も亦皆無惨の死を遂げしと云へり。

○海嘯の現況　田老村の漁夫林壮蔵なるもの、当日同業者十二名と共に小湊に赴き網打卸して漁獵に従事し居たるに、午後九時前とも覚しき頃海水俄かに減退するもの三百余間に及び、同時に陸地は鳥羽玉の闇夜と化し去りて咫尺を弁ぜざるに至りぬ。已にして海面及び退潮せし海底は、蒼白なる光輝を発して其色宛かも皎月の地上に落つるが如く四辺の樹草を明視するまでに照り輝やけり。こは只事ならず、必ず異変あらんと周章しく傍への高地に攀ぢ上り僅かに二間程進みしと思ふ頃、凡そ十丈余の大波は峯頭尖れる山岳の如く又た矗立千尺の屏風の如く非常の速力を以て押寄せ来り。憫れや同業者の八名は海の藻屑と化し去りたり。同人は之を見て益々悚毛立ち一生懸命に岩角を攀ぢ登りて僅かに一命を拾ひ得たりと云ふ。

○救護の実況　山腹に仮役場・仮駐在所・仮病舎を設け、宮古警察署よりは熊谷警部外数名直に出張し、赤十字社よりは立川方鈴・田崎邦之助の両救護医外数名の看護人出張し、警官は流失財物を保管し或は死体の発見及火葬其他の事務に鞅掌し、医員は病者を収容して之が救療に従事しつゝあり。

○三奇特者　同地の医師佐々城英信氏は高地に住せし為め辛くも生命を拾ひたる一人なるも、其眷属家屋は凡て行く所を知らず、然るも尚涙を忍び寝食を忘れて患者の救護其他に尽力し、鳥居金兵衛、落合庄三郎の両氏は共に翌日宮古より見舞の為め来りたるものなるが、其窮状を黙視するに忍びず、或は警察官を助け或は仮役場員を助て尽力一方ならざりしと云ふ奇特の至りにこそ。

○効徳丸の陸上式　同船は字小湊と称する地の法華信徒の新造したる帆前船にして、同日端午の桂節を卜し進水式を挙行し頗る盛会なりし由なるが、夜に入るや否や忽然海嘯の襲撃する所となり、陸上遥に打ち揚げられ、今は僅に其船体を存せり。村民等は之を見て進水式遂に陸上式となる何の懲ずやなど言合ひて一同苦笑したりと。

○百五十六名の内四名　田老村の小湊にて帆前船進水式を行ふに付、其景況を見んが為め山奥より来りしもの百五十六名ありしが、海嘯は残酷にも之を惨殺して僅に四人を生存せしめしに過ぎずと。

○海嘯を見る　小湊の人海岩の高処に在りて異様の波の音を聞くと同時に海潮退くこと三百間余、明かに海底の光るを見るや否や、轟然たる響と共に十丈余の激浪岩を砕きて陸上を襲ひ碇泊の帆前船を陸上に打ち上げたりしが、其勢の凄まじきは言葉に尽し難かりしと聞く。

○芸妓の幸福　海嘯の当日小湊にて帆前船の進水式を行ふに付、鍬ヶ崎より四名の芸妓を聘せしが、其一人は式場近くに来りし時下駄の鼻緒を切れり由て之をたてつゝあるうちに、他の三人は式場に入れり。此瞬間海嘯は其三人を始め参列者一同を浚へ去りしも、他の一人は鼻緒の為に其一命を助かりぬ。不思議といふべし。

③　風俗画報臨時増刊「海嘯被害録下巻」

○海嘯被害見聞録

●同県東閉伊郡

●重茂村

重茂村の内小字姉吉と称する所は、激浪家屋より高き事百尺に及び全戸数十一戸悉く流失し、総人口七十八名の内七十二名は溺死し僅かに七名のみ生存したれど、是亦重傷を負へる為め今日迄に五名死亡して残り二名のみ病床に呻吟し居れり。

○海に水なし　宮古の漁夫にて重茂の小字根滝といふ所へ鮪網の出稼に赴き居るもの三十二三人あり。監督者の高橋治之助は夕飯の際沖合の鳴ること頻りなりければ、戸を明て之を窺ひしに、不思議々々海の極て深き処まで一滴の水だになかりしかば、扨こそ海嘯に相違なしと慌しく之を一同に伝へて後の山に逃上りしも、十三名は無惨や万仞の海底に葬られたり。又治之助が戸を明けて見し時は、夥しき漁船

の隻影を認めざりしとなり。

○大木と大石　重茂村大字重茂の中央に高さ六丈余ある槻の大木あり、村民は之をカクラの神と祭り居りしが、海嘯は其槻の上を越せしといふ。又同村金毘羅前に五十人持の大石ありしが、海嘯の為め四十間の高所に飛ばされたり。其他大石数個海底より投上げられ一見其勢の猛烈なりしに驚かざるはなし。

○重茂村長助かる　重茂村長西舘富彌氏は八人力ある大の男なり。当夜は早く寝床に入りしが、其妻異なりたる響きありとて西舘氏を呼起し、先つ雇人をして戸外の様子を伺はせしに同人は一見するや否や逃出せり。依て更に子供をして伺はせしに是亦雇人と同様なりしかば、氏は訝りながら起出づる。此時遅く彼時早く、高さ廿四五間もあらんかと思ふ激浪居宅を指して襲ひ来り。氏の体を梁の上へ持上げたれば、氏は僅に之に縋りて辛き命を助かりたり。又同氏の姪は当歳の小児を負ふて逃出せしが、垣根の処にて材木の為め其首を押付られて惨死したれど、小児は無事にてありしといふ。

○村長泣て怒る　前項に記したる如く西舘富彌氏一家悉く滅亡し、自身又数ヶ所に軽傷を蒙ふりしかど、一村の惨状に杖を力に奔走指揮する所あり。医者もなし人夫もなければ、患者の救護も心に任せず。向ふ脛を打砕かれたる患者あり、痛苦に堪へず偃臥して飲食皆他人の手を待つ。西舘氏態と声荒らげ、其位の疵で飲食に人手を仮る馬鹿があるか自分で飲食が出来なきや死ぬが宜いト怒罵して泣く、患者之れに激まされ翌日より泣きながら痛を忍び起上り飲食するに至れり。村長傍人に語りて曰く、コンナ無慈悲を言ふのも生残ったからだオレは死んだ方が宜かつたと。

○妻子を棄てゝ書類を全ふす　重茂村は海岸に突出したる半島にて、村民等は一定の区域内に於て漁業の権利を有せるに、近来他村の漁民漸次侵入し来り。漁業をなすより其迷惑一方ならず、斯くては一村の盛衰にも関すべしとて、同村の組長田畑友次郎というが頻に憂苦の末旧来の書類を蒐め、出京して東京弁護士某の鑑定を乞ひ、また其筋に嘆願する抔、重茂村のために尽すこと身を忘るゝまでになりし。折柄大海嘯にて同人の住家は水に浸され今にも流失せん計りとなりたれば、友次郎は妻子を携へ逃れ出でんとすれど、見れば大切の書類あり。此書類流失せば村民の困難以前に勝るの道理なれば如何せんと狼狽する中、妻子等は吾等は死すとも全村のために書類を全ふされよと一斉に叫びて健気の決心容易に動かすべくも見へざりしに、友次郎は意を決し左らば妻子を失ふも全村の困難には代へ難しと、件の書類を一括して頭に紮り附け、妻子の叫び流るゝを見捨て、身を捲き来る大浪の中に投じ浮きつ沈みつ高地に泳ぎつき遂に書類丈を全ふせしが、妻子の死体は今に発見せずとぞ。

○小児畑中に助かる　重茂に淡路萬蔵といふ者ありて、宮古より二才になれる子を貰へり。海嘯襲来の節は自身は宮古に在りて稼ぎしが、事変の翌日帰郷したるに、不思議にも小児が無事に畑の隅に在りしを得たりと。

●宮古町

○宮古湾内の海嘯は、午後八時三十分に起り前後十二回の激浪ありて、此間一時間余に亘る最初の浪は高さ五丈余に上り、第二回は之に次ぎ漸次に低かりしも、最後の浪猶ほ平時には見るべからずと。第一回目に海上に押流されたるもの数百人声を限りに号泣して救を求めたるも、第二回の浪至るや号泣の声全く消失せて唯蓼々たる声ありしのみなりといふ。

○古老海嘯の前兆を知る　本年三月に湾内の沿岸到る処鰻多く二百余尾を捕獲したるもの少なからず。甚だしきは鳥さへ沙を堀りて之を啄みたりと。古老之を見て海嘯の必ず襲来せんことを予言したるも、一人の信を措くものなかりしと。又古老は当日午後七時頃海潮俄に二百余間（平時は五六間）退きたるを見て海嘯の数刻後に迫まれるを知り、予め警戒したるも普く人に告ぐるの暇なかりしは今に於て遺憾極まりなしと言ひ居れりと。

○海嘯の前兆　宮古町にては去十四日より三十尋の深さの掘井戸悉く濁りしのみか、井戸により其水白く若くは赤く変色し、人々奇異の思を為し居たれど、固より斯る大海嘯のあるべしとも考へ及ばず。

又十五日（正午十二時）の干潮は、平日の干潮に比し其減退せし事非常にて曾て見えざるの島又は岩迄現はれたれば、海浜に居たる小供等は何心なく其間に戯れ居たり。是は是れ大海嘯の前兆たるに相違なきも考慮の到らずして端なく大惨禍を沿岸に被らしめしは実に大遺憾の次第といふ可へし。

○人を見て泣出す　宮古警察の巡査徳田氏当夜囚人監守のため監獄に在り、変を聞き馳せて鍬ヶ崎に到るや、二階屋・平屋・船舶ゴタ〳〵になり通行すべからず。因て屋蓋に飛上り屋根伝ひに二三丁走り一貸座敷の窓より二階に飛入る時に、娼妓一名・戸主の婦一名ボンヤリ座してアッケに取られたるが如くなりしが、氏の来るを見嬉し泣きに泣出したりと。

○巡査の働き　宮古警察署長以下皆良く其職を尽せるは、人民の感賞する所、鍬ヶ崎に下宿したる非番二人物音に驚き正服を着けんとするに、ハヤ水は床に上る急に二階に上りて着装し屋根伝ひに走り人を救ふこと幾人なるを知らず。翌日に至り人の恩を謝する者多きを以て自から驚きたりと云ふ。

○不幸の娘　宮古の駒井吉三郎の妻は、田の浜の黒澤六蔵の妹なり。夫婦の中に子一人ありカヲと云ふ、共に田の浜に往き生活す。当夜妻は子を負ひ材木に推伏せらる吉三郎・六蔵共に之を助けんとせし処「カヲはとても助からないし、妾もコンナにされては助からない、オ前達二人は助かれるものなら逃げて下され」と泣く。両人泣きながら材木を取り除けんとする中第二の高浪来り、遂に妻は仏名を唱へつゝ波浪中に没せりと。

○決別して死す　宮古の字旧舘に尾本與兵衛といふあり、材木に寄りて押流され新晴橋に至り救助を乞ふ。橋の上の人「今少し泳げ左すれば縄をさげるから」と云ふに、與兵衛は苦しき声を揚げ「とても手足利かぬ故泳ぐこと能はず、後を宜しく頼む、オレは尾本與兵衛なり」とて、其まゝ波浪に没入せりと。

○癲狂者無事　宮古附近の被害地に二三の癲狂者ありしが、是等も亦盲者と同じく始終木材に由りて悉く無事なるを得たりといふ。

○挨拶が此夜の終り　帆走船は宮古の平山直次郎なるものゝ所有に属し、直次郎の父母は其進水式に列せんとして、当日午後八時頃同所に赴き一同に挨拶するや否や、激浪の為め捲去られて惨死を遂げぬと。

●鍬ヶ崎村

○篤志家　鍬ヶ崎町の鈴木甚左衛門と云へるは、同県有名の篤志家にて数万円の資産ある人なるが、当夜氏一人助かりしのみ。其家族十三人を失ひ且又財産の全部を流亡せしにも拘はらず、東奔西走寝食を忘れ漁民今後の生活に付熱心に考慮を費しつゝあり、町民一同其篤志に感激し居たりと。

○右と左り　一家尽く流れ去りし鍬ヶ崎の海藻仲買人重吉といへる者の死屍を見出せしに、左の手には百円束の紙幣と右には六十余歳の老母の襟を掴み居たりと。

○海嘯実験家の老練　鍬ヶ崎の大須賀與平治は音に聞へし漁夫なり。当夜宮古湾内にて地引網を曳き居りしが、俄に水退くこと常より五十間に及べるを以て早くも海嘯なるを知り、自己は沖合より声を掛け「ヨダだ〳〵逃げろ〳〵」と曳子を逃がし、曳子は其まゝ綱を棄てゝヨダだ〳〵と言いつゝ逃げたり。此声の為め鍬ヶ崎人は非常に助かりたり。斯くて曳子の逃るを見て、與平治は沖を振向きドーセ助からないのかと思ひつゝ高浪にて向船を乗せ掛けしに、忽ち覆へさること三回に及びしが船を離れず、四回目には材木に取付き第二の浪にて市街の土蔵の屋根に推し寄られ、高運にも一命を拾へりと。

○九死中に一生を得　鍬ヶ崎の船大工にて千徳壽八は田老に赴き居たりしが、物音に愕き窓より眺めしに沸くが如き浪の来るに逃ろ〳〵と云ひつゝ走る途中大浪を冠りしかど、首尾能く陸上に達しホッと一息する間もなく忽ち浚はれたれば、最早叶はぬと二丈余りも底に沈み死を決したるに、忽ち浮み出で拍子よく木のある処に持来られたり。此時迄左の指二本を損じたる事及腰の抜けたるを知らず、左の手を出して草を掴まんとせしに利かず、是非なく右の手にて芝を掴み口にてクワへ又右の手にて芝を掴み口を左手に代へ、天明までに五間計りも山へ上がりしを他人に助けられしといふ。

○水を呑で活く　宮古光岸地の盛合十吉は、三歳の子を負ひ自宅より十四五町も推上られて柳の樹に取り付き、材木の流れ下るに遭へば頭を水に突入れ〳〵て遂に助かりたりと。

○冒険漁夫の死　鍬ヶ崎に有名の漁夫ポン〳〵松といふ男あり。暴風雨に銚子の港を泳ぎ船を繋ぎ止めしが、磁石なしに遠州灘を乗りしとか非常に強胆の男なりしが、ナニ海嘯なんどに恐れるなと一杯機嫌にて自若たりしが、遂に自分は石に頭部を打たれ、妻も一旦免れしが銭を忘れたりとて引返したる為め子を抱きたるまゝ流亡す。人々大に惜み合へりと。

○葭ヶ洲の大石　鍬ヶ崎の尽頭に在る葭ヶ洲には沖合遥かの海底に在る四五貫目の大石幾個となく投上げられ、其石には諸種の植虫類附着し居て一見海嘯の勢の猛烈なるを証するに足る。

●田老村

田老村は田老・乙部・摂待・末前の四字より成る。末前は山間にある部落にして農を以て業と為し毫も海嘯の害を被らず。摂待は海面に遠き家屋あるを以て多少被害を免れたるもあれど、田老と乙部に至ては蕩然洗ひ去て一物をも留むるなく、今は只礎石の点々存在せるあるのみ。

田老と乙部とは相隣接せる部落にして、田老は総戸数二百四十二を有し、乙部は九十三戸を有せしが、十五日の海嘯は水高平水より高き事七十尺に及び、五分間を費さずして全戸数三百三十五戸は微塵となりて海岸に浚ひ出され、男女相合して老幼千八百六十七名は海底の鬼と化し畢んぬ。当時纔かに身を以て免れたるものは、約二千の人口中三十六人に過ぎずして是れも多少の傷を負ひ、微傷だも負はざるものは当夜一里余の沖合に鮪漁に出で居たる船十五艘の乗組員六十人と、北海道へ出稼中の漁夫若干あるのみ。村役場・小学校・巡査駐在所・郵便局等も固より流され、助役落合安兵衛は十二人の家族中次男某が鮪網に出で居りて難を免れたる外は悉く死滅し、収入役根守常永・書記閉伊定七・同菊地正一は全家死亡し、巡査種市愛仁（一家八人）・同高橋為次（三人）・小学校長赤坂長五郎（三人）・訓導乳井清安（三人）・同坂牛萬（家族なし）・郵便局長坂本模保（六人）も亦全家流亡して絶家となれり。村内の公吏及職員にして健全なる者は、赤十字総会に臨みて帰村の途にありし村長岩泉政夫と訓導及川正助の二人あるのみ。町会議員は八人（末崎撰出を除く）中六人は死亡し、二人は重傷を負ひぬ。絶家となりし者は以上諸氏の家を合せ百三十戸の多きに達せり。

○船舶の流失せるもの　五百三十（流失せざりしは鮪網に出て居りしものゝみ）、田園の害を被ること五十町歩、十数丁の石磧に間口五間奥行三間位の三個の仮小屋と二間四方位の一個の天幕を見る。一は即ち役場駐在所及び患者室を合置せるもの、二は則ち生残りたる村民一同が寂しき夢を結ぶの所にして、天幕は則ち赤十字病院診察所たり。現今見る所の家屋は只だ是れのみ、ア、只だ是れのみ。

○田老の鳥居伝右衛門　田老に鳥居伝右衛門といへる豪家あり。六万円余の財産を有し、近傍の漁民を始め宮古町民の中にても鳥居を資本主として大に漁業上の便利を得来りしが、同家は今回の海嘯に遇ふて其家蔵を洗ひ取られしのみならず、一家を挙て惨死の不幸に陥りたれば、之が為に被むる宮古辺の間接の損害は実に僅少ならずといふ。

○下摂待の惨禍　下摂待は田老村に接する十戸の小部落なり。其戸数の少なきに似ず二十七頭の牛を飼養せしが、海嘯の為め其全部落と牛の残らずとを持去られ、村民は四十三名の中十七名生存せしに過ぎず、惨又惨。

○出漁者の断腸　田老村の内大字乙部に於て、該夜四人乗十五隻にて流し網に出たる者あり。二里以内丑寅の沖にて網を張り居りし処、陸の方にて汽車の走るに似たる音せり。浪は至極穏なれども兎に角網を引上げて帰る途中、大浪に出逢ふこと三回、同時に流木夥しく来り始めて海嘯なることを知り、港口に来りたれど浪高くして入るべからず。翌朝再び港口に居りたるが、最も奇なるは此夜田老全村一個の灯明もなく、山下岩上に救を乞ふ声あれども暗夜なれば其故を知らず、迂闊に手も付けられず心配の中に一夜を送り、翌朝に至りて見るに全村一戸もなく流れたるに又々悲涙に咽びしと云ふ。

○雑聞

○海嘯の予言　磯鶏村の字赤前といふ処にては四十一年前即ち安政三年の海嘯の時磯に川菜と称する海草を生ぜしが其後曽て之を見ず、同地の老人等は本年一二月頃より磯の辺りに右の川菜の発生せしを見て必ず海嘯あるへしと期し居たりしに其予言通りに来襲せり。又高浜にては鰻の死するもの夥しく土人等亦海嘯の前兆となせしに果して予言の適中せる不幸を見るに至りたりと。

宮古警察署長巡査を指揮して人命を救助するの図

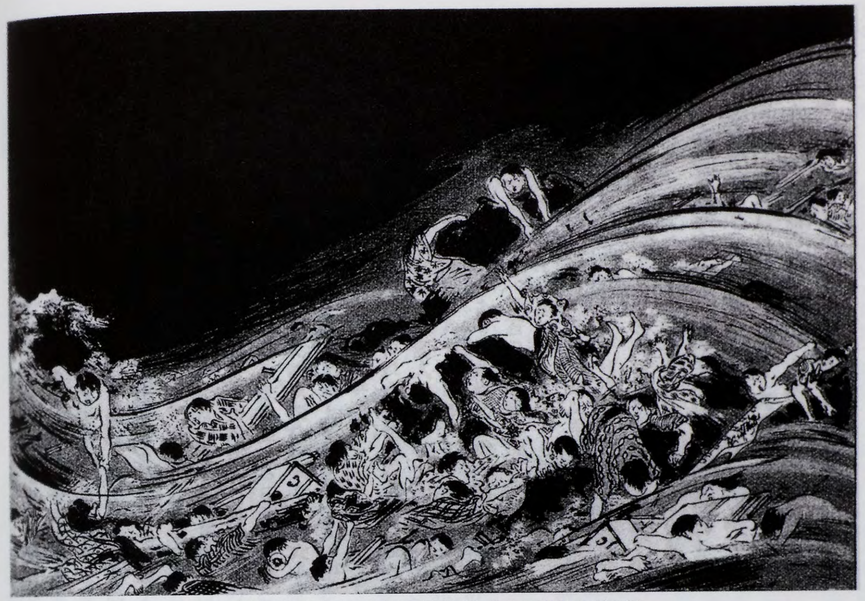

重茂村の漁夫海上の漂民を船幽霊と為して救助せざる図

海嘯の惨毒家屋を破壊し人畜を流亡するの図

3　宮古測候所所蔵資料

(1)　東海岸ヲ騒ガシタ不吉ナ数々ノ前兆

明治二十九年　三陸大津浪

（東海岸ヲ騒ガシタ不吉ナ数々ノ前兆）宮桂二郎氏記載

明治二十九年六月、三陸大海嘯ノ襲来ニ当ッテ色々不吉ナ前兆ガ東海岸ノ住民ヲ騒ガシタ、即チ下閉伊郡磯鶏村高浜デハ其ノ歳ノ春カラ帆立貝ヤ烏貝ナドガヒドク繁殖シ、又二十日バカリ前ニハ鰻ガ海岸ニ群集シテ来テ、恰モ安政三年旧七月二十三日ニ於ケル海嘯ノ前兆ニ酷似シテヲッタトノ事デアル　当時気仙郡広田村小松駒次郎翁ノ語ラレタ処ニ拠ルト「一体三陸ノ沿岸ニハ寒暖ノ両潮流ガアル、寒流ハ俗ニ親潮、暖流ハ黒潮トイヒ、イツモ春カラ秋マデハ暖流ノ時季デ潮流ガ南カラ北ニ向ヒ、又秋カラ春ニ掛ケテハ寒流ノ期デ潮流ハ反対ニ北カラ南ヲ指シテ流レテキルガ、ソノ歳五月ノ候ニハ不思議ニ暖流ハ華氏五十七度カラ六十度ノ温度ヲ保ッテズット沖ノミヲ流レ、六月初旬十海里以内ノ処ハ華氏三十五度乃至四十二度ノ寒流ガ勢力ヲ占メ、陸前国ノ歌津村附近マデ斯フシタ変調ヲ呈シテキタ、ソレデ鮪ヲ漁スルモノハ例年ヨリモ遙カ沖合ニ出漁セネバナラナカッタ」

又地球磁力ノ変動モ各地ノ磁力計ニ感ジタ、即チ仙台ニテハ其ノ月ノ十一月頃カラ水平分力ヤ偏角ニ多少ノ変化ヲ起シ、前日ノ十五日ニハ特ニ著シイ変動ヲ示シタ、東京ニ於テモ微弱ナガラ殆ド之レト同様ノ変動ヲ呈シタケレド、名古屋ノ磁力計ニハ些カノ変調モ無カッタ、三陸沿岸ニハ数日前カラ到ル処微震ヲ感ジ、猶当日津浪ノ襲来ニ先立ツ事四十分即チ午後七時二十分頃カラ海水ガ夥シク干退シ、又井戸水ノカレル処モ数多ク見受ケラレタ、気仙郡ノ只出、閉伊郡ノ両石地方デハ海水ガ依然二十間程モ減退シ、重茂村ノ千鶏デハ六十間計リ、九戸ノ堀内デハ二百間内外、宮城県本吉郡デハ驚ク勿レ二三百間モ突如海水ガ減退シタノデ不安ニカラレヌ者トテ無カッタガ、ソレト知ッテ逸早クモ山手ニノガレタ人達ハ命拾ヒヲシタ。

海水干退ノ距離ハ海ノ深浅ニ関係シタ事勿論デアルガ、上閉伊郡大槌町砂洲（俗ニスカ）ノ湧キ水ハ両二三日前カラ湧キ水ガ止ミ、気仙郡越喜来村龍昌寺ノ井水（海面上二百尺ノ山地）モ二日程前カラカレタト云フ事デアルガ、之レハ地殻ニ変動ヲ来シタ結果地下水脈ガ断絶シタリ若クハ圧迫サレタリシタ為メダッタト科学的ニ説明サレテアル。

明治二十九年六月十五日ハ朝カラ陰欝ナ朦朧トシタ天候デ雨霧ガ欝陶シク三陸ノ沿岸ヲ罩メ、気温ハイツニ無ク高ク八九十度ノ間ヲ往来シテキタ、当日ハ恰モ旧暦ノ端午ノ節句ニ当ッテキタノデ、沿岸ノ村落デハ親戚相訪フテ佳節ヲ祝シ或ハ友人相会シテ会飲スルナド和気駘蕩裡ニ暮夜ヲ迎ヘタガ、七時半過ギカラ数回ノ地震ガアリ八時頃遙カ気仙郡ノ沖合ニ当ッテ轟然一発巨砲ヲ放ツガ如キ大キナ爆音ガシタ。ケレド沖合ノ鳴動スルノハ敢テ珍ラシカラヌ事デ或ハ軍艦ノ演習デモアラウカト屋内ノ人達ハ更ニ意ニ介シナカッタ。然レドモ之ヨリ先キ海水ハエラク干退シ井戸水ハ涸渇シテ怖ルベキ海嘯ヲ予報シテキタ。物凄イ爆音ノ歇ンデ未ダ数分ナラザルニ、ソレコソ狂瀾天ヲ衝キ怒濤地ヲマイテ我ガ三陸ノ沿岸ヲ襲フタノデアル。北ハ陸奥ノ尻矢崎カラ南ハ金華山ニ至ル凡ソ百里ノ一帯（本県ノ海岸線ハ七十余里）ノ地ニ襲来シタ大海嘯ハ僅カ一瞬時ニシテ人畜家屋・船舶等一切ヲ挙ゲテ殆ド一掃シ去ッタ。

昨日マデ家屋櫛比ノ市街モ今ハ平砂荒涼ソノ跡カタチモ無ク惨憺悽愴実ニ戦慄嗚咽ヲ禁ジ得ナカッタ。未曾有ノ大津浪ハ気仙郡ヘ正東カラノシ掛リ、気仙以北ハ東南カラ、以南ハ東北カラ来襲シタガ、沿岸深浅及ビ湾口ノ開キナドニ因ッテ浪ノ高低ヤ被害ノ多寡ニ大イニ影響シタノデアルガ、気仙郡吉浜村ハ最大八十呎ノ高浪ヲアビテ一物ヲモ残サナカッタ。

気仙郡吉浜村ハ惨禍ノ劇甚地デ、之カラ南北スルニ従ッテ被害ハ薄ライデキタ。波浪ノ高サヲ表ニ列記シテ見ルト下ノ如ク場所ニヨッテ天ヲ蔽フ怒濤ノ為ニ星影ガ消エ不思議ニ思ッテキルウチニ此ノ悲惨事ニアッタトイフ地方モ少ク無イ。

波浪ノ高サ（単位ハ呎＊）（＊注：1呎＝約30・4㎝）

高田湾　盛湾　広田湾

長部　一一呎　末崎細浦　二二呎　大野浜　二六呎

勝木田　九　大船渡　一一　只出　三五
三日市　八　下大船渡南端一八
泊浜　二五　赤崎　一二

外洋　越喜来湾　外洋
綾里　三五呎　小西浜　三四呎　吉浜　八〇呎
白浜　七二　越喜来　二四　荒川　三五
浦浜　三二　小白浜　五四
本郷　四六

釜石湾　両石湾　大槌湾
平田　一七呎　両石　三五呎　白根　一八呎
嬉石　一四　仮宿　五八　箱崎　一九
釜石　一五上一七　白浜　二八
大槌　九
安渡　一四

船越湾　山田湾　宮古湾
浪板　三五呎　大浦　一六呎　金浜　一三呎
吉里吉里三五　織笠　一一　高浜　一〇
船越　五〇　山田　一八　磯鶏　二〇
田ノ浜　三〇　大沢　一二　宮古　一五
鍬ヶ崎　三〇
白浜　二八

外洋
荒巻　四〇呎　小本　四五呎　大崎　二五呎
音部　三〇　羅賀　七五呎　白前　六二
重茂　三六　明石　四〇　八木　三五
姉吉　六二　堀内　四〇　種市　三〇
千鶏　五六　玉川　六〇　太田名部五〇
大沢崎山　三三　久喜　四〇　下麦生　二八
田老　四八　小袖　四五　小子内　四〇
宿ノ戸　三五

気仙郡ハ被害最モ甚シク広田村六ヶ浦ト称スル所ノ如キハ水面上五丈余ノ高所ニ在ッタ民家サエ打チ砕カレタ。海岸ニツナイデ置イタ船舶ハ高サ数丈ノ山頂ニ打揚ラレテキタ。巡査駐在所モ流失シ家族ハ悉ク泥海ノ藻屑ト消エタ。末崎村ニ於テモ駐在所ガ押流サレ巡査ガ重傷ヲ負ヒ六名ノ家族ハ皆溺死シタ。大船渡村デハ沿海十八町余間ノ電柱ハ悉ク折レ、小友村ハ浸水田畑百八十余町歩ニ達シタ。

就中綾里村ノ如キハ死者ノ惨状目モ当ラレズ、或ハ頭脳ヲ砕カレ腕抜ケ脛折レ、酸鼻ノ極実ニ名状シ難ク、村役場ハ村長一名ヲ残スノミ全滅シ、小学校・駐在所悉ク一掃セラレ、巡査モ家族モロトモ溺死シタ。

越喜来村ハ駐在所流壊シテ巡査ガ家族ト共ニ死シ、小学校モ亦流失シタ。デモ当直ノ訓導佐藤陳氏ハ妻子ノ死ヲモ顧ミズ、辛ジテ御真影ヲ安全ノ地ニ奉還シタ美談ハ実ニ此村デアッタ。

唐丹村ハ惨禍ノ劇甚地デアッテ駐在巡査ノ家族ハ勿論二千八百〇七名ノ全村民中一千百名ノ死亡者ヲ出シタトイフニ至ッテハ其ノ惨状唯々驚クノ外ハナイ。

気仙郡下ノ被害死者六千七百四十八名、負傷者七百八名、流失家屋一千四百三十五戸

上閉伊郡釜石町ハ当時千二百余戸ノ市街デアッタガ、余ス処ハ僅カニ百余戸ノミデ市街ハ全ク頽潰シ、片々タル家屋ノ用材ガ積ンデ山ヲ為シ、死屍ハ累々ソノ間ニ散在シ、警察署ヲ始メ郵便局・小学校ナド主ナル建物ハ総テ流レ失セ、警察署デハ署長以下皆重傷ヲ負ヒ、巡査一名惨死シタ。郵便局員某ハワヅカニ身ヲ以テノガレ数時間ノ後チ予備器械ヲ据付ケタノデ附近ヘ通信ノ便ヲ得タノハ大キナ功績デアッタ。釜石尾崎神社ノ石華表（目方約六十貫）ノ当時四十七間モ押流サレテキタ事実カラ推シテ濤勢ノ如何ニ激烈デッタカヲ知ルベキデアル。上閉伊郡ノ被害、当時ノ調査表　死者：釜石四七〇〇名・鵜住居一〇六九名・大槌九〇〇名・計六千六百六十九名、傷者：釜石五〇〇名・鵜住居一九〇名・大槌七二四名・計一千四百十四名、外ニ流失家屋計一千四百六十五戸アッタ。

田老村ハ下閉伊郡中ノ激甚地デ洪浪ノ高サ十余丈ニ達シ、潮流ノ勢ヒ

最モ強大デ海浜ニ並ンデキタ二抱以上ノ松樹約百本ハ根コソギニサレ、山腹ニ打揚ゲラレル船舶ガ多カッタ。村役場及ビ学校職員ハ全部職ニ殉シ、駐在所ハ流失シテ二名ノ巡査ハ家族ト共ニ無惨ノ溺死ヲ遂ゲタ。

重茂村大字重茂ノ駐在所々在地ノ如キハ荒涼タル平原ト化シテ一物モ無ク、唯村長ノ家屋屋根ノミガ山ノ端ニ押付ケラレテキルノミデ駐在巡査モ家族諸共死亡シタ。

船越村モ被害ガ少ク無カッタ、村役場・小学校・駐在所等ミンナ流失シテ巡査ハ重傷ヲ負ヒ妻子ハ残ラズ死亡シタ。

山田町ハ警察分署ガ大破、海嘯ノ為メ一千余ノ人命ヲ失ッテ後、幾何モ無ク今度ハ大火ニ遭ッテ四十余名ノ焼死者ヲ出シタトハ何タル悲惨事デアラウ。

普代村ハ村役場書記一名死亡シ、駐在所ハ流失シテ巡査ハ家族ト共ニ惨死シ、小本村デモ駐在所ハ流壊シテ巡査ノ家族ガ死亡シタ。

下閉伊郡下ノ被害ヲ見ルニ田老ノ死者三六五五名・船越一三二七名・山田一〇四〇名・普代一〇一〇名等、著シキ犠牲者ヲ出シ、死者計八千三百八十四名、傷者計一千七百九十五名、流失家屋二千八百三十二戸ニ及ベリ。

九戸郡野田村ハ駐在所流失シテ妻子ハ死亡シタケレド巡査ハ辛フジテ死亡ヲ免レタ。

久慈町ハ被害ガ最モ多ク、町役場・小学校・駐在所等悉ク流壊シ巡査ノ妻子二名ハミナ惨死シタ。種市村ヤ中野村ノ如キモ可成リノ被害ガアッタケレド、気仙郡ナドニ較ベルト地勢ノ関係カラ濤勢ガ激甚デ無カッタ丈ケソレ丈惨禍ガ薄カッタ訳デアル。

ソレデモ侍浜横沼ノ角閃花崗岩塊高サ一〇呎七・長さ一〇呎二・幅一〇呎六（目方約百八十貫）ハ三十一間丈ケ旧位置カラ西北方ヘ移動シテキタ。九戸郡下ノ被害　死者一千四百四十名、傷者八百六十九名、流失家屋四百二十四戸アリ。

県内ニ於ケル被害ハ以上ノ如クダガ更ニ三県ノ被害ヲ見ルニ、

宮城県	死亡三四五二名	一八一五八名	二九九名　二一九〇九名
	負傷一二四一名	二九四三名	二一四名　四三九八名
岩手県	流失橋梁　四六	二三四	四　二八四
	同　船舶一一四五	四四五三	一二二　五七二〇
青森県			
合計			

即チ三陸ノ大海嘯ハ南ハ金華山カラ北ハ陸奥ノ尻矢崎岬ニ至ル三県ノ百里一帯ノ沿岸ヲ襲ヒ、僅カ一瞬時ニシテ二万二千ノ生霊ヲ葬リ、数多ノ負傷者ヲ出ダシ、橋梁及ビ船舶ノ流失、家屋ノ倒壊流亡、堤防ノ欠潰、道路ノ破損埋没、田畑ノ浸害、港湾波止場ノ破損ナド実ニ夥シイ被害デアッタ。

災害地ノ多クハ津浪ノ来襲前ニ当ッテ二三回ノ巨砲若クハ雷鳴ノ様ナ音響ヲ聞イタガ、ソノ方位トソレカラ津浪ニ先立ツ時間ハ各々差異ガアッタ様デアル。

宮城県本吉郡以南ノ地方ニアッテハ数分前東北ノ方位ニコノ鳴響ヲ聞キ、気仙郡ノ沿岸デハ音響ト同時ニ津浪ガ襲来シタ。

上下閉伊・九戸ノ地方デハ海嘯ニ先立ツ事少時東南方ニコノ物音ヲ聞イタトイフガ、ソノ鳴響ハ盛岡ハ勿論ノ事広ク北上沿岸ノ地、遠クハ山形・秋田マデモ聞コエタソウデアル。

抑モソノ音ノ正体ハ何デアッタラウカ、（一）当時海洋遙カノ沖合ニ出漁シテキタ者ハ多クソノ鳴響ヲ陸地ノ方向ニ聞イタトイフ話、（二）気仙・下閉伊ノ地方デハ鳴響ハ津浪ノ襲来ト同時デアッテ、ソレヨリ南北両方ノ人達ハコレヲ東北及ビ南東ノ方位ニ聞イタ点カラ見而シテ、（三）音ノ空中伝播ノ速度ガ波浪進行ノ速度ヨリモ遙カニ速イカラ、件ノ音響ハ津浪ノ洪浪ガ県ノ海岸線ノウチデ最モ東方ニ突出シテキル気仙ト下閉伊地方ノ沿岸ニ激スル音デアッタニ違ヒナイ。

其月ノ二十五日カラ一週間ニ亘ッテ時ノ内相故板垣伯ノ巡視ガアッタガ、内相ハ唯汽船デ被害地ノ沿岸ヲ航行サレタノミデアッタノデ、内相ノ望遠鏡視察ト揶揄サレタソウデアル。

気仙郡唐丹村字本郷ハ戸数四百四十九、人口二千七百九十三ノウチ、流失家屋三百四十一戸、死亡三千百三十五人、負傷八十二名、死牛馬六十一、破損流亡船二百五十八隻デアッタ。而シテ被害ノ前夜海上

ニ出漁シテヰタ鰹船三隻ハ翌日何知ラズ無事ニ帰ッテ、キノウノ様ニ異ナレル我ガ郷土ノ異変ニ吃驚シタ、其ノ漁船ハ三光丸（桂川伊勢松所有）・金比羅丸（佐久間庄太郎所有）・稲荷丸（同上）ノ三隻デアッタ。気仙郡綾里村字小石浜・小白浜ハ全戸数四百三十六、人口二千七百六十七、其ノ内流失家屋二百八十五戸、死亡千四百五十八人、負傷六十六名、死牛馬百六十八頭、破損船二百三十隻ニシテ満目荒涼ノ光景目ヲ蔽フ計リデアル。

小友村仮病室、負傷者・救助者ノ惨状目モ当ラレズ、同村ハ全戸三百七十六、人口二千六百十七名ナリシガ、其ノ中流失セル家屋七十戸、死亡二百五十三、負傷二十名、死牛馬二十二頭、流亡船七十九隻、屍体ノ置場ニハ石灰ヲ撒布シテ臭気ヲ防グ。

広田村字泊ハ戸数四百五十二、人口三千百四十三ノ中、流失家屋百六十三、死者五十五人、負傷二十九名、死牛馬四十頭、流失船舶三百五十八隻ニノボル。

越喜来村字浦浜ハ全戸三百十二、人口二千三百九十三名ノウチ流失家屋百十三、死者四百十一人、負傷五十九名、死牛馬百頭、流亡船舶百五十三隻ナリ。

吉浜村字甫嶺ノ俗称「雷神」ノ杉ハ周囲二丈五尺八寸、高サ百八十尺余ノ大木ナルガ、海嘯ノタメ倒サレテ路上ニ横ハリ、又唐丹村字花（横たわりカ）（花蕊カ）？里ノ海岸ニハ一大巨岩ヲ捲キ上ゲ来リテ浜辺ノ岩上ニ載セ去ッタ。

三陸ニ於ケル海嘯ノ被害ハ酸鼻凄惨ノ極ニシテ、政府ハ第二予備金中ヨリ岩手・宮城・青森三県下ヲ通ジテ総額四十五万二千六百余円ヲ支出シ、又同時ニ三県知事ヨリノ請求ニ係ル運搬・通信・雇員給料等臨時支出額二万五千余円下付ノ件モ御裁可ト成レリ。

三陸地方ヲ襲フタ大津浪ハ北ハ北海道ノ南海岸ヲカスメ、南ハ小笠原島ニ達シ、東ハハワイ群島ヲ経テ遠ク北米合衆国ノ西岸マデ波及シタ。北海道日高国幌泉地方ニ於テハ当夜（六月十五日）八時半乃至九時半ニ津浪ガ襲来シ十一時半カラ翌日午前一時前後ニ掛ケテ退却シタ。当日同地ニハ別段天候ニ異変ハ無カッタガ、前記ノ時刻ニ到ッテ凄然一種ノ音響ト共ニ海水ガ退去シテ数十間ノ海底ヲ現シタト見ルヤ、俄然一転シテ一大激浪ガ海岸ヲ襲ヒ数十間乃至数百間陸地ヲ侵襲シ、其ノ余勢ノ尽キルヤ更ニ激甚ナ勢力ヲ以テ遠ク海洋ニ退去シ其ノ進退スルコト凡ソ三回ニ亘ッタ。

其ノ中最モ被害ノ多カッタノハ三陸沿岸同様ニ二回目ノ波浪デアッタ。潮水ノ深サハ幌泉村デ一丈内外、歌別村デ八尺乃至一丈五尺、鹿野村ト猿畠村間ハ一丈二三尺ニ達シテヰタ。

十勝国茂寄村デハ当夜八時海面ノ沖合ニテ遠雷ノ如キ音響ト共ニ微震ガアリ、地響五分間ニ及ンダガ、十一時俄然潮数数十尺ニ達シ忽チ潮勢激烈ニ進入スル事六十尺乃至百尺ニ達シ東南ニ面スル部落ハ殊ニ猛烈ダッタ。

函館ノ海岸デハ当夜十時頃カラ海水ガ次第ニ増加シ、十二時頃ヨリ翌日未明一時頃ニ至ッテハ常ノ波打際ヨリモ四十間モ海水ガ陸上ニ侵入シテヰタ。ガ、当時ヨリ四十一年前（安政三年）ニモ風波ガ無イノニ同地ノ海水ガ溢出シタ事ガアリ、又ソレヨリ二十年前ニモ一度ソウシタ異変ガアッテ、ソノ節ハ旭橋ノ近傍ガ浸水一尺五寸乃至三尺ニ達シタソウデアル。

又室蘭デハ十六日午前四時頃、天気晴朗デアルニモ拘ラズ突然津浪ガ襲来シテ桟橋ト堤防ヲ洗ヒ去ッタ。

猶小笠原島デ十六日午前四時カラ父島二見港ノ潮水ニ異状ヲ認メ、五時ニ至ッテ非常ニ水量ガ増加シ平時ニ比シテ三四尺ノ増水デアッタ。ソシテ波浪ノ進退常ニ無ク激シカッタガ釣浜ヤ堺浦モ同時刻同様ノ増潮ヲ見タ。扇村洲崎・東海初音浦・北袋沢・小湊・南袋沢海岸及西海岸等ニ於テモ同時ニ著シイ増水ヲ示シタガ、弟島デモ之ト同時ニ潮水ガ三・四尺増加シ、数回激浪ノ奔蕩ヲ見タガ、波浪ハ南北ニ向フ方ガ其ノ勢強ク、東西ニ向フ方ハ弱カッタ。ソシテ母島ノ沖村ヤ北村港ニ於テモ同時刻激潮ガ襲来シテ沖村港デハ桟橋ヲ破壊シ、又地盤ノ低イ北村港デハ人家ノ近傍マデモ浸水シタ。

附記　被害ノ統計ハ当時調査ノ為カ外来者ヲ含ンダ為カ宮古測候所取調一覧表ノ統計数ト相違シテ居ル

(2)「明治二十九年地震報告」中央気象台

（第二図第六号参看）

附　録

本年六月十五日午後八時〇七分陸前、陸中、陸奥ノ沿海岸ニ襲来シタル海嘯ハ、実ニ本邦稀有ノ変災ニシテ僅々数十分間ニシテ九千余戸ノ家屋ト三万余人ノ生霊ヲ惨害シ、人ヲシテ転々酸鼻ニ堪エザラシメタリ。是ヨリ嚮キ午後七時三十二分三十秒本州東北地方ヲ震動シタル弱震アリテ、北ハ北海道ノ東部ヨリ西ハ甲府地方ニ達シ、総面積七千〇九十方里ヲ有セリ。就中弱震部ハ陸前、陸中ノ全部ト陸奥、羽後ノ半部ノ地ニシテ面積二千八百九十方里ナリ。此地ノ震度ハ弱震中稍（やや）弱キ方ナリシニ拘ハラズ、夫ヨリ引続キ余動ヲ発スル事夥シク同日夜半迄ニ二十二回、翌十六日ニ三十四回、十七日ニ二十五回ヲ感ジ、六月中ノ総計百三十四回ヲ顕ハセリ。此地震後凡三十五分時ヲ経テ、猛烈ナル洪波俄然トシテ三陸地方ノ沿海岸ニ来襲シ、爾後一去一来翌朝ニ至ルモ尚歇（や）マズ、遂ニ同地方ハ非常ノ災害ヲ蒙ムルニ至リタリ。元来此日ハ曇天ニシテ天候敢テ険悪ナラズ、風力モ亦甚ダ弱クシテ海面ハ極メテ静穏ナリシヲ以テ見レバ、今回ノ海嘯ハ全ク地震津浪ナリシ事明ナリト雖モ、該海嘯ヲ誘発シタリト仮想スル午後七時三十二分ノ地震ノ甚ダ弱カリシハ一個ノ疑問ニシテ、去ル明治廿七年三月根室大地震ノ如キ其震源ハ共ニ太平洋ノ海底ニアリテ、震度ハ之ヨリモ尚一層強カリシニ、只些少ノ高潮ヲ呈シタルノミニシテ敢テ被害ナカリシ。今仮リニ三陸地方ニ感ジタル震域ノ形状ヨリ推シテ其震源ヲ求ムレバ、陸中ノ海岸ヲ去ル約五・六十里ノ海底ニ存スルガ如キモ、五・六十里ヲ距ツル地方ニ於テ漸ク弱震動ヲ与フル地震ハ、震央部ニ於ケル震度漸ク強震動ニ相当スベキ者ニシテ、決シテ地盤ノ変状ヲ呈スルガ如キ烈震度ヲ有スルモノニ非ズ。如斯小震動ヲ有スル地震ガ如斯大洪波ヲ喚起シタリト考定スルコトヲ得ズ。且ツ陸中洋ニ発スル地震ハ頗ムル多クシテ、今回ノ地震ヨリハ震域、震度共ニ甚ダ大ナル地震アリタルハ従来屢々現出シタルノ事実ニシテ、其震源地モ亦略同一地方ナリシニ、未ダ今回ノ如キ大海嘯ヲ併発シタルコトナキヲ以テ見レバ、海嘯ノ原因ハ単ニ此微弱ナル地震ニノミ帰着スベカラズ。必ズヤ他ニ其然ルベキ理由ナカルベカラズ。只今回ノ地震ニ於テ殊ニ注目スベキハ、其余震回数ノ多キコト之ナリ。従来東北地方ニ発スル地震中震度・震域甚ダ大ナルモノアルモ、未ダ今回ノ如キ夥多ナル余震ヲ伴ヒタルコトナシ。然ルニ従来ノ経験ニ依テ見ル時ハ、余震ヲ感ズル部域ハ極メテ狭キ区域内ニ限ラレタルモノニシテ、僅ニ数里ヲ距ツル所ニシテ余震ヲ感ズルノ度ニ甚ダシキ差違アルヲ常トスレドモ、今回ノ地震ハ之ト異ナリ、青森最モ多クシテ六月中九十六回、宮古五十九回、東京四十二回ニシテ、尚福島、甲府、山形等ニ於テモ多数ノ余震ヲ観測セリ。如斯最初ノ震動ハ極メテ弱ク、殆ンド人身ノ感覚ニ上ラザルガ如キ微震動ヲ感ジタル地方ニ於テ、尚且数十回ノ余動ヲ観測スルガ如キ従来内地ニ発シタル地震トハ大ニ其趣ヲ異ニスル所ナリ。海底火山ノ爆発ハ時ニ絶大ノ洪波ヲ起シタルノ好例アルモ、然レドモ今回ノ海嘯ガ果シテ火山ノ爆発ニ起因シタルモノナルカ未ダ充分ナル考証ノ材料ヲ得ザルガ故ニ、真ニ海嘯ノ原因ヲ確定スルニハ須（すべか）ラク後日ノ反証ヲ俟（ま）タザルベカラズ。然レドモ唯茲ニ注意スベキハ、前ニモ述ベタルガ如キ余震回数ノ夥多ナル一事ニシテ、内地ニ感ジタル余震ハ其内殊ニ著大ナル地震ノミニシテ、震央部ニ於ケル実際ノ余動ハ尚之ノ数十倍ノ上ニアルベキガ故ニ、是等多数ノ余震ハ実ニ分秒ノ差ヲ以テ続々発現セラレ、其震動互ニ相干渉シテ以テ震幅ノ増大ヲ来シタルヤモ未ダ知ルベカラザルナリ。海嘯襲来ノ時刻ハ各地方区々ニシテ一定セザルガ如キモ、凡ソ午後八時〇七分ニシテ四・五分前一時海水ノ干退シタルコトアルモ著シカラズシテ、忽チ轟然タル声響ト共ニ、第一ノ津浪ハ非常ナル勢ヲ以テ来リ。沿岸七十余里ニ渉ル一帯ノ村落ヲ侵害シ、直ニ引退シテ数十間ノ海底ヲ露出セシガ、八分時許リヲ経テ第二ノ高浪ハ一層強大ナル勢力ヲ以テ来リ。爾後凡ソ十分時内外ノ周期ヲ有スル洪波ハ引続キ来襲セシモ、次第ニ其勢力ヲ減殺セリ。而シテ波ノ高サノ大ナリシハ最初ノ三回ニシテ、殊ニ第二回目ニ於テ最モ著シク、夫ヨリ以後ハ俄然勢力ヲ減少セリ。然レドモ湊湾等ノ非常ニ屈曲セル処ニアリテハ、最初進入シタル激浪未ダ充分ニ引退セザル内、第二ノ激浪

来リタルガ為メ其周期判然セザルノミカ、第二・第三ト次第ニ波浪ノ高サヲ増加シタルガ如キ地方アリ。然レドモ一般ノ現象ニテハ第二回ノ波浪最モ高ク、三回目以後ハ遥ニ弱カリシガ如シ。而シテ洪波ノ最モ高カリシ地方ハ気仙郡吉浜ニシテ、外洋ニ面接セシ処ニ於テ高サハ七十尺以上ニ及ベリ。其湾底ニ於ケル高サハ之ヨリモ尚一層高ク、数十町歩ヲ有スル吉浜部落ハ全ク一場ノ砂原ト化シ、山麓僅ニ二・二ノ残片ヲ存スルノミ。之ヨリ南又ハ北スルニ従ヒ波ノ高サハ次第ニ相減ジ、釜石及大船渡ニ於テ三十尺、宮古及小泉湾ニ於テ十七・八尺、志津川辺ニ於テ七・八尺ヲ示セリ。而シテ北方陸奥沿岸ニテハ割合ニ海嘯高ク被害モ亦稍大ナリシ。尚此海嘯ノ余波西ハ磐城、常陸ノ沿海岸ヨリ北ハ北海道日高十勝ノ海岸ニ於テ著シキ海嘯ノ襲来セルヲ目撃セラレタリ。尚此外紀伊、日向ノ沿海岸ニモ海水異常ノ干満ヲ為シ、小笠原島、布哇（ハワイ）及南亜米利加ノ海岸ニモ亦其余波ヲ感ジタルモノ、如シ、今宮古測候所・気仙郡役所其他験潮器設置ノ場所ニ於テ観測シタル津浪襲来時刻ヲ掲グレバ、左ノ如シ

地名	津浪起始ノ時刻	周期	波ノ高サ
陸中国宮古測候所	十五日午後八時〇七分	十分	十五尺
陸前国気仙郡志津川	同　午後八時〇八分	八分	十尺
同　鮎川（験潮器ニ拠ル）	同　午後八時廿五分	七分	四尺六寸
下総国銚子（同）	同　午後八時廿六分	十分	八寸
相模国三崎（同）	同　午後八時四十分	十五分	七寸
根室国根室（同）	同　午後八時五十分	十分	一尺三寸
紀伊国串本（同）	同　午後九時廿五分	二十分	微
日向国細島（同）	同　午後十時二十分	十八分	微
小笠原島父島	十六日午前四時頃	……	凡三尺

尚此外布哇ニ於テハ十六日午前八時頃海水異常ヲ呈シテ波ノ高サ十呎以上ニ達シ、又米国桑港（サンフランシスコ）ノ近海ニ於テモ十六日早朝海嘯襲来シテ五呎斗リノ増潮ヲ示シタリト云フ

今験潮器ノ自記セシ記録ニ拠リテ見ル時ハ、陸中国鮎川ニ於ケルモノハ、十五日午後八時二十分満潮時ナルニモ拘ハラズ俄然干潮ヲ呈スル事二十糎、同三十分ニ至リテ第一洪波ハ百四十糎ノ高サヲ以テ襲来シ、夫ヨリ後ハ七・八分間ノ周期ヲ以テ引続キ激浪ノ冒ス所トナリ、干満ノ差最モ大ナル所ニテ約二百五十糎ヲ顕ハセリ。而シテ翌日午前二時頃ヨリ稍勢力ヲ減殺セシモ尚干満ノ差百糎ヲ降ラズ、午前十一時頃ヨリハ一層微弱トナリテ波ノ高サ三・四十糎トナリ、爾後次第ニ衰退セシモ尚数日ニ渉リ平潮ニ復セザリシ。又銚子港ニ於ケル自起験潮器ハ、午後八時廿六分ニ至リ著シキ干潮ヲ示サズシテ俄然高潮ヲ呈スルコト二十五糎、夫ヨリ五分間ヲ経テ一時減退セシガ、更ニ五分間ヲ経テ大干潮ヲナシ干満ノ差四十五糎ニ及ベリ。夫ヨリ凡十分時間ノ周期ヲ以テ二・三十糎ノ高浪陸続襲来シ、廿五日ニ至ルモ尚歇（やす）マザリシ。其外根室、三崎等ニ於ケル験潮器モ略同一ニシテ、週日ニ渉リテ海水平常ニ復セザリシ。然レドモ肥前国深堀、石見国浜田、能登国輪島等ニ於ケル験潮器ニ毫（すこし）モ異常ヲ認メザルヲ以テ見レバ、日本海方面ニハ其余波ヲ感ゼザリシガ如シ。

宮古測候所ノ報告ニ拠レバ、前日来陰鬱ナル天候ニシテ雨霧アリ、気圧・温度共ニ平年ヨリ高度ヲ占メシガ、午後七時三十二分三十秒弱震（震度弱キ方）アリテ震動時間五分ノ長キニ亘リ、方向ハ東北東、西南西ニシテ頗ムル緩慢ナリシ。次デ同七時五十三分三十秒微震シ、尚八時二分三十五秒、同八時二十三分十五秒、同八時三十三分十秒、及同八時五十九分ニ微震シ、其後九時ヨリ十時迄ニ四回、十時ヨリ十一時迄ニ一回、十一時ヨリ夜半迄ニ二回ノ微震アリテ、計十三回ナリシ。而シテ海嘯ノ起リハ（海水ノ始メテ退減シ始メシ時刻）夜間ニシテ精測シ能ハザレドモ、凡七時五十分頃ニシテ最初ノ地震後約十八分経タルベシ。其後十分時間ヲ過ギ午後八時頃増水シ暫時ニシテ稍退減シ、同八時七分ニ至リ最大激烈ナルモノ宛（あたか）モ遠雷ノ如キ響ヲナシテ襲来シ、爾後八時十五分、八時二十二分、八時四十八分、八時五十九分、九時十六分及九時五十分ノ六回著シキ増水アリシモ、勢力次第ニ減殺セリ。而シテ一大惨状ヲ呈セシハ第二回目ノ激浪ニシテ忽諸ノ間ニ幾多ノ生命財産ヲ一掃シ去レリ。爾後翌十六日正午頃マデハ僅カニ海水ノ増減アリシモ、頗ムル軽少ニシテ精密ノ観測ヲナサヾレバ知ルベカ

ラズ。又其著明ナル増減ハ往復八回、其往復振動期約十分内外ニシテ最大波浪ハ湾内ニ於テ約一丈五・六尺ナリシト云フ。今各郡ニ於ケル被害ノ概況ヲ記スレバ左ノ如シ。

気仙郡ハ被害ノ面積各郡中最モ大ニシテ、其損害モ少ナカラズ。沿岸一帯ノ地ハ悉ク激浪ノ冒ス処トナリ、人畜、家屋、船舶等挙テ一掃シ去レリ。殊ニ広田村六ヶ浦ノ如キハ、水面ヨリ五丈余ノ高処ニアル民家ヲ砕キ、或ハ数丈ノ高キ丘上ニ船舶ヲ打チ上ゲル等其被害甚ダシク、吉浜、唐丹ノ如キ数百戸ノ家屋中只僅ニ数戸ヲ剰（のこ）スノミ。沿岸ノ樹木ハ悉ク抜倒シ田畑ノ流亡セシ処少ナカラズ。同郡ニ於ケル死者ハ合計六千八百余人ニシテ、蓋シ今回ノ海嘯被害中最モ激甚タル部域ニ属スベシ。之ニ亜（つ）グハ南閉伊郡ニシテ、処ニ拠リテハ其惨状却テ気仙郡ヲ凌駕スル処アリ。釜石町ノ如キハ人口六千、戸数一千二百余戸ヲ有スル繁華ナル一市街ナリシモ、今回ノ海嘯ニ於テ高処ニアル百数戸ノ民家ヲ残シタルノミニシテ他ハ悉ク流亡シ、片々タル家屋ノ残片海岸ニ累積シ、沿岸一帯ノ耕地ハ概ネ泥砂ノ埋ムル処トナリ、湾内碇泊ノ諸船ハ悉ク陸上ニ打上ゲラレタル等、如何ニ海嘯ノ暴烈ナリシカヲ想像セラルベシ。只同処ハ割合ニ堅牢ナル建築物殊ニ土蔵ノ如キアリテ、偶々残存シタルガ為メ万死ニ一生ヲ得タルモノアリト云ヘリ。其他此近傍ニ於ケル村落ノ被害ハ大同小異ニシテ郡内ノ死者六千六百余人ニ達セリ。

東閉伊郡内ニ於テ被害ノ最モ大ナリシハ田老村ニシテ、激浪ノ高サハ数丈ニ達シ海嘯ノ勢モ亦非常ニ強大ニシテ、沿岸ノ松樹二抱以上モアルモノ百余本ヲ挫折シテ只根部ノミヲ残シ、船舶モ亦二町余ノ山腹ニ打上ラレタリ。其他重茂村、船越村ノ如キ孰（いず）レモ非常ノ惨害ヲ極メ、山田町ノ如キ死者一千人ニシテ、七百余戸ノ家屋中僅ニ百余戸ヲ存スルノミ。尚北閉伊郡、南九戸郡沿岸ニテモ夥多ノ被害アリテ、家屋、人畜ノ死傷等多シト雖モ、北部ニ至ルニ従ヒ次第ニ其度ヲ減ジ、北九戸郡内最モ弱カリシ。今六月廿四日岩手県ニ於テ調査シタル被害表ヲ掲グレバ左ノ如シ

岩手県管内海嘯被害表

郡村名 ＼ 種別	総人口	死亡	負傷	健在者	総戸数	流失家屋	半潰家屋	存在家屋
気仙郡								
気仙村	三、六五一	二三	一〇	三、六一八	五六九	三五	一六	五一八
高田村	三、四八九	三	未詳	三、四八六	六一六	未詳	未詳	六一六
米崎村	三、四六〇	一二	二	二、二四五	三五〇	一一	五〇	二、八九
小友村	二、五一九	二六〇	一四	二、五九一	三八一	七〇	未詳	三〇六
広田村	三、一〇二	五〇〇	一一	二、三二九	四六九	一六三	未詳	二、二
末崎村	二、九六五	六〇六	三〇	一、四八九	四〇〇	九一	同	一、一
大船渡村	二、三〇四	七八〇	三五	二、四六九	三〇六	一〇五	三〇	二、七
綾里村	二、九八五	四四八	六八	一、二八六	三八九	一七二	未詳	六〇
越喜来村	二、八〇三	四五八	五九	一、九七八	四五一	二八五	詳	六八五
吉浜村	二、四四九	四一一	六〇	八五一	三二二	三一三	三三	六八
唐丹村	一、〇七五	二一五	九	六八七	一三三	四七四	三	一三〇
合計	二、八〇七	一〇〇	二〇	二六、四七五	四、八六〇	一、五一八	三六一	二、九八一

郡村名	南閉伊郡				東閉伊郡												北閉伊郡			
種別	釜石町	鵜住居村	大槌町	合計	船越村	織笠村	山田町	大沢村	重茂村	津軽石村	磯鶏村	鍬ヶ崎町	宮古町	山崎村	田老村	合計	小本村	田野畑村	普代村	合計
総人口	六、五五七	三、一四七	六、五五九	一六、二五九	二、二九五	一、八〇〇	三、七四六	一、〇三六	一、四九三	二、六一八	三、一九六	三、四五九	五、一五七	九八一	三、七四七	二八、三二八	二、〇九〇	三、〇二五	二、〇三八	七、一五三
死亡	四、七〇〇	一、〇六九	六、九〇〇	六、六六九	一、三二七	一、〇四〇	七五〇	七〇〇	三	九	一〇〇	一	六〇二	一	二、六五五	六、七〇四	三六七	三〇三	一、〇一〇	一、六八〇
負傷	五〇〇	一九〇	七二四	一、四一四	七〇一	一	五〇〇	三三	五四	一	五	未詳	一二	一七	二七七	一、三七〇	二五七	一五三	一	四二五
健在者	一、三五七	一、八八八	四、九三一	八、一七六	二六七	一、六八三	二、五五六	七二七	二、六一四	一、八五二	三、三二六	五、一四五	八一〇九	二、〇五四	二〇、二五四	一、四六六	二、七〇七	八七五	五、〇四八	
総戸数	一、二二三	五一一	一、一九二	二、九二六	四七四	三〇三	七八二	一九九	二三六	四三四	三六五	七〇一	九九三	一五五	六六六	五、三〇八	三八六	四六五	三三〇	一、一八一
流失家屋	一、〇八〇	三五〇	三六九	一、七九九	三七一	一〇五	三五九	一九六	一	一〇	三	二〇〇	四五	一三〇	八、〇二		一五六	四七	二九八五	
半潰家屋	未詳	同	同	同	二五一	二	未詳	同	同	同	五〇	未詳	九	未詳	三三五		一四七	四二	四九	二三八
存在家屋	一四三	一六一	八二三	一、一二七	一〇二	一七三	七	二六	四	三五一	九七三	一〇一	五三六	一七一	三、		八三	七六	一八六	六四五

4 山奈宗真の津波被害踏査

(1) 岩手県沿岸大海嘯取調書

取調人
山奈宗真
（花押）

岩手県沿岸
大海嘯取調書　丙

陸中国東
北閉伊郡

拾四ヶ町村
字六拾三部落

明治二十九年六月十五日午夜八時
海嘯　判

陸中国東閉伊郡重茂村
○本村被害地ハ字　川城㊀　石浜　千鶏　姉吉　里　乙㊁部　荒巻
鶏磯　宿　館浜　追切　浦ノ沢　拾二ヶ所
○流亡戸数　百六十戸　○潰戸　五戸
○流亡納屋　四拾二棟　○潰納屋　四拾壱棟
○死亡人口　七百六十四人　○負傷人口　五十四人
○流亡牛馬　○流亡耕地　田　畑
○流亡舩舶　○流亡財産
○流亡道路堤防

漁村ノ新位置
一、新住家ヲ設クヘキ地及旧住家トノ利害
○本村字里ハ今回海嘯ニ土地マテ陥落セラレ　再ヒ居住ノ見込無キ為メ字舘移転セシメン協議セシニ漁民好マサル風アリ　在来ノ地ヨリ引揚ケ宅地ヲ設ルノ設計中未タ定　姉吉ハ再ヒ住居スル見込無シ
○字乙㊁部ニ於テ西山手ニ新宅地ヲ設ル見込　其他ニ無
二、海面ヨリ高低及沿岸ノ地形方位
○本村被害地　拾二ヶ所　故ニ海面ノ高低等ハ部落図ニ詳記ス　地形方位本村ハ東大洋突出セル一半島ナリ　被害地ハ南川代ヨリ東鮀崎　近傍海浜北閉伊ノ崎追切マテ三面ノ海岸ノ部落不残被害地ナリ
三、津浪ノ来リタル場所
○本村前ニ述ル如ク南東北海岸第一東大洋ニ突出ノ半島故ニ津浪ハ南島ヨリ打込ミタルヤノ如シ　里・乙㊁部ノ二ヶ所本村第一人民輻輳ノ地　土地マテ陥落セラレ　又タ姉吉如キ小浜ナレトモ海底ヨリ打上タル石砂ト近傍山ヨリ岩石崩レ落　再ヒ居住ノ見込無シ是レ等ヲ以テ激浪ナルヲ知ルニ足ル
四、防風林及防浪林其他堤防必要ノ有無
○本村在来ノ防風林を見ヘスト雖　荒浜故ニ何レノ部落モ将来ニ必要ナルヘシ　尤乙㊁部・里の二ヶ所ハ急ニ植付の急務ナリ
○本村ニハ潮止メ堤防モ天然海岸岩石嶮阻ノ地故ニ堤防モ無シ　今回津浪ノ為メニ乙㊁部・里ノ海浜大ニ破壊セラレ此二ヶ所堤防築造ヲ要ス
五、魚付場及海湾近傍山林原野并林相種目
○本村海岸ハ天然ノ樹木（雑木・松・杉・桧ヲ少々アリ）繁忙一部ニハ近年乱伐セシ所アリト雖モ大ニ乱伐無シ　故ニ魚付ニ変ル事無シト云
六、新道路ノ見込ミ及古道ノ便否
○本村乙㊁部・里ヨリ白浜ニ通スル道路開鑿第一トス　津軽石街道第二トス　其他本村沿岸各部落ニ通スル里道開鑿ニ便アリ　村内年々協議費ヲ以テ修繕セシモ充分ノ道路ニ整ハス（年々五百円位）
七、漁村沿岸運搬ノ便否

○里道修繕ノ后ハ海運モ要セス

住家

一、海浜住屋ノ建造ノ方法

○考無

二、住家ト納屋ト離合ノ利害

○本村納屋少シ故ニ本宅ノ一部ニ兼ル敢テ害無ト云

三、海浜住屋建造ノ遺法

○本村字鵜磯ニ野崎滝太郎ト云者在リ　此家昔津浪の時近傍月山ヘノカレテ命得タリト云　且祖先遺訓ニテ本宅ヨリ月山ニ通路三ヶ年ニ壱度宛必ス刈拂置クヘシト云　今以テ施行セシモ今回ノ如キ激烈ナル津浪(襲カ)ル(ヲ)ノ暇マ無シ　滝太郎ハ杉ノ枝ニ打上ケラレ命ヲ得タリト云

漁民風俗

一、祭事婚姻家庭ノ状況

○溺死者アレハ僧侶ヲ以テ渚祭リヲ行フ

二、漁民ノ禁物

○産婦男七日女八日忌ム　猿ヲマシト云　狐ヲ尾長ト云

三、食物

○米・稗・粟・麦

四、衣服

○木綿・布

五、漁民衣食物供給ノ時季

○旧盆七月　旧年末十二月

六、被害町村漁民年々北海道及其他出稼ノ状況

○年々北海道ヘ四拾人位行ク

七、良習慣ト不良慣(習ヲ)トノ種類

○漁民と部落結婚等アルトキハ漁業一日分ヲ加勢ス　農民家屋建築ニ木材運搬等ニ加勢ス

○田老ヨリ重茂マテ布刈昔ハ入合場所・期日申合テ刈取リタル習慣アリ

漁村制

一、漁組(業ハ)合ノ状況及改善の策

○必要ナレトモ未タ漁民ハ可否弁セス

二、漁民労働及家業の順序

○農漁兼務　夫海ニ漁シ　婦陸ニ耕シ

三、旧漁場ト新漁場ノ位置ノ状況

○本村秋鮪立網ミハ昔ヨリ三百間モ沖ニ寄リ（弐百間位モアリ）元拾七尋位ノ深キハ沖ニ寄ル　随テ廿尋位ヨリ廿八尋位ノ所モアリ　魚族モ大ニ不足スルナリ

四、漁場紛擾仲裁法

○漁師中ニテ撰挙シ置キ年行司和解セシム

五、捕獲魚類沖合販売ノ利害

○本村ニ無

六、藩政ノ当時方法及税法

○書類ヲ失ヘ未詳

凶荒調査

一、海産物凶年ノ備荒品及製造

○布ノ粉

二、凶年ノ状況

○書類失ヘ記スルモノ無

三、凶年ノ際藩政ノ救助法

○前同断

四、凶年ノ后及津浪后ノ流行病

○前ニ同ス

一、海岸山林原野ノ状況及将来ノ企望　但材木薪炭木トモ云

○本村字　ヨナ　長洞　ヨホヘ沢え藩ノ当時分部木植付　明治廿九年ヲ去ル六拾五年前八十年前ニ植付アリシヲ方今伐尽シ無シ　又タ十六年前ニ四郎次郎ト云者重茂村協議ヲ以テ植付タリ　又タ重茂眞八郎ノ私山テ本村協議費ヲ以テ買入植付タリ

二、竹木大麻藁物消費年額

○網ハ銚子地方・岩谷堂ヨリ　藁ハ仙台・塩釜・石巻・高木（宮城県庁監獄ノ縄）遠野地方鮪網ヲ用ヘ

三、造船ノ種類及年々造船ノ員数

○総漁舟　百五拾二艘内沖漁船三分ノ一　小漁船三分二トス

命ハ八ヶ年位　年々ニ拾艘位造船スルナリ

四、木材需ル便宜ノ場所

○本村字川原崎ヲ以テ便利トス

五、将来漁船漁具改良ノ方法

○漁民　馴レサル為メ余リ好マス

六、漁民衣食供給ノ場所

○宮古町・山田町

海湾

一、旧漁場ノ位置及変更ノ状況

○不詳　舟無キ為メ調査スル能ハス

二、海湾ノ主産

○鮑・鱈・鰈(貝ハ)レ・赤魚・流シ鮪・鰯・昆布・テン草・海苔ふのり・松藻・東海婦(婦ハ)人・かき・カセ・塩

三、海湾捕魚ノ種類及時期

○春　鰯・鰈・赤魚　夏　鰹・鮪・マンボー(なまこ)

秋　鮭・鮪・鰯　冬　鱈・サカ・ホヤ・海鼠

四、沖合漁業ノ位置里程

○未詳

五、製塩所位置興廃

○本村海浜ハ塩水分合拾六石ノ海水ヲ四石食塩ヲ得ルト云

親汐ト黒汐ノ寄リ集リタル所ナリ

海事考

一、四季ノ気候

○旧十一月ヨリ旧二月迄雪降ル　積ル事五六寸　春雪多シ　三尺位積ルコトアリ

二、起風雨前知

○東西ノ雲　赤キトキハ風雨アリ

三、不漁前知

○未詳

四、大漁前知

○沖風東強キトキハ魚寄ルト云　辰巳風シケル　丑寅風ニハ害無漁アルト云

五、潮流ノ状況

○未詳

六、海湾ニ関スル事歴

○本村川代・石浜ノ間ニ寺地ト云アリ　此所昔寺アリ　海岸三十丁斗リノ所ナリ　寺地アル地形見テ考ルト昔ハ此辺人家多クアリシヤ如シ

○石浜ハ大荒浪ノ浜ニテ海浜ノ石皆マルキ事玉ノ如シ　石浜神社在リ　某ノ祭リタルヤ不知　神体ハ大ナル鶏卵形石ナリ

○明治七八年ノ頃ヨリ十一二年マテ本村里ハ平均ノ鮭漁在リ　年大ニ減セリ　里川ノ鮭ハ六十年前マテ盛ニ漁アリ　小本川鮭ト同品質ト云

七、固有漁場ノ変遷ノ状況

○未詳

八、津浪ノ歴史

○安政ノ津浪ハ元宅地ヨリ三十間計リ下ヘ浪打上タルト云　乙(音)部・里ニテ

九、津浪来ルヘキ前兆
○未詳

漁村挽回
一、迅速ナル業務
○小漁舟・漁具供給速ニ造ルト　製塩所再興ニアリ
二、造船職工有無
○多ク職工死亡　無之ニ困ル　他ヨリ雇入ノ見込ミ

漁民将来ノ企望
一、管内沿岸一致漁業組合設ル方法
○其筋ノ奨励ニヨリテハ出来ルモノトス
二、授産方法ニ付便利見込有無
○本村漁業ノ外ニ海草類（ママ）類製造ニ有リ　寒天・伊勢ぶ其他
昆布ニ細布アリ　引昆布ニ良品アリ
三、他ヨリ団体ヲ造リ漁業ニ来ル者アルトキハ如何スル哉
○他ヨリ如此事アラハ漁民規約ヲ以テ拒ムト云

陸地産業被害調査
一、家畜ノ関係
○
二、耕地被害
○

商業調査
一、物価相場魚類販路
○物価三割余騰貴セリ
二、貸借変動及金利質屋ノ景況
○金利　二割

陸中国東閉伊郡津軽石村
○本村被害地　字小田浜・赤揚沢・堀内・小堀内・釜井沢・赤前・法の脇　七ヶ所ナリ
○流亡戸数　九戸　○潰戸数　四戸
○流亡納屋　六棟　○潰納屋　二棟
○死亡人口　十六人　○負傷人口　壱人
○流亡牛馬　○流亡耕地田畑
○流亡船舶　○流亡財産
○流亡道路堤防

漁村ノ新位置
一、新住家ヲ設クヘキ地及旧住家トノ利害
○本村ハ別ニ宅地ヲ移転セシ所モ無シ　字法リ脇長洞林蔵壱人ノミ
山手ニ移住スルト云ノミ
二、海面ヨリ高低及沿岸の地形方位
○海面ヨリ本村被害地部落ハ二三尺　四五尺壱ヶ所（小堀内）
十尺ト云　地形方位ハ本村海面ハ宮古湾ノ南ニ在リ　湾ニヨリ凡南ヘ六七哩ノ内海ナリ　被害地ハ東南西　沿岸の海浜ニアリ
三、津浪ノ来ル場所
○北方　宮古湾口ヨリ直線ニ来リ　三方海浜ヲ破壊セシメタリ
四、防風林及防浪林其他堤防必要の有無
○本村字赤前須賀ノ松原ハ安政の津浪多ク潮浪の為メ枯ラサレ　老木壱本残リ（十ヶ年前枯）是ハ種トナリ繁忙　村民の手入ト或植付今ニ至ルマテ二尺廻リノ松樹林トナリ　今回ノ津浪モ是レカ為メニ赤前方面ノ損害少シ　只若松丈枯損多シ　将来必要の防風林ナリ
五、魚付場及海湾ノ近傍山林原野ノ景況并林相ノ種目
○本村海面ハ近傍海岸ハ柴山　雑木種多シ
魚付場格別乱レタルモノニアラス

六、新道路ノ見込ミ及古道の便否
○本村赤前ヨリ重茂村字里ニ通スルノ里道本村ヨリ白浜通リ平坦の道路及本村字根井沢ヲ越、花輪ヲ経テ閉伊川道路ニ達スル（花原市）三道路開鑿ニ便アリ
七、漁村沿岸運搬ノ便否
○海運便ヲ多ク要スル事不足ナリ

住家
一、海浜住屋の建造の方法
○別ニ無
二、住家ト納屋ト離合ノ利害
○離隔スルニ大ニ利アリ
三、海浜住屋建造遺法ノ有無
○別ニ無

漁民風俗
一、祭事婚姻家庭ノ状況
○本村ハ一ノ小半島故ニ結婚等ニハ嫌フ無
○溺死等アルトキハ僧侶ヲ以テ渚祭ヲ行フ
二、漁民ノ禁物
○鍬ヶ崎町ニ同ス
三、食物
○米・稗（二石飯）・稗ノミ食物多シ、米壱分稗九分交セ飯トナシモアリ、其他麦・布ノ粉
四、衣服
○木綿・麻
五、漁民衣食物供給ノ時季
○旧盆七月、旧年末十二月
六、被害町村漁民年々北海道及其他出稼ノ状況
○年々北海道ヘ出稼弐百名余、近年北海道行キノ多キ訳ハ本村津軽石川他二公売セシ故ニ村内漁民愛セサルヨリ多シ、又タ津軽石漁業モ近年不漁ナリ
七、良習慣ト不良習慣トノ種類
○別ニ無

漁村制
一、漁業組合ノ状況及改善ノ策
○本村ニ準則ハ適セス、従来ノ習慣ニテ足レリ
二、漁民ノ労働及家業ノ順序
○本村ハ耕作ヲ男女共重クシ、漁業副業ナリ
三、旧漁場ト新漁場ト位置状況
○別ニ無
四、漁民紛擾仲裁法
○本村大須賀ト津軽石の鮭川年々紛儀ニハ仲裁法の無ニ困却セリ
○鮭地洩浪ハ方位ヲ定メ漁獲スル故ニ方今昔慣無
五、捕獲魚類沖合販売ノ利害
○本村沖漁師不足故無シ
六、藩政ノ当時ノ方法及税法
○本村鮭川及海産ハ書類ヲ以テ記スル能ハス

凶年調査
一、海産物凶年ノ備荒品及製造
○布ノ粉　東海婦人
二、凶年ノ状況
○天保ノ凶年ニ人多ク死亡
三、凶年ノ際藩政ノ救助方法
○藩政ノ書類引続キ無ヨリ記スル能ハス
四、凶年及津浪后ノ流行病
○凶年・津浪后流行病未詳　明治廿二年ニ時疫流行　二十二人死亡

漁民需用品
一、海岸山林原野ノ状況及将来ノ企望　但材木薪炭トモ云
○本村薪炭材木ニ欠乏無ト雖モ私有山ニ杉植立盛ナリ
二、竹木大麻藁物消費年額
○網ハ岩谷堂、麻九戸地方、藁物地元ニテ足ル
三、造船ノ種類及年々造船ノ員数
○小漁船四拾艘余、年々五六艘宛新ニ造船ス
四、木材ヲ需ル便宜ノ場所
○米山官林ヲ便トス（多少桧葉アリ）
五、将来漁船漁具改良ノ方法
○本村漁民ニ適セス
六、漁民衣食供給ノ場所
○宮古町

海湾
一、旧漁場ノ位置及変更の状況
○本村内海故ニ変更無ト云
二、海湾ノ主産
○鮭・鰯
三、海湾捕漁ノ種類及時期
○春　鰯、夏　鱒、秋　鮭、冬ハ貝類
四、沖合漁業ノ位置里程
○鍬ヶ崎町ト同ス
五、製塩所位置興廃
○未詳

海事考
一、四季ノ気候
○雪　冬至ヨリ春旧二月下旬迄二尺降リ積ル
○梅花　旧三月中旬、桜モ又タ同ス
二、起風雨前知
○未詳
三、不漁前知
○同
四、大漁前知
○かもめ多ク海面見ヘルトキ鰯大漁ト云
五、潮流ノ状況
○未詳
六、海湾ニ関スル事歴
○未詳
七、固有漁場変遷ノ状況
○川口ハ昔ヨリ山手ニ寄ルト云
八、津浪ノ歴史
○本村祓川（五川）今海岸ヨリ廿丁余ノ陸ニアリ、昔ハ海面ト云
九、津浪ノ来ルベキ前兆
○本村高浜ニテ海岸ノ白砂ニ海苔生ヘ、うなぎ多ク春ヨリ捕獲スト云、安政ノ津浪ニモ如此ト云

漁村挽回
一、迅速ナル業務
○小漁船ヲ造リ漁民ニ貸与スルニアリ
二、造舟職工有無
○在来ノ職工ノミ、舟大工不足故ニ困却

漁民将来ノ企望
一、管内沿岸一致漁業組合設ル方法
○別考無
二、授産方法ニ付便利見込ノ有無
○同
三、他ヨリ団体ヲ造リ漁業ニ来ルモノアルトキハ如何スルヤ

○同
陸地産業被害調
一、家畜ノ被害調査
○
二、耕地被害
○今回ノ津浪ニテ損耗セシ耕地二三回蒔キタルニ生育セス（大豆・粟）

商業調査
一、物価相庭魚類販路
○鰯　盛海ニ見ル、価相応、舟ニ無シ困ル、漁アレハ販路アリ
○物価二三割騰貴
二、貸借変動及金利質屋ノ景況
○金利　二割

陸中国東閉伊郡磯鶏村
○本村被害地ハ字白浜・大田ノ浜・金浜・高浜・神林・飛鳥田・磯鶏七ヶ所
○流亡戸　七拾四戸　○潰戸数　六十八戸
○流亡納屋　五十二棟　○潰納屋　三拾二棟
○死亡人口　百人　○負傷人口　五十五人
○流亡牛馬　○流亡耕地　田　畑
○流亡船舶　○流亡財産
○流亡道路堤防

漁村ノ新位置
一、新住家ヲ設クヘキ地及旧住家トノ利害
○本村白浜ハ在来ノ位置ヨリ上昇セ宅地ヲ設ルト云、高浜の如キハ山手ニ寄セ新居住地ヲ設ル設計ト云、下飛鳥田モ少々引揚ケ居宅ヲ設ルト云
二、海面ヨリ高低及沿岸ノ地形方位
○海面ハ二尺ヨリ十尺余ニテ一定セス詳細部落図ニ記ス、沿岸地形方位ハ宮古湾口ハ北ニ当リ、本村宮古湾内ニ中央ニシテ海湾西ニ金浜・高浜・神林・飛鳥田・磯鶏、五浜ハ東ニ海面在リ、東重茂村半島付白浜・大田ノ浜、二浜西ニ海面アリ、海ヲ隔タル飛地の村落ナリ、南方ニハ津軽石村供海浜アリ
三、津浪ノ来ル場所
○北方丑寅ハ宮古湾口、故ニ是ヨリ激浪走込ミ海浜ヲ破壊セシモノナリ、津浪ハ弱キ方
四、防風林及防浪林其他堤防必要ノ有無
○本村ノ防風林（字神林・飛鳥田・磯鶏）大ニ効アリ、白浜ノ如キモ先年製塩所設置の際モ浪止ノ乱杭打置キタル為メ、今回ノ津浪害少シ
○昔宝暦年間迄大ナル防風林アリ、宝暦八年当時海嘯ノトキ枯損の為メ失ヘタリト云、宝暦海嘯ニ潰タル土地五石通リ海面ト成レリ
五、魚付場及海湾近傍山林（野原）
○本村魚付ニ関スル事不足、昔ヨリ樹木無キ方、山野ハ雑林木多シ
六、新道路ノ見込ミ及古道ノ便否
○本村高浜ヨリ八木沢迄在来ノ里道在リ、其他金浜ヨリ八木沢ヲ経テ磯鶏ニ至ル里道（従前ノ本道ナリ）、此二道路開鑿修繕ト浜街道修築ヲ以テ便トス
七、漁村沿岸運搬ノ便否
○本村沿岸運搬ハ欠ク能ハス、如何トナレハ向東白浜・大田ノ浜ノ二部飛地ニ在リ、故ニ小運搬ハ欠ク事ヲ能ハス

住家
一、海浜住屋ノ建造之方法
○家屋ノ造リハ屋根及棟木（材木）ノ軽木ヲハ流易シ、大材木ヲ用

ヘ重キ方ハ流カタシ、又家具モ大家具ハ失ハサルヤノ如シ
二、住家ト納屋ト離合ノ利害
○本村ハ多ク本宅ト納屋離隔セシ方、合併造リ多ク無
三、海浜住屋建造ノ遺法の有無
○本村無

漁民風俗
一、祭事婚姻家庭ノ状況
○不漁ニハ神官ニ托シ祭ルナリ
二、漁民禁物
○産婦アルモ死亡者アルモ何レモ忌ム、七日間ナリ
三、食物
○米・粟・稗・麦・布ノ粉（二石・三石食）
四、衣服
○木綿・麻
五、漁民衣食物供給ノ時季
○旧五月・旧正月
六、被害町村漁民年々北海道及其(其他)出稼ノ状況
○年々北海道出稼三百人位
七、良習慣ト不良習慣トノ種類
○家屋建築・屋根替等ニハ人夫ヲ助合ス、多ク働カス酒食ヲ呑食ヘ助合、実意ニ在リ、不良習慣アリ

漁村制
一、漁業組合ノ状況及改善ノ策
○本村末タ充分組織ナラス
二、漁民ノ労働及稼業ノ順序
○農魚兼務、漁業ニモ男女従事ス、農耕モ同ス
三、旧漁場ト新漁場トノ位置ノ状況
○今ニ調査セス、舟無キ為メ
四、漁民紛擾仲裁法
○村内重立モノ之レヲ捌ク
五、捕獲魚類沖合販売ノ利害
○本村ハ販路充分ナラザル地方故ニ宮古・鍬ヶ崎地方ニ於テ販売スルナリ、沖合ニテ販売スル事無
六、藩政ノ当時ノ方法及税法
○書類無キニヨリ記セス

凶荒調査
一、海産物凶年ノ備荒品及製造
○布粉
二、凶年ノ状況
○未詳
三、凶年の際藩政ノ救助方法
○同
四、凶年及津浪后ノ流行病
○安政三年七月二十三日津浪后ニチャウチフシ流行

漁民需用品
一、海岸山林原ノ状況及将来ノ企望(ノ野欠)　但材木薪炭木トモ云
○本村材木薪炭木欠乏、近頃稍植立気味アリト云
二、竹木大麻藁物消費年額
○網ハ東京・千葉県・水沢、麻地元産、藁物モ同断
三、造船ノ種類及年々造船ノ員数
○艀漁船（湾内ニ漁スル小舟）　五大力　四間・五間　命十年
トヾリ舟　四間　命十年、伝馬船　三間　命七八年
ダンヘ　二間　命五六年、壱ヶ年新ニ拾艘位の造船ス
四、木材需ル便宜ノ場所
○山口官林・飛鳥田官林・越田官林トス
五、将来漁船漁具改良ノ方法

○漁民馴レサル為メ別方法ノ考無
六、漁民衣食供給ノ場所
○本郡宮古町

海湾
一、旧漁場ノ位置及変更ノ状況
○海湾浅深・障害物・岩石変動等詮議中ナレトモ未タ充分調査セス、舟無キ為メ
二、海湾ノ主産
○鮭・鰯・鰯
三、海湾捕魚ノ種類及時期
○春　鰯・貝類　夏　鰯・鮑　秋　鮭・鰯　冬　海鼠・鱈・サカ
四、沖合漁業ノ位置里程
○鱈ハ十五哩、サカ二十哩
五、製塩所位置興廃
○一新以来高浜ヘ本県ノ奨励ニヨリ改良製塩所設立セシモ薪炭ノ欠乏ニヨリ廃業セリ

海事考
一、四季の気候
○雪十月下旬ヨリ四月下旬迄降ル、二尺位積ル、梅花四月中旬咲
二、起風雨前知
○未詳
三、不漁前知
○同
四、大漁前知
○同
五、潮流ノ状況
○同
六、海湾ニ関スル事歴
○本村小林福太郎ノ祖先ハ磯鶏ノ松原ヲ植シト云、又タ磯鶏ヲ市街ニ造クラント当時設計セシモ其事果サス、方今村落モ町並揃ヘ海浜ニハ要害ノ地ニナシタリ、右松原ヲ調査スルニ凡百八十年位ナリ、二代ノ金治郎植付シナラン
○松原海岸ハ明治廿九年ヲ去ル三十年以来四五間海成
七、固有漁場ノ変遷ノ状況
○昔ヨリ何漁場モ変リタルト云
八、津浪ノ歴史
○中島ノ古書ニヨルト慶長十六年十月廿八日津浪アリ、津軽石ニテ百五十人死亡トアリ
○本村字白浜中村松太郎、慶長十九年ノ津浪アリシトモ古書ニ在リ、今回津浪ニテ失ヘタリ
○北村福太郎ノ家ニ石垣マテ慶長ノ津浪打上タリト云、凡海岸ヨリ二百五六拾間ノ所ニ在リ
九、津浪ノ来ルヘキ前兆
○鰻ハ安政三年七月廿三日津浪ニモ明治十一年旧三月十七日ノ［ヨタ］鰻三十日位前ヨリ海底アラワレルト云

漁村挽回
一、迅速ナル業務
○艀漁舟早ク造ルニアリ
二、造船職工ノ有無
○職工アレトモ間ニ合ス

漁民将来ノ企望
一、管内沿岸一致漁業組合設ル方法
○有志見込アルト雖容易ニ行ワレカタシ
二、授産方法ニ付便利見込有無
○別ニ考無

三、他ヨリ団体ヲ造リ漁業ニ来ル者アルトキハ如何スルヤ
○他ヨリ来ルヲ拒ム能ハス、故ニ県庁ハ夫ニ奨励アリテ改良地ヨリ模範的漁民各業ニ付、移住ノ策需ルニ便アリ
○是マテモ越中地方ヨリ来リ沖漁ヲ行フ者多ク在リ（石ナキ釣）、本村漁民ハ石ナキ釣ノ針要求スルニ決シテ譲ラス、ヤリソクナエ譲ルト云、実ニ専売ノ如シ、他ヨリ来ルモ拒ム能ハス、早ク前述の如ク移住策急ナリ

陸地産業被害調査
一、家畜関係
○
二、耕地被害
○

商業調査
一、物価相庭魚類販路
○鰯漁アリ、代相庭宜敷販路大ニアリ
○物価 五割口高シ
二、貸借変動及金利質屋ノ景況
○金利壱割五分、質屋無

陸中国東閉伊郡宮古町
○本町被害地 字藤原 片夕桁 二ヶ所ナリ
○流亡戸数 廿三戸 ○潰戸 八戸
○流亡納屋 九棟 ○潰納屋 三棟
○死亡人口 七十人 ○負傷人口 九人
○流亡牛馬 ○流亡耕地 田 畑
○流亡船舶 ○流亡財産
○流亡道路堤防

漁村ノ新位置
一、新住家ヲ設クヘキ地及旧住家トの利害
○本町無
二、海面ヨリ高低及沿岸ノ地形方位
○本町 被害地 海面ヨリ三尺ヨリ七尺迄 地形方位ハ東海面
北鍬ヶ崎 宮古港湾口ナリ 西南山脈連リ 辰巳ヨリ東ハ重茂村
閉伊崎山脈連リ 湾内津軽石海・磯鶏海皆内海ナリ
三、津浪ノ来ル場所
○宮古港口乃丑寅ヨリ激浪打込ミ 宮古湾内海故ニ津浪弱シ 尤宮古弱ナリ
○大洋ハ東南ヨリ激烈ニ浪北ニ走リ 重茂村半島ヨリ田老村大ニ破壊セシメ 其通リ浪反動シテ宮古港ニ入リタルヤノ如シ
四、防風林乃防浪林其他堤防ノ必要ノ有無
○字藤原 汐止林ノ渚端ニ堤防の必要用アリ凡長サ三百間ナリ片桁ハ築地通リ汐止兼務ノ石垣七百間計リ修築ノ急務ナリ
五、魚付場及海湾近傍山林原野ノ景況并林相ノ種目
○藤原 防風林ハ則魚付故ニ増植ヲ企望ス 林区ニ植付申込ニ看守等町民ニテ看守スル方法特別ニ設ケ度望ム
○近年魚付抜切薄クナル為メ尤甚敷乱伐ノ為メ魚族ノ位置ヲ変ス漁業滅スル事ノ多シ
六、新道路ノ見込ミ及古道ノ便否
○本町ハ津軽石街道ヲ車道ニスルニ便アリ 北ハ田老ニ通スル道路又同ス
七、漁村沿岸運搬ノ便否
○本港 沿岸運搬ハ気船 勿論小漁舟マテ運搬欠ク能ハス

住家
一、海浜住屋ノ建造の方法
○小柾葺屋根ハ流易ク 屋根重キハ家流カタシト云

二、住家ト納屋ト離合ノ利害
○本宅納屋止ヲ得サルヨリ合併 離隔スルニ百事便アリ
三、海浜住屋建造ノ違法ノ有無
○未詳

漁民風俗
一、祭事婚姻家庭ノ状況
○鍬ヶ崎ト同ス
二、漁民ノ禁物
○鍬ヶ崎ト同ス
三、食物
○米・稗・栗（□ハメノコ）
四、衣服
○木綿
五、漁民衣食物供給ノ時季
○本町漁民ハ月六回市立日ニテ百事ヲ需ム 尤多需ルハ十月ヨリ十二月迄
六、被害町村漁民年々北海道及其他出稼ノ状況
○北海道出稼ハ凡二百人内三十人位樺太・サカレン辺ニ行ク
七、良習慣ト不良習慣トノ種類
○未詳

漁村制
一、漁業組合ノ状況及改善ノ策
○組合ハ必要ナレトモ種々事情アリ行ハレズ
二、漁民の労働及稼業の順序
○本町ハ岩手県海岸中第一輻輳ノ港ナリ 故ニ商民多シ 字藤原漁民・農民今百廿戸内農五分漁五分 多ク農漁兼務男女農ニ漁ニ従事スルナリ 農漁ノ隙女ハ網ヲ製ス
三、旧漁場ト新漁場ノ位置ノ状況
○方今発見ノ漁場ハ多ク昔漁場ナリ 魚付森林山林ノ樹木の景況ニヨリ変ル事アルヤ如シ（近頃発見ハ昔ノ漁場魚付森林伐採ノ為メ不漁ヨリ見合 魚付森林繁忙ニヨリ近年発見抔ト唱願出ルナリ）
四、漁場紛擾仲裁法
○重立商人仲裁スルナリ
五、捕獲魚類沖合販売ノ利害
○本町ニ無
六、藩政当時ノ方法及租税
○宮古川 冥賀金ヲ納メ鮭川及惣テ漁業ヲ免ス

凶荒調査
一、海産物凶年ノ備荒品及製造
○布粉 東海婦人 ヒツキ 細布 穴布 飢ヘス漁民ハ困ラスト云
二、凶年ノ状況
○天明年間・天保年間凶年ニモ多ク岸百姓斃レ
三、凶年ノ際藩政ノ救助方法
○未詳
四、凶年及津浪后ノ流行病
○未詳

漁民需要品
一、海岸山林原野ノ状況及将来ノ企望 但材木薪炭木ヲ云
○本町ハ用材ハ閉伊川ヨリ 薪炭モ近村ヨリ需ム 敢テ欠乏ヲ見ス
二、竹木大麻藁物消費年額
○水沢・東京・銚子ヨリ需ム 藁本吉辺ヨリ買入 麻ハ水沢地方及地麻ヲ用ヘ
△藁物代 鮪縄ハ二千八百円 此代五万二千五百貫匁
△麻網 二千円 千貫匁
三、造船ノ種類及年々造船ノ員数
○漁舟二百七拾艘内沖漁舟五十・小漁舟二百廿 年々廿艘ヲ新ニ

造船ス
○今回ノ津浪　九十七艘　流亡
四、木材需ル便宜ノ場所
○山口・千徳・閉伊川ノ各地方ヨリ
五、将来漁船漁具改良ノ方法
○材来舟ニテ足ル　県庁の模範改良船具不適ト云
六、漁民衣食供給ノ場所
○宮古町トス

海湾
一、旧漁場ノ位置及変更ノ状況
○海底ノ調査　今ニ届カストモ船出来次第検査ヲナシヘシ　多分ニ変更アルヘシ
二、海湾ノ主産
○鰯・鮭・鰯
三、海湾捕魚ノ種類及時期
○春　赤魚・サカ　夏　鰹・鮪・鰯・鮑・マンボー・サメ
秋　鱒・鮭　冬　鱈・貝類
四、沖合漁業の位置里程
○鰹船百廿哩ヨリ百五十哩　サカ・赤魚三十五哩内外
五　製塩所位置興廃
○無

海事考
一、四季ノ気候
○雪　旧正月ヨリ三月迄降ル　積ル事壱尺　梅旧三月　桜桃共ニ咲
二、起風雨前知
○未詳
三、不漁前知
○同
四、大漁前知
○同
五、潮流ノ状況
○未詳
六、海湾ニ関スル事歴
○宮古ハ正徳年中マテハ黒田村・冨田村二ヶ所ナリ　藩主眞天院殿今ノ町ヲ割直シ　宮古ト名称セシト云
○嘉永五年子年ハ宮古ニテ鰯漁非常ニアリ　小山田川マテ行キ漁獲セシト云　海中竿ヲ立ルモ鰯ニテ海面埋リ竿倒レズト云　小漁舟長サ四間ノ船ニ盛タルイワシ（壱盃ニテ）代金弐朱ニ売却セシナリト云　又タ鰯粕製造スルニ薪キ近在ヨリ続カス古屋屋（ママ）其他木材買入薪トナシ　前代未曽有大漁ト云ヘシ
○文久三年戌年　マカセ大漁非常ナリ　是モ未曽有漁故ニ粕ニ製造セシナリト云（鰯粕ニ劣ルト云）
○明治七年　鰯漁近年無キ大漁ト云
○安政津浪翌年　鰹大漁（安政四年）壱本四拾文
七、固有漁場変遷ノ状況
○未詳
八、津浪ノ歴史
○同
九、津浪ノ来ルヘキ前兆
○春早く海草類発生ス　鰻多ク海中ニ見ヘタルハ前兆ナラン　其言説種々アレトモ記スル事能ハス

漁村挽回
一、迅速ナル業務
○本町被害　弱ナルヨリ挽回講スル事不足　漁民・船・流亡ニ困却
新ニ造船スルトキハ直ニ挽回スルナリ
二、造船職工有無
○死亡無ト雖モ欠乏ニ困ル

漁民将来ノ企望
一、管内沿岸一致漁業組合設ル方法
○官内一致出来ルナラ大ニ賛成者アリ　容易の団結整ヘキト思ワレス
二、授産方法ニ付便利見込有無
○考無
三、他ヨリ団体ヲ造リ漁業ニ来ル者アルトキハ如何スルヤ
○改良産地ヨリ各業ニ付移民ヲ需ル便アリ

陸地産業被害調査
一、家畜ノ関係
○
二、耕地被害
○

商業調査
一、物価相場魚類販路
○鰯漁　販路速ナリ　代価相応ナリ　物価二割五分騰
二、貸借変動及金利（賃貸）景況
○質屋二軒　二分五厘
○金利貸与ハ十円ニ付二分ノ利足ナリ

陸中国東閉伊郡鍬ヶ崎町
○本町被害ハ壱町内ノ小湾内三方ニ多少害アリ　尤大鍬ヶ崎第一トス
字大鍬ヶ崎・鍬ヶ崎ノ二ヶ所ナリ
○流亡戸数　四十三戸　○潰戸　二百五十戸
○流亡納屋　三十九棟　○潰納屋　百三十七棟
○死亡人口　百廿五人　○負傷人口　六十壱人
○流亡牛馬　○流亡耕地田畑
○流亡船舶　○流亡財産
○流亡道路堤防

漁村之新位置
一、新住家ヲ設クヘキ地及旧住家トノ利害
○本町変更スル見込　無
二、海面ヨリ高低及沿岸の地形方位
○海面ヨリ鍬ヶ崎町裏ハ六尺ヨリ九尺迄　市中小路稍壱尺モ高ク
二ツ浜（日立浜カ）辺ハ七尺位ノ宅敷地ナリ　大鍬ヶ崎四五尺位ナリ
○地形方位ハ宮古湾内ノ北方ニアル一小湾ナリ　鍬ヶ崎本町ハ東の海ニ面シ大鍬ヶ崎南ニ海面シ　東ニ二ツ浜ヨリ篠浜ノ山アリ
北大鍬ヶ崎ヨリ小坂ヲ越ヘ（田老村ノ里道ナリ）蛸の浦在り
三、津浪ノ来リタル場所
○丑寅ノ方面ヨリ宮古湾内ニ激浪打込ミ　甚敷ク筋浜の崎キニ激烈ナル浪打込ミ　壱方ハ吉ケ尻ニ打込ミ　激烈反動ハ鍬ヶ崎ノ小湾被害セリ
四、防風林及防浪林其他堤防必要の有無
○本町・大鍬ヶ崎ノ海浜ニ堤防必要ナリ
五、魚付場及海湾近傍山林原野ノ景況并林相種目
○魚付森林ハ大字崎鍬ヶ崎字亀島（日出島ナランヤ）辺一新以来乱伐の為メニ皆魚族沖ニ寄ル　魚付森林は落葉樹ヨリ常磐木ヲ以テ適トス　魚付森林ハ海岸ノミニアラス高山の木ヲ伐採ニモ大ニ漁業ニ害アリ
六、新道路の見込ミ及古道ノ便否
○田老街道開鑿ニ便アリ
七、漁村沿岸運搬ノ便否
○本町　陸路ノ便ニ寄ルトキハ海運ハ要セス

住家

一、海浜住屋ノ建造の方法
○土台造リハ適スルト云
二、住家ト納屋ト離合ノ利害
○本宅　納屋ハ離隔スルニ便アリ
三、海浜住屋建造ノ遺方
○別ニ無

漁民風俗
一、祭事婚姻家庭ノ状況
○不漁ニハ神官・僧侶ニ托シ　浦寄セヲナシ　又タ稀ニハ神輿ヲ舟ニ乗御セシメ浦々ヲ祭ル事モアリ
○溺死者アレハ神官托シ　海面ヲ清浄セシル祭リアリ
○結婚ハ成丈山手ヨリ縁組好マス
二、漁民ノ禁物
○死火・産火ハ七日間忌ム　猿ヲヱヒスト云　蛇ヲ長虫ト云
三、食物
○米・麦・粟・稗・布ノ粉
四、衣服
○木綿
五、漁民衣食物供給ノ時季
○宮古　月々六回ノ市日（二九ノ日）　鍬ヶ崎　月々三回ノ市日（五ノ日）　両町市日ニテ供給ス
六、被害町村漁民年々北海道及其他出稼ノ状況
○北海道出稼ハ凡三四十人　極信用ノ無キ者共渡航ス
七、良習慣ト不漁習慣トの種類
○近村漁船行衛知レトサルトキハ漁民互ニ漁業ヲ休ミ捜索スルノ義務　古来の風ナリ
○沖漁ハ舟主ハ舟ヲ造　漁師ニ貸与　漁師ハ食料・餌差・諸具自弁漁獲物惣高二割五分舟主ニ納メ残七分五厘ヲ舟頭及乗込ミ漁師ニテ配当　其割合ハ舟頭二人分ヲ取ル　其他ハ壱人分宛分配スル習慣ナリ　方今舟主壱分五厘ト改正　其他同断　本村船主貴重ニス雇漁夫等ノ事ニ今無

漁村制
一、漁業組合の状況及改善ノ策
○漁業組合規則必要ナリト雖モ　漁民不了解ニヨリ充分ノ運ヒ至ラスト云
二、漁民ノ労働及稼業ノ順序
○本町漁民専業故ニ　夫ハ漁ニ　女ハ市ニ魚類販売　家事ハ女ニ任セル風ナリ
○女子ハ夜ハ糸寄リ（アミ糸製造の事）餌差ヲ拵ヘル等ノ業モアリ
三、旧漁場ト新漁場ノ位置ノ状況
○近年釣漁モ惣テ沖ニ寄リ　網漁モ沖ニ寄ル　建網・地引網の位置ニ変セス
四、漁場紛擾仲裁法
○漁民ニ年行司兼テ選定シテ置ク　漁業上事故其他百事年行司ノ仲裁ニ任スナリ　方今六ツ敷ナリ
五、捕獲魚類沖合販売ノ利害
○本町ニ無
六、藩政ノ当時方法及税法
○宮古代官所ニテ支配　海浜ニテ小舌網多シ　岩根掛引ハ無シ　地引の箇所ハ限リ　津軽石川・宮古川区域内ニ在リ
○藩政ニハ宮古川漁獲物仮令ハ千円ヲ得ルト四分シテ三則七百五拾円宮古　四分ノ一則二百五十円鍬ヶ崎ニ配当セシナリ　昔小成與左エ門ヘ鍬ヶ崎ニテ株ヲ売渡タルト云
○従前ハ五十集商　鍬ヶ崎ニ百五拾三人在　株式ニテ売買ヲナシ
漁師製造ナシ事ヲ禁ス　五十集壱人ニテ鰯二把　銭二百文宛ノ税ヲ納メタリ

一、海産物凶年ノ備荒品及製造
○布粉・ヒツキ・若布
二、凶年ノ状況
○天保ノ凶年ニ海岸格別困ラスト云　崎山村耕地・海浜少キ為メ多ク飢エタリ
○宮古ニテ米ヲ売ルニハ代官所ヨリ切手飢民ニ配布　検断是レヲ究民（窮カ）ニ五合平均ニ与ヘタリ　此切手本村山本与右エ門方ニ今ニ所蔵アリト云
三、凶年の際藩政ノ救助方法
○天保ノ凶年ニ商民ニ申付粥ヲ代官所ニ煮給与セシナリ
四、凶及津浪（凶年欠カ）后ノ流行病
○安政三年七月廿三日津浪后チャウチフシ流行　明治十九年ニコレラ病ニテ七八名死亡　同十二年廿人死亡

漁民需要品
一、海岸山林原野ノ状況及将来ノ企望　但材木薪炭木トモ云
○木材薪炭材欠乏故ニ箇人モ樹木植立ニ両三年前ヨリ着手スルナリ
○鍬ヶ崎町内臼木山　元臼木權右エ門所有山ナリ　慶長十三年喜藤右エ門ヨリ金四拾両ニ買入タル山ト云　后宝暦年間訴訟起リ旧藩主ニテ裁判スルニ当分御預リトナリ引揚ケラレ　其后官山ト唱ヘ居タリ一新ノ際ハ官山ニ引続キナリ居
○御住追木ト唱ヘ藩政ノ当時御拾人ノ内駒井次郎八（宮古）藤井俊一郎先祖　伊香直吉先祖等植付　文政ノ頃植立の内右山ハ方今菊地長七関係アルト云　如何理由哉
二、竹木大麻藁物消費年額
○網ハ水沢・岩谷堂・銚子・東京　麻・地麻・藁ハ仙台・階上（宮城県本吉郡）地方ヨリ需ム　麻アミ年々三万円　藁壱万弐千円
三、造船ノ種類及年々造船ノ員数
○五体力船（鰹　二十二艘　五間　命八ヶ年）
○頭道船（赤魚　サカ　二十艘　四間　命八ヶ年）
○伝馬船（アミ　鰯釣　百艘　三間　命八ヶ年）
○サツハ船（根付物等ヲ採かス　二百艘　二間　命八ヶ年）
右ノ惣数　壱ヶ年四五十艘宛造船スルト云
四、木材ヲ需ル便宜ノ場所
○閉伊川筋便ナリ
五、将来漁舟漁具改良ノ方法
○改良舟ハ此海岸ニ適セス　如何トナレハ舟体軽ク荒波ニゆれ　舟乗困難セシモノナリ　又鰹釣風下ニ餌差投ケ釣故ニ重キヲ貴ムナリ　漁具モ舟モ惣テ地元ニテ在来の舟改良スルニ便アラントス
○本町・大須賀モ西洋形ノ帆用ヘ初メタリト云
○鰹舟　ポンプ必要アリト云
六、漁民衣食供給の場所
○宮古町・鍬ヶ崎町トス

海湾
一、旧漁場ノ位置及変更ノ状況
○末タ充分調査セス　場所ヨリテハ海底根岩出来　アミ引カレサル所有リ（ヒノハマ辺ニ有）
二、海湾主産
○鰯・鰹・鰯・鮪
三、海湾捕魚ノ種類及時期
○春　サカ・赤魚・鱈　夏　鮪・鯖・青
○秋　鰹・鰯・鰯　冬　秋ト同ス
四、沖合漁業位置里程
○鰹舟　百哩或ハ二百哩ニ至ル事アリ　山無トハ五葉山見ヘサルヲ云　近キハ三四哩ノ近海ニテモ漁スルナリ　山無ハ往復五日（七日）
○目標山ハ重茂村ノ月山・山口村亀ヶ森・重茂村鮭山・大浦ノ鹿老山・気仙郡五葉山・西閉伊早池峯山
○遠沖ノ水色ヲ左ニ

△浅黄水　此水近シ
△黒洞　上等ノ絹色ヲ云　里程遠シ
△かいかう水　浅黄水ニかいかう水居ト云
△かれ水　黒洞ニ加江水アルト云
○鰹ノ大ナルトキハ壱メ五百匁位　此如キトキ余リ漁無　八百匁内外の節ハ漁ニ変無シ
五、製塩所位置興廃
○無

海事考
一、四季ノ気候
○雪旧十一月ヨリ二月迄降ル　積ルトキハ二三尺　梅旧二月下旬咲
二、起風雨前知
○西風ハ旧十月ヨリ二月マテ　三月ヨリ四五月マテ南風　七月八月九月北風　十月十一月　マカタ　戌亥ノ風　雨入梅ニ多シ
三、不漁前知
○未詳
四、大漁前知
○かもめ鳥多キトキハ漁アルナリ
五、潮流ノ状況
○今回津浪十日計前ヨリ潮流ノクロヘ　南ニ流ル汐早キ事非常ナリ
津浪の夜沖ヨリ漁船流レ行カ如（陸ニ寄ルニ）丑寅ヨリ潮付凶ム
六、海湾ニ関スル事歴
○大須賀与兵　鰯地引アミ漁ノ為メ鍬ヶ崎港渚ヨリ八拾間ノ所ニ天間（伝馬トモ云）船ニ乗リ居ル　立洞内松天間ニ乗リ四拾間ノ海中ニ居　陸ニ二十二人　左十壱人　右十壱人ニテ　網ミ引居ル
アミ陸ニ引付ルニ随ヘ汐引キ網沖ニ洩カレタルニ付　陸ノ杭ニ繋キタル縄切レテ　遂ニ網沖ヘ流レ　内松汐干舟ヨリ陸ニ上リ　陸ヨリヨタ〳〵〳〵云　驚キ故ニ大須賀与兵エ止ヲ得ス陸ノ者共早ク通レ走レ〳〵〳〵〳〵云　大聲発　死ヲ決而激浪ニ舟ヲ立打込ハ　逆浪受ケタルニ舟立タルヤ不舟顛覆　夫ヨリらゆき（泳）百間計沖ヘ流サレ　流レ来ル破壊家屋中ニ佐々木栄吉　此ヤシ屋根ニ取付助カリ上陸ノ上　宅内ニ来リタルニ　与兵エ母潰屋の下ニ居　苦シミ居タル見付堀リ助ケタリ　雇人夫迄廿四人中四人死亡外皆助リ　四才男孫死亡セリ
○大須賀ノ人夫　鰯引中二十二人網捨テ　鍬ヶ崎中驚キサワキタルニヨリ大ニ死亡者無ト云
○慶応ノ凶年ニ誠ニ不漁ナリ　陸作モ不毛　霖雨ノ為メナリ（両年ハ海ニモ漁無シ）
七、固有漁場変遷ノ状況
○未詳
八、津浪歴史
○安政三年七月二十三日　津浪ニ三戸流亡
○弘化三年ノヨタ　二月地震　大鍬ヶ崎ニテ走浪百間余　打上浪六尺
○明治十年ノヨタ（大汐トモ云）　四月汐干地震　汐押引ヨリ段々ヨタナリ走浪七十間　打上浪五尺
九、津浪ノ来ルヘキ前兆
○鰻ハ川ヨリ上リ山沢ニ入ル（高浜白浜辺ノ内）　鰯団ノ如クナリ網ニ入事モ在リ　ミヤじ家屋内の水亀ニ入ルト云
○ヨタ后　地震ノトキハ海水大豆玉ノ如クアワ（淡）立タリ

漁村挽回
一、迅速ナル業務
○魚族海ニ多シ　伝馬舟早ク造舟スルニアル
二、造船職工有無
○欠乏故其筋ニ出願セシト云

漁民将来ノ企望
一、管内沿岸一致漁業組合設ル方法

○出来得ル限リハ此大組合テ組織セン事□望ナリ
二、授産方法ニ付便利見込有無
○物産改良販路ヲ需ルニ有リ
三、他ヨリ団体ヲ造リ漁業ニ来ル者アルトキハ如何スルヤ
○改良地ヨリ良漁民移住セシハ尤利便ナリ

陸地産業被害調査
一、家畜ノ関係
○
二、耕地被害
○

商業調査
一、物価相庭魚類販路
○鯣・鰹残リ舟ニテ捕漁セシニ直段モ貴ク販路モ速カナリ　物価ニ割高シ
二、賃貸変動及金利質屋ノ景況
○質屋二軒　利子二分五厘　金利弐分
○全戸　六百七十七戸・流亡　四十三戸・潰戸　二百戸
半潰戸　五十二戸・惣人口　三千八百十六人・死亡　百三十二人・男女　男　六十六人・女　六十六人
○浪走百八十間　打上浪五十尺
○鍬ヶ崎町下町・上町打上浪十六・十二尺　市中ハ石垣ノ為メ小路山手ヘ四五尺ヨリ壱尺迄
○死亡人工　百廿九人　○負傷人口　十五人
○流亡牛馬　○流亡耕地田畑
○流亡船舶　○流亡財産
○流亡道路堤防

漁村ノ新位置
一、新住家ヲ設クヘキ地及旧住家トノ利害
○本村字大沢・字女遊部ノ二ヶ所ハ元宅地ヨリ引上ケ新居宅ヲ設ル見込ミ　部落図詳細ニ記ス　其他無
二、海面ヨリ高低及沿岸ノ地形方位
○海面ヨリ五尺六尺　宅地拾尺五十尺迄高キ所ニアリ　沿岸ノ地形方位は海岸荒浜　岩壁険阻ナリ　東大洋ニ海面　大沢ヨリ女遊部マテ海浜ハ稍湾形アリ
三、津浪ノ来ル場所
○本村海浜ノ津浪は東大洋ヨリ激浪打込ミタルヤノ如シ　詳細は部落図ニ記ス
四、防風林及防浪林其他堤防必要ノ有無
○字大沢ニハ津浪前マテ栗・クルミ等ノ樹木アリ　道路ヨリ海面見ヘザル程ニアリ津浪ニテ滅亡セリ　将来ハ大沢・女遊部の両浜防風林ノ植付急務ナリ
五、魚付場及海湾近傍山林原野ノ景況并林相ノ種目
○字日出島ハ字ヲ島ノ名ヲ以テ称セリ　長サ百間・巾廿間余一小島アリ　之レハ日出島ナリ　松古木多クアリ　一新前マテ魚付森林故ニ伐木モ禁ス　居リタルカ　何年ノ頃ヤ民有地ニ変ス　明治十二三年ノ頃伐木セシ　以来魚族寄リ場所定マラス　夏鮪網ノ如キハ不漁皆無ト云カ如シ　方今字日出島大沢ニ付植付方法ヲ設ケアリ　島岩石故ニ容易植付苗生育覚束無　今ニ困難ヲ極メ居ルト云
六、新道路ノ見込ミ及古道ノ便否
○浜街道　開鑿ノ迅速ナルヲ以テ便トス
七、漁村沿岸運搬ノ便否

陸中国東閉伊郡崎山村
○本村被害地　字大沢　日出島　宿　中沢　女遊部　五ヶ所
○流亡戸数　三十三戸　○潰戸数　六戸
○流亡納屋　二十一棟　○潰納屋　拾八棟

○本村荒浜故ニ陸路ニ寄リ海路ヲ要ス

住家
一、海浜住家ノ建造ノ方法
○敷板ニ釘打タザルニ利アリ
二、住家ト納屋ト離合利害
○納屋ト本宅素ヨリ離隔セシナリ　本村ハ荒浜故ニ海浜ニ家屋（本宅）建ル者無シ
三、海浜住屋建造ノ違法有無
○未詳

漁民風俗
一、祭事婚姻家庭ノ状況
○本村山手百姓ト漁民縁組ヲ忌事アレトモ本村無キカ如シ　農重クシテ漁民少キ為メ小児八九才ヨリ鰯釣連レ舟ヲ習ス
二、漁民禁物
○産婦アルトキハ七日忌ム死亡ノ忌ハ三日位　余リ忌事無
三、食物
○麦ニ布粉ハ昼飯　稗・粟ニ布粉ハ朝夕　米ハ節句式日ニ用ヘ　有福ノ者ハ老人ニ布粉交セスニ米ニ稗位ノ飯ヲ与ヘルハ益ナリ（若布粉ニナシメノコト同ス用ヘルアリ）
四、衣服
○木綿ヲ用ヘ　方今婦女子雪中ノ業ニ麻布ヲ製ス売リ木綿ヲ需ム
従前ノジブト麻無シ　木綿ヲ用ル　昔ヨリ用ヘタル袖無　半テン今ハ用ヘズ
五、漁民衣食物供給ノ時季
○宮古市月六回ニ薪炭ヲ売出シ　故ニ本村ニテ惣テ供給ス
六、被害町村漁民年々北海道及其他出稼ノ状況
○北海道出稼ハ拾名位
七、良習慣ト不良習慣トノ種類
○本村ハ一家族ノ稼業　賃金ヲ挙テ主人ニ渡シ　主人是レヲ家族ニ割与スルハ本村良風ナリ　右金の内公用家事ハ場合ニテ主人仕用スルナリ
○部落ニ家作ヲナシニハ先ニ部落一般ニ為知（振舞ト唱ヘ酒肴ヲ出シ）協議ノ上整ヘタル所ニテ職工ヲ雇ヘ着手スルト　部落人民ヨリ米壱斗ニ粟壱斗エ酒五舛ト三品揃ヘ送ルモ在リ　又貧福ニヨリ粟ト酒ト金ト送ルモ在リ（金三十銭ヨリ五十銭迄）是レヲ無尽ト云
○凶事ニモ吉事ニモ部落毎ニ休暇助合ヲナシ
○結婚ニハ壱部落家族挙テ三日間位其家ニ酒食アル内　朝ヨリ婚礼ノ家行加勢ト唱ヘ飯食スルナリ　是レ六ツ間敷ト唱ヘ親密ニテ宣敷モ不良習慣ナリ（三日振舞ノ内一日分貯蓄シテモ大ナルモノナラン）（村長曰ク）

漁村制
一、漁業組合ノ状況及改善ノ策
○組合ニハ必要多クアリト雖感情的ノ為メ行ハレス
二、漁民ノ労働及稼業ノ順序
○本村　農ト漁ト兼業故ニ　男漁リ女耕シト云カ如シ
○女ハ海草採取ヲ業トス　漁獲物取締ハ漁民ハ女ナリ　農民ハ男ナリ
三、旧漁場ト新漁場トノ位置ノ状況
○昔ヨリ近年ハ魚族仲ニ寄ルト云姉ヶ崎建網（秋鮪アミ）百間計リ沖ニ寄ルト云
四、漁場紛擾仲裁法
○本村　紛議ノ出来タルトキハ部落重立者仲裁ヲナシ　今ニ本村能ク守ルナリ
五、捕獲魚類沖合販売ノ利害
○本村　無
六、藩政当時ノ方法及税金

○本村　捕獲ノ鮑ヲ上納トナシ時ノ漁業ニ税無シ

凶荒調査
一、海産物凶年ノ備荒品及製造
○布ノ粉
二、凶年ノ状況
○本村　天保ノ凶年ニ大ニ困リ　当ニ戸廃家ト云
三、凶年ノ際藩政ノ救助方法
○未詳
四、凶年及津浪后ノ流行病
○同

漁民需用品
一、海岸山林原野ノ状況及将来ノ企望　但材木薪炭木ヲ云
○用材　欠乏故ニ各自杉植立ヲナシ　薪炭充分ナリ
二、竹木大麻藁物消費年額
○鮪縄　気仙郡世田米ヨリ需ム　其他網宮古ヨリ需
三、造船ノ種類及年々造船ノ員数
○小漁船　百三十壱艘　命六年　荒浜故ニ時々陸揚ケスル　故ニ命短シ　壱ヶ年二十艘位
四、木材ヲ需ル便宜の場所
○宮古ニ於テ閉伊川材木及崎鍬ヶ崎辺ヨリ需ム
五、将来漁船漁具改良ノ方法
○末タ行ハレス
六、漁民衣食供給ノ場所
○宮古町　鍬ヶ崎町

海湾
一、旧漁場ノ位置及変更ノ状況
○舟　無キ為メ調査届カス
二、海湾主産
○鮪・鮑・鰯・松藻・石花菜・東海婦人・赤魚・鱈
三、海湾捕魚ノ種類及時期
○鍬ヶ崎町ニ同ス
四、沖合漁業ノ位置里程
○前ニ同ス
五、製塩場位置興廃
○無

海事考
一、四季ノ気候
○雪　新十一月より二月迄降ル　寒中雪不足ノ法　且暖気ナリ　三月頃マテ降事在リ　梅ハ旧三月咲ク
二、起風雨前知
○未詳
三、不漁前知
○同
四、大漁前知
○同
五、潮流ノ状況
○同
六、海湾ニ関スル事歴
○今回　海嘯ノ当時　大洋ノ海上ニリン立カタリ火ノ如ク見ヘタリト云　又タ野田地方出張ノ巡査ヘ注進者ハ山ニリン立ツタル事アリト云
七、固有漁場ノ変遷ノ状況
○未詳
八、津浪ノ歴史
○同
九、津浪ノ来ルヘキ前兆

○同

漁村挽回

一、迅速ナル業務

○小漁舟早ク造ルニアリ　本村廿艘丈　既ニ　出来セリ

○本村ハ村長見込ヲ以テ無用の費用減スル為メ　仮小屋ヲ造ル事見合セ　近傍無害者同居セシメ　明春マテ本宅本造リニ建築スル見込ト云　協議整ヘ既ニ七八戸本造リ　家宅建立アリ

二、造舟職工有無

○舟大工流亡　大ニ困却セリ

漁民将来ノ企望

一、管内一致漁業組合設クル方法

○大ニ賛成ナレトモ沿岸人民解セカタシ

二、授産方法ニ付便利見込ミ有無

○別ニ考無

三、他ヨリ団体ヲ造リ漁業ニ来ル者アルトキハ如何スルヤ

陸地産業被害調査

一、家畜ノ関係

○馬壱頭　牛十二頭死亡　放牧牛馬ニ害無

二、耕地被害

○耕作ハ被害者ハ家族死亡等ニテ迚モ手入行届カス　故ニ村長ノ考案ニテ説諭ノ上　各部被害者摸寄無害者ヘ合同手入耕作ヲナシ　五戸三戸ト被害者残家族無害者ノ家ヲ借用　前述ノ如ク被害無害者耕地合併耕作ヲナシ　秋収穫ノトキハ反別作毛ニヨリ配当スル義務法設ケタリ

商業調査

一、物価ノ相場魚類販路

○船在ル限リ鰯漁ニ着手　大ニ漁アリ　相庭貴ク販路速ナリ　買入物の価三割口騰貴セリ

二、貸借変動及金利質屋景況

○質屋無　金利弐分

○重茂村　根物・鮑　宮古・鍬ヶ崎入合崎鍬ヶ崎ヨリ三十名入合申込ミ各々承知セス（崎鍬ヶ崎ノ地内ナリ）　九名丈免ト云迚モ九名ニテ入合ノ効無キヨリ末タ云々中

陸中国東閉伊郡田老村

○本村被害地　字田老・小浜・摂待・小成　四ヶ所

○流亡戸数　三百四十五戸　○潰戸数

○流亡納屋　三百十八棟　○潰納屋　七拾壱棟

○死亡人口　千八百六十七人　○負傷人口　九十三人

○流亡牛馬　○流亡耕地田畑

○流亡船舶　○流亡財産

○流亡道路堤防

漁村ノ新位置

一、新住家ヲ設クヘキ地及旧住家トノ利害

○本村　大字田老・乙部区域無キ市街ナリ　海面ヨリ平均ノ地故ニ年々「シケ」（ヨタ）ニモ被害ヲ受ル事不少　今回ノ海嘯ノ為メ渚端モ海成トナリ　加ルニ田老川ノ如キモ川床モ宅地ニ平均霖雨ニモ害多シ　故ニ再ヒ元宅地家屋建築ノ見込無シ　字館ヶ森ヨリ立花マテノ地ヲ山崩シ平坦ナラシメ新敷地ノ見込アレトモ　工事費不少ルニヨリ移転如何哉ト有志者苦慮中　此工事費凡五万円ト云　其戸数三百戸移シ見込ミ　壱戸百五拾坪平均宅其坪数四万五千坪　壱坪壱円トシテ四万五千円　故ニ凡五万円ト云（宗真視察スルニ五万円ハ要スルト思考セリ　土工功拙ニモヨルヘシ）

二、海面ヨリ高低及沿岸ノ地形方位

○海面ヨリ高低渚端三尺計リ　今回津浪陥落セラレ　海成宅地モ大ニ陥落セラレ海面平均トナリ　地形方位ハ田老ヨリ小成マテ東大洋面シ　其中央ニ明神鼻第一突出セリ　明神鼻ヨリ南方眞東ニ海面セル一小湾ナリ　平素海底根岩多ク　波浪激ナルヨリ　小浜ニテ海運ノ便ヲ計ル所ナリ

○元宅地ヨリ海岸マテ弐丁位ノ所　宅三十間位マテ　追々海成

○田老川床ノ如キハ　田老字大平川上ヨリ川床高キ事　宅地二尺位ナリ　故ニ河水・供水・海潮ノ害常ニ多シ

三、津浪ノ来ル場所

○田老ノ湾口ハ東ニ面シ　津浪ハ東南ヨリ打込ミ　其反動北ノ山根ヨリ東ニ流レタル如シ　湾口僅ノ所故ニ激烈ニ打込ミ破壊　土迄陥落セシモノナラン

四、防風林及防浪林其他堤防必要有無

○田老川ノ南山根ニ防風林ノ松樹数十本在リ（四五尺廻リ）　海面ヨリ二十尺モ高キ砂利堤防アリ　今回ノ津浪ニ立木モ堤防モ破壊セラレ海面平均ノ地トナリ　将来田老海浜ニ六七百間ノ堤防（汐止）ト防風林植付　尤急務ナリ　此田老川ノ床下ケ両側堤防改築モ必要

五、魚付（林）場及海湾近傍山林原野ノ景況并林相ノ種目

○本村　小港ノ東南ニ当リ高戸島在リ　明治廿九年ヲ去ル四五十年前火災ノ為メ焼（樹木ヲ焼キタル事ヲ云）ケタルヨリ魚付悪クナリ　漁業ヲ失ヘタリト云

六、新道路ノ見込及古道ノ便否

○田老ヨリ佐羽根通リ山口ニ至ル里道及樫枯内通リ崎山ニ至ル浜街道　鍬ヶ崎ニ達スル両道ヲ開クニ便在リ

七、漁村沿岸運搬ノ便否

○沿岸　運搬ノ便否元ヨリ要セス

住家

一、海浜住家ノ建造ノ方法

○旧藩士工学家斎藤三平ノ発明トテ　海岸ノ家屋・納屋之建築ハ土臺の下ニジン胴据（打込）土臺挟ミ　ジン胴の間ニ石ヲ据ヘトナシ　建築スルトキ流亡シカタシト云

二、住家ト納屋ト離合ノ利害

○本宅ト納屋離隔スルニ便アリ

三、海浜住屋建造ノ遺法の有無

○住屋建造方法聞カス　本村津浪ニハ住古ヨリ館ヶ森ニ遁カレヘシ云事　当時ヨリ伝説ナリ

漁民風俗

一、祭事婚姻家庭ノ状況

○不漁ニハ浦祭リヲ神官ニ託ス　祭ルナリ

○漁民男子七八歳ニハ釣漁連レ行鰯釣リニ　又タ十二三歳ニハ鰹漁餌差付キ連レ行ク　之レ家庭ノ教育ナリ

二、漁民ノ禁物

○産婦ハ大ニ忌ム　七日間多分里方ヘ産婦預リ分娩セシムル　一般の風又タ家ニテ産スルトキハ夫ヨリ他ノ家ニセクルナリ　死亡者アルトキハ格別嫌ハス

○猿ヲエヒシト云　蛇ヲ太脂（フトユヒ）ト云　鯨ヲ母ノ神ト云

三、食物

○稗・栗・布ノ粉・麦　一日五回ノ食事ナリ

四、衣服

○木綿三分　麻七分

五、漁民衣食物供給ノ時季

○本村月三回市（六ノ日）アル故ニ是ニテ衣食調　又タ宮古町ニテ供給ス

六、被害町村漁民年々北海道出稼ノ状況

○北海道出稼百人位　亦近傍ニ夏百人　秋二百人位　出稼

七、良習慣ト不良習慣トノ種類

○漁民ノ習慣ハ漁ニ舟ヲ出帆　川口ニ先着スレハ先トナシ　前后争ハス順序正敷コキ出シ　又戻リ（帰帆）ニハ寄島ノ前ニ着クヲ以テ順序正シ入津スルナリ
○田老ト乙部区域アレトモ争ハス入合稼ヲナシハ従来ノ良風ナリ
古キ規約書アレトモ流亡故ニ無シ　郡衙ニアルト云
○沖漁　サカ・赤魚　配縄周スルニ潮下ヨリ順序ヲ定ム　又タ沖ヘ着ク順序ニテモ定ム（夜分　火揚ケテ定ム）

漁村制
一、漁業組合ノ状況及改善策
○組合全体必要　本村・小本村漁業組合成立居　此規約中鮑ノ如キハ繁殖季節解捕獲セシムル事企望ス
（宗眞ハ何ノ為メカ解セス　村長曰ク）
二、漁民ノ労働及稼業の順序
○農漁兼務　農三分　漁七分　女ハ漁獲物調製ト売却ヲナシ金銭ヲ取締　男ハ漁業ニ従事スルナリ
三、旧漁場ト新漁場ノ位置ノ状況
○明治八九年ノ頃発見ノ鮪立アミ場　明治十二三年ノ頃大漁アリ
○往古鮪立アミ箇所暫ク不漁ノ為メ不続（五六十年前）トナリ
近頃新規発見ノ箇所ハ昔ノ場所ナリ
四、漁場紛擾仲裁法
○沖漁ノ喧嘩ハ陸ニ来リ争ハ決而云モノニアラス
五、捕獲魚類沖合販売の利害
○本村ニモ遠沖ニ売買無　近海ニテ宮古辺ノ者ト売買アリ　是レヲ防クニ困却セリト云
○舟主ハ漁船ニ漁具渡　漁民ニ貸付　漁師ハ食費・餌差ヲ出シ　漁獲物ヲ相庭ヲ立テ主人ニ納メ　舟頭ハ弐人分引取リ　外ハ平均ニ配当スルナリ（主人トハ舟主ト云）　相庭立ルニ舟主・船頭・本村漁民一同集合ニテ予テ定ム
六、藩政ノ当時の方法及税法
○舟ノ数ニ寄リ干鮑ト干シエヲ納ム　小漁舟ハ無税
○沖漁舟　御極印ト唱ヘ鑑札船　此税右ノ干鮑・干シエヲ納ム
○漁区ハ七尋建ニテ岸漁場トス　七尋ヨリ三十三尋立迄沖漁船御極印漁獲場トス

凶荒調査
一、海産物凶年備荒品及製造
○布ノ粉・かも頭海苔（四月海ヨリ採リ干シ置キ　生ニテ三盃酢ニテ食スルニ美味ナリ）（秋田地方ニモ在リ）
二、凶年ノ状況
○未詳
三、凶年ノ際藩政ノ救助方法
○同
四、凶年及津浪后ノ流行病
○同

漁民需用品
一、海岸山林原野ノ状況及将来ノ企望　但材木薪炭トモ云
○本村木材乏敷　薪炭沢山　方今杉一箇人能ク植立居
二、竹木大麻藁物消費年額
○網ハ水沢・岩谷堂　麻ハ岩泉地方　麻網宮古地方ヨリモ買入ル
○藁縄ハ気仙地方　本吉地方（鮪縄）
○網六千円余　縄四千円
三、造船ノ種類及年々造船ノ員数
○惣数　五百五十四　五体力　命八年・二十二　伝馬　命七年・百三十　サッパ　命七年・三百九十六　命平均　八ヶ年余
新造　六十艘宛
四、木材ヲ需ル便宜ノ場所
○千徳官林
五、将来漁船漁具改良之方法

○改良舟具不適ト云　舟ハ浦々波浪ノ都合ニヨリ地方在来ヲ改良スルニ便アリ
六、漁民衣食供給ノ場所
○本郡宮古町・本村市日ニテ需（鍬ヶ崎町）

海湾
一、旧漁場ノ位置及変更ノ状況
○今ニ調査セス（舟無キ為メ）場所ニ寄リテ変更アルハ必定ナリ
二、海湾ノ主産
○鮑・鰯・昆布・鰹
○東海婦人　発生九ヶ年間マテ肉アリ　其后肉無失セルト云
（漁獲期六ヶ年適当）
三、海湾捕魚ノ種類及時期
○春　鰯・赤魚・鰈　夏　かつ・鮪・昆布・鮑
秋　鱒・鮭・鰯・ブリ　冬　鱈・サカ・ホヤ・海鼠
四、沖合漁業ノ位置里程
○鰹船百哩内外　赤魚・サカ四十哩
五、製塩所位置興廃
○二ヶ所　本村水沢及摂待ニアリ　皆破壊再興ノ見込ト云

海事考
一、四季ノ気候
○雪　旧十月ヨリ三月マテ降ル　積ル事壱尺五寸
○梅ノ花　旧四月初咲
○夏気ハ土用后暑アリ（土用前ニ暑アルト不宜）　二百十日頃雨多シ
二、起風雨前知
○日月ニ笠アレハ雨天ナリ
三、不漁前知
○未詳
四、大漁前知
○カモメ多来ルトキ漁アリ
五、潮流ノ状況
○沖冷ナルトキト霧等アルトキハ陸（海岸）鰹ハ寄ルト云　陸ニ霧アルトキハ沖ニヨルト云　之レ潮流ノ為ナリト云
六、海湾ニ関スル時歴
○記スル事（無）
七、固有漁場ノ変遷ノ状況
○同
八、津浪ノ歴史
○安政三年七月二十三日　津浪　本村町之壱尺位浪打上　川ニ随テ八幡マテ走リ浪行ト云
○明治廿九年旧三月　ヨタ　川随ニ百八十間浪押込ミ　川口ノ舟打上ケラレタリト云
九、津浪ノ来ルヘキ前兆
○未詳

漁村挽回
一、迅ナル業務
○小舟早ク造ニアリ
二、造船職工有無
○欠乏　他ニモ無キ為殆ト困ル

漁民将来ノ企望
一、管内一致漁業組合設ル方法
○一致の方法　出来限リ漁村富ミ　近キニ無シ
二、授産方法ニ付便利見込有無
○漁民一致共同ニアリ
三、他ヨリ団体ヲ造リ漁業ニ来ルモノアルトキハ如何スルヤ
○来ルトキ拒ム

陸地産業被害調査

一、家畜関係

○

二、耕地被害

○人民死亡多キ為メ耕地作毛荒事不少　津浪ノ害無キ所モ荒ルナリ

商業調査

一、物価相場魚類販路

○鰯海中多シ　舟無キ苦ム　物価三割高シ

二、賃貸変動及金利質屋ノ景況

○質屋無　金利壱分

戸　籍

田老　家　三百三十五戸流亡　死亡人口　千八百人

乙部　家　五戸　同　死亡人口　三十人　宮古の者

小港　家　拾戸　同　死亡人口　十八人　地元ノ者

摂待　家　拾戸　同　死亡人口　五十人

(2)

岩手県沿岸大海嘯部落見取絵図

明治廿九年六月十五日午后八時海嘯

岩手県沿岸大海嘯部落見取絵図　丙

陸中国東閉伊郡拾四ヶ町村

字六拾三部落

判

取調人

陸中国上閉伊郡遠野町

山奈宗真

（花押）

判

陸中国東閉伊郡重茂村字川城

○流亡戸数　拾五戸　○負傷人口

○潰戸数　○海面より高低　九尺

○流亡納屋　○満干潮ノ差　七尺

○潰納屋　○打上浪　三十五尺

○死亡人口　六拾人　○浪走リ　百廿間

○流亡塩竈　壱棟

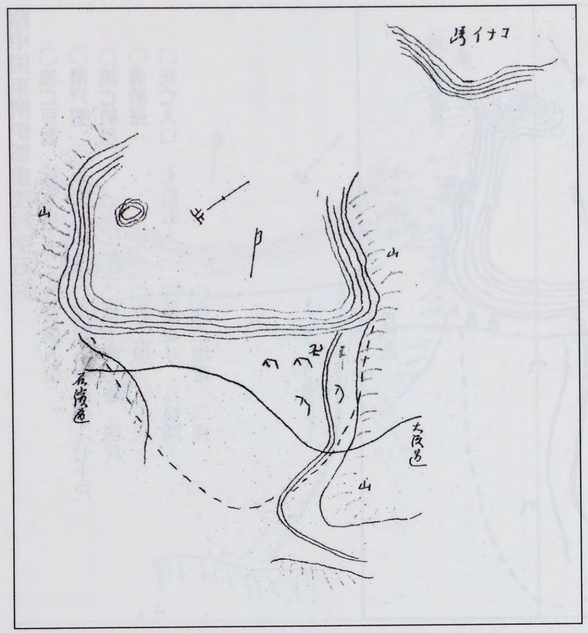

○川城部落ハ全戸数拾五戸皆流亡死亡人民六拾人生存者拾五名男七名・女八名外ニ北海道出稼人八名アリ

○此部落人民ノ業ハ農業漁業ハ鰯塩業ノ三業ノミ

○卍是レハ杉ノ大樹ナリ津浪ノ為メ枯レタリ

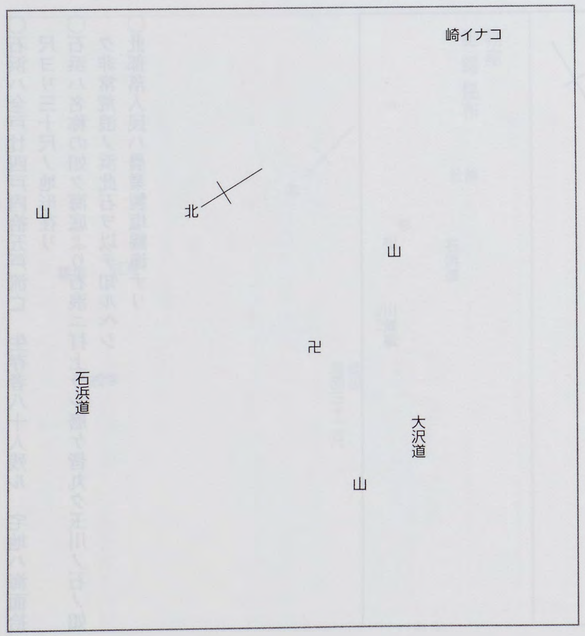

陸中国東閉伊郡重茂村字石浜

○流亡戸数　拾五戸　○負傷人口
○潰戸数　二戸　○海面より高低　七十尺
○流亡納屋　○満干潮ノ差　四尺
○潰納屋　○打上浪　三十尺
○死亡人口　七拾五人　○浪走リ　八拾間
○流亡塩竈　二棟

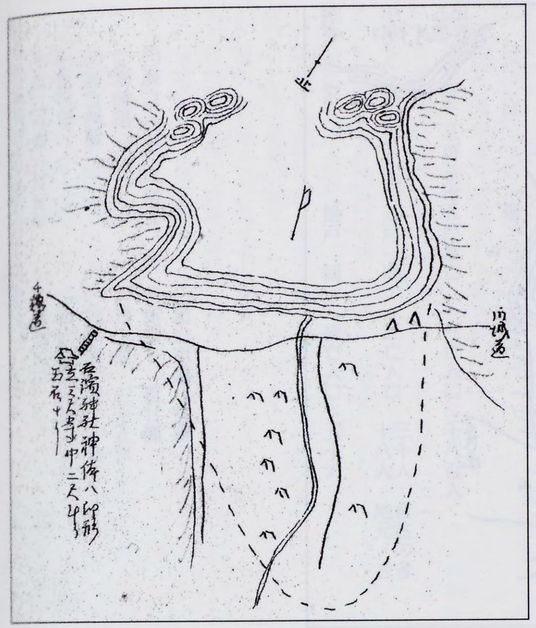

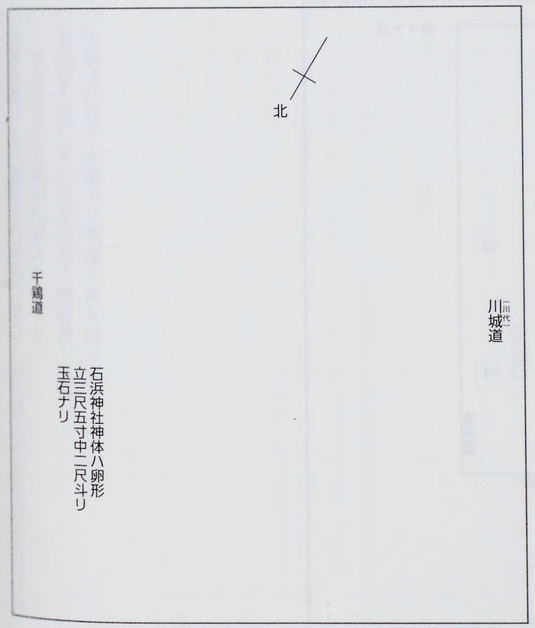

○石浜ハ全戸廿四戸内拾五戸流亡　生存者八十人残ル　宅地ハ海面拾尺ヨリ三十尺ノ地形在リ
○石浜ハ名称の如ク海底より石浪ニ打上ラレ磨ケ皆丸ク玉川ノ石ノ如ク非常荒浪ノ浜此石ヲ以テ知ルヘシ
○此部落人民ハ農業製塩鰯漁ナリ

陸中国東閉伊郡重茂村字千鶏

○流亡戸数　拾七戸　○海面より高低　自四尺至宅地二十尺
○潰戸数　○満干潮ノ差　五尺
○流亡納屋　○打上浪　八十尺
○潰納屋　○浪走リ　百四拾間
○死亡人口　九十壱人　○塩竈流亡　二棟
○負傷人口

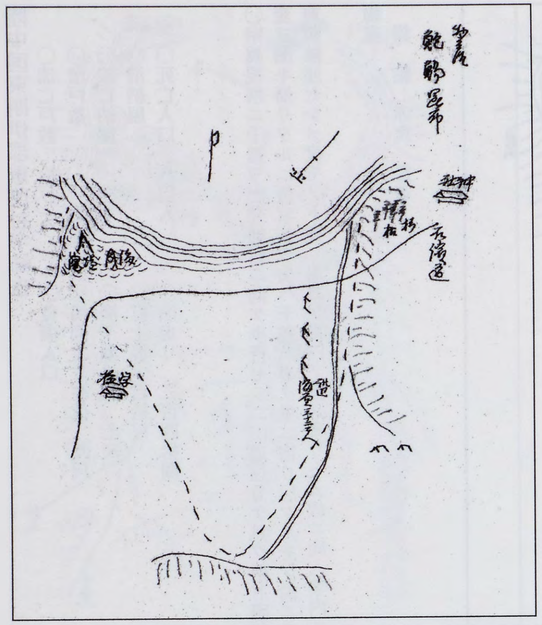

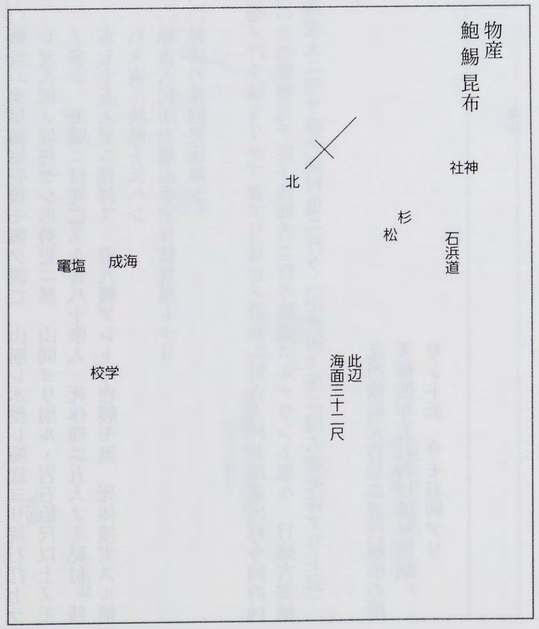

○全戸数三十二戸　二十尺海面より高キ地在ル宅地モ流亡（廿九年七八月　相場塩壱舛五銭（サイタ）津浪前壱銭五厘）
○千鶏ハ安政三年七月廿三日津浪打上浪四尺平素のシケニモ八尺位打上ルコトアリ
○千鶏川城ノ辺ニ桧木五六寸角得ル立木アリ廻リ壱尺八寸位立木在リ
○同所百姓ハ農漁兼務ナリ
○千鶏ヨリ豊間根村へ新田通リ山坂弐里

陸中国東閉伊郡重茂村字姉吉

○流亡戸数　拾戸　○負傷人口
○潰戸数　○海面より高低　九尺
○流亡納屋　○満干潮ノ差　七尺
○潰納屋　○打上浪　百拾尺
○死亡人口　八拾人　○浪走リ　三百四拾間

○宗眞視察ニ千鶏ヲ出発姉吉ニ向ケ歩行セシニ山道追分ケ無ク殆ド困却歩進メ行ク後ヨリヨブ者アリ足止メ待ルニ姉吉人民北海道出稼今回の凶変ヲ聞キ帰リタルニ皆家族ヲ失ヘ千鶏ハ妻ノ里ニ宿リ居タルモノ前ニ千鶏ニテ余視察見テ定メ我姉吉ニ行キ難儀スルナラント思ヘ　且姉吉実情親敷陳述セシメ度モノト存　追カケ案内ノ為メ来リト云故ニ同人案内ニテ巡視大ニ便ヲ得テ同村里ニ行ク（卍此印ノ所ニ同人妻死体アリト云）

物産
鰯　鮑　赤魚　昆布

○姉吉ハ家屋納屋壱棟モ無ク流亡　山崩レ木倒レ海底ヨリ荒石打上ラレ元人形ノ居住セシ形勢更ニ無　山間ヨリ崩ル、岩石拾尺以上ノモノ多シ　海嘯ニ付死亡スル者八十余人　死体僅ニ五人ノミ見付　残ル七十五人更ニ見付ス　舟九艘アレトモ壱艘モ無　死体捜索スル能ハス実ニ残酷ト云ヘシ
○姉吉人民所有畑山手アリ皆荒蕪トナリ
○姉吉ハ挽回見込無シ

此所峠坂元容易ニ通行難渋の所
天保四年五月吉川清見開削
セシト云　今モ石碑アリ

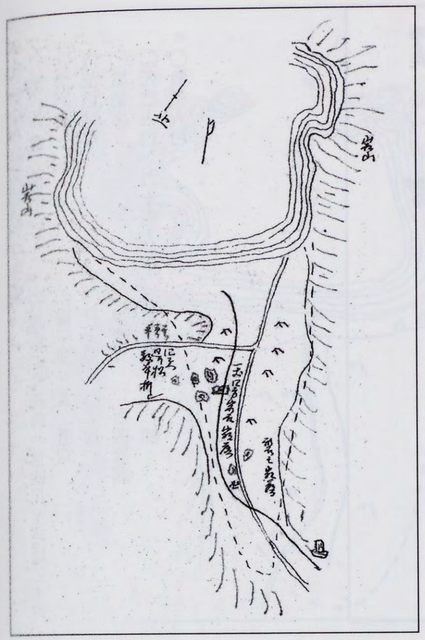

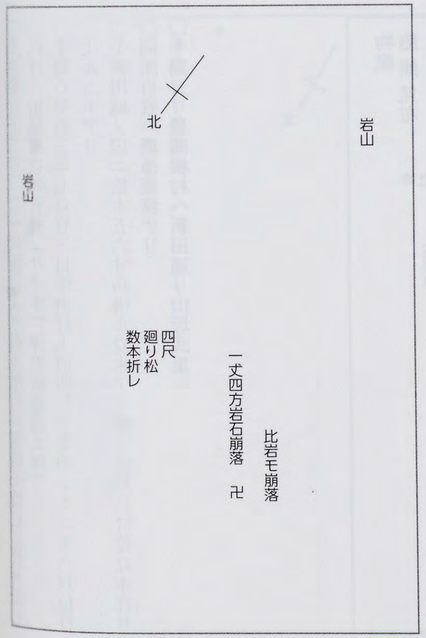

陸中国東閉伊郡重茂村字里

○流亡戸数　五十戸　○負傷人口
○潰戸数　○海面より高低　八尺
○流亡納屋　○満干潮ノ差　七尺
○潰納屋　○打上浪　四拾尺
○死亡人口　二百三十人　○浪走リ　五百間

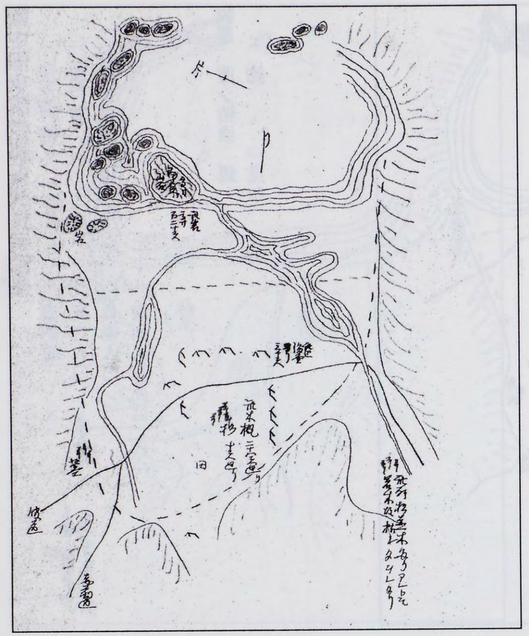

○海底ニ元高サ拾五尺波止堤防在リ皆破壊セリ故ニ緑色点ノ如キハ防風林波止堤防設ル必要ノ場所目下急務ナリ
○里ハ重茂村第一ノ幅輳ノ地ナリ今回海嘯ニハ実残酷ヲ極メタリ
○字舘ハ海面より百尺以上ノ地形ノ一小部落藩政ニハ唐舟見御番所アリ砲台二ケ所ニアリ

物産
鮑　鰯　赤魚　昆布

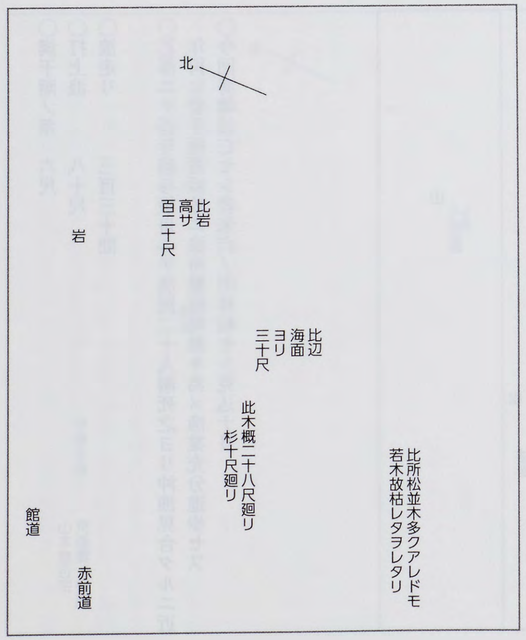

陸中国東閉伊郡重茂村字乙部（音部）

○流亡戸数　○潰納屋
○潰戸数　○死亡人口
○流亡納屋　○負傷人口
○海面より高低　六尺

物産　渡シ鮪漁　鰯
鮑　昆布

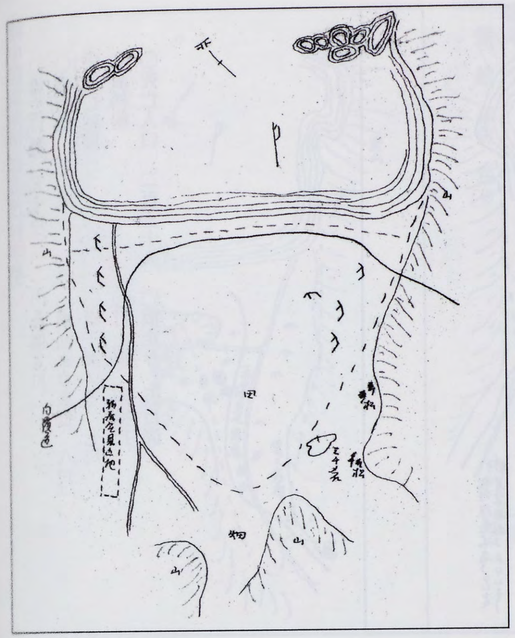

○満干潮ノ差　六尺
○打上浪　八十尺
○浪走リ　三百三十間

○乙部ニテ百年前与板舟ニテ漁民二十人溺死之ヨリ沖漁見合タルニ近年再ヒ着手極荒浜故ニ漁舟繋留場無キ為メ漁業充分進歩セス

○今回海嘯流亡セシ者朱点ノ所移転セシ見込ナリ

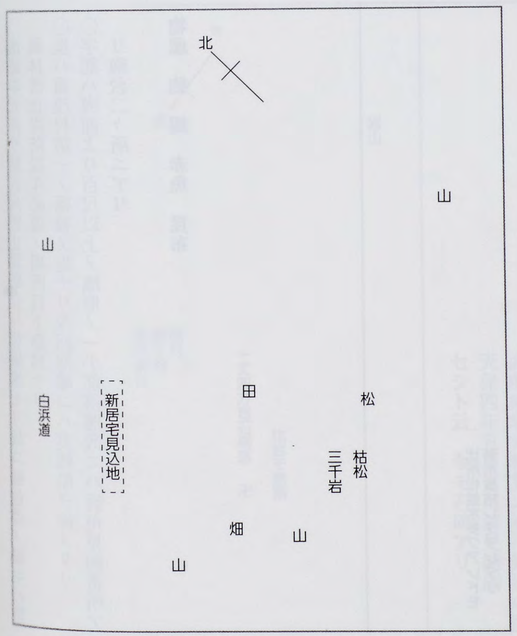

陸中国東閉伊郡重茂村字荒巻

○流亡戸数　○海面より高低　拾尺
○潰戸数　○満干潮ノ差　七尺
○流亡納屋　○打上浪　八拾尺
○死亡人口　○浪走リ　百廿間
○負傷人口　○流亡塩竈　壱棟

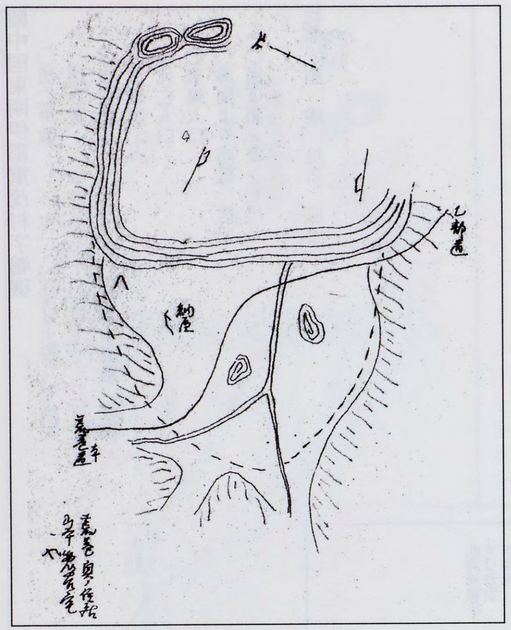

○荒巻近傍（海浜・立木）立木松杉皮ハケ枯レタヲレ多シ浪荒キ為メナラン

○舟五艘内三艘流亡

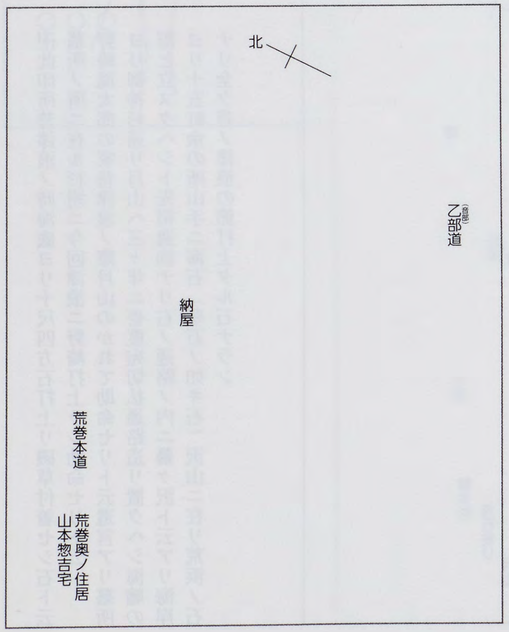

陸中国東閉伊郡重茂村字鵜磯

○流亡戸数　○打上浪　七拾尺
○潰戸数　○浪走リ　三百間
○流亡納屋　○流亡塩竈　壱棟
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　拾尺
○満干潮ノ差　七尺
物産　鮑　鰒　昆布　塩

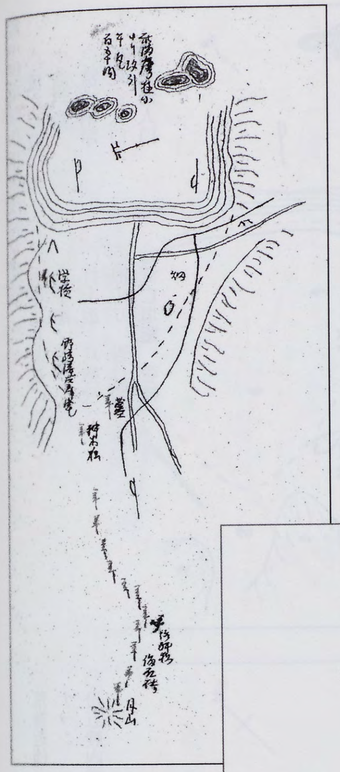

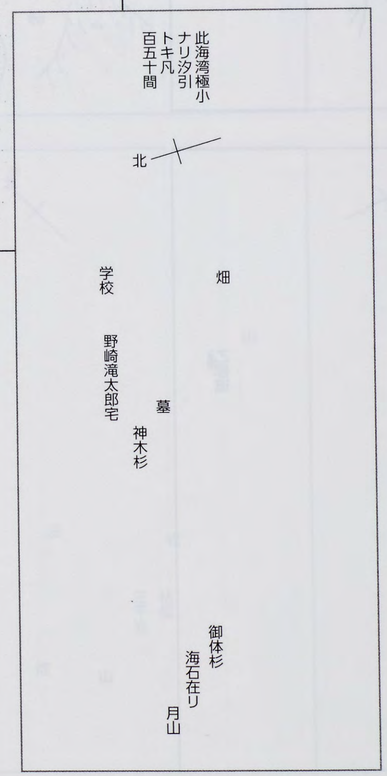

○卍此印所昔津浪ノ時海底ヨリ十尺四方石打上リ磯草付着セシ石ト云
○墓所ノ所ニ在ル杉樹ニ今回津浪ニ野崎打上ラレ助命セリト云
○野崎滝太郎の家昔津浪ノ際月山のかれて助命セリト云遺言アリ墓所ヨリ御神杉通リ月山へ三ヶ年ニ壱度宛切払通路造リ置クヘシ海嘯の際と立ヌクヘシト先祖遺訓ナリ右ノ通路ノ内ニ蟇ヶ沢ト云アリ海岸ヨリ十五町余の所山手ニ海石（墓石ノ如キ石）沢山ニ在リ荒浜ノ石ナリ全ク昔ノ津浪の節打上タル石ナラン

陸中国東閉伊郡重茂村字宿

○流亡戸数　○満干潮ノ差　七尺
○潰戸数　○打上浪　七十尺
○潰納屋　○浪走リ　四十間
○死亡人口　○流亡塩竈　壱棟
○流亡人口
○負傷人口
○海面より高低　拾尺

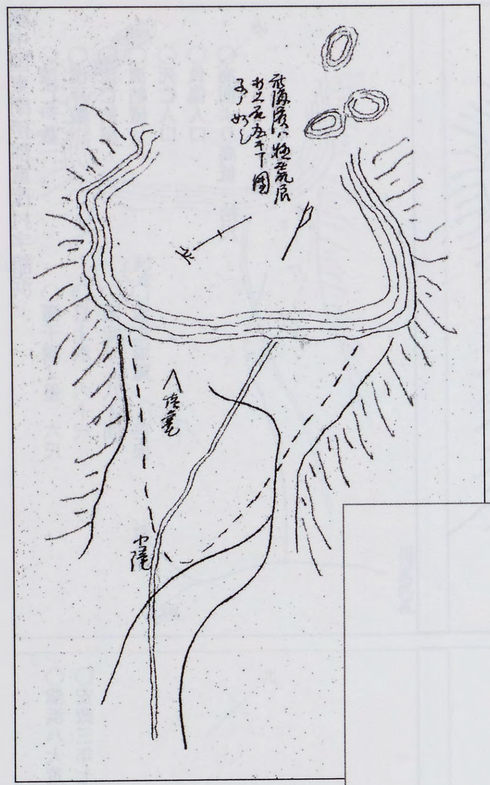

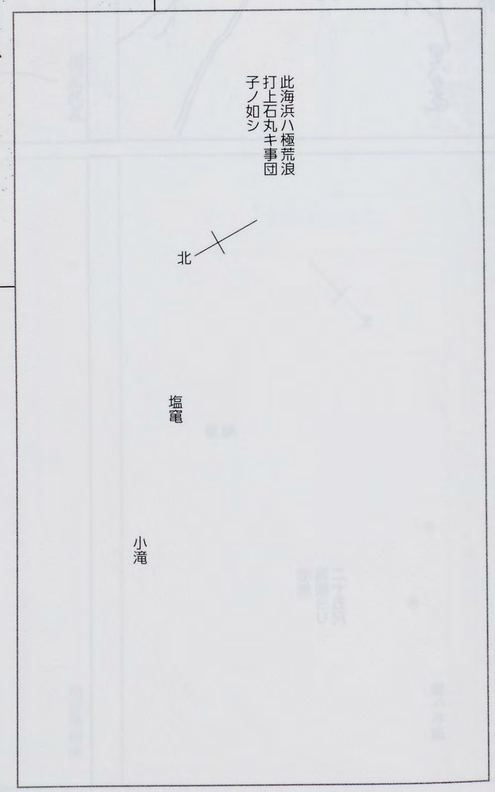

陸中国東閉伊郡重茂村字舘浜

○流亡戸数
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　拾尺

○満干潮ノ差　六尺
○打上浪　六十尺
○浪走リ　八十間
○流亡塩竈　壱棟

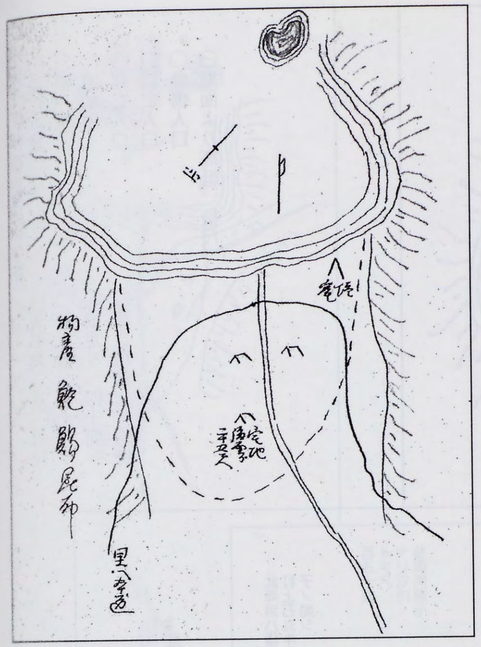

○舘浜ハ大荒浜ナリ住民農漁兼務
○安政三年七月廿三日津浪打上浪五尺

陸中国東閉伊郡重茂村字追切

○流亡戸数
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　七尺

○満干潮ノ差
○打上浪　六十五尺
○浪走リ　七十間
○流亡塩竈　壱棟

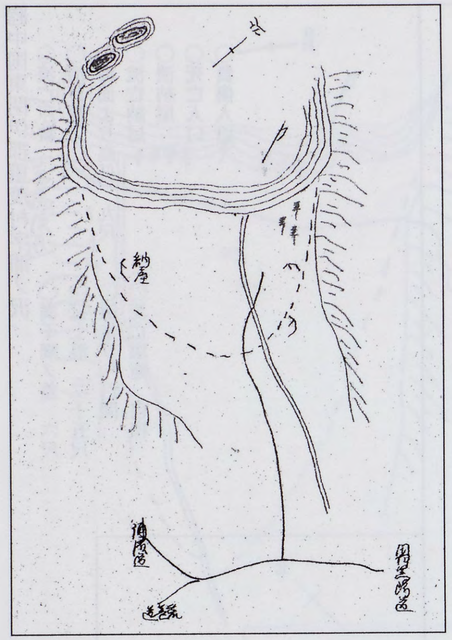

○追切ハ極荒浜ナレトモ稍内海ノ小浜故二宮古ヘ往復舟時々アリ

陸中国東閉伊郡重茂村字浦ノ沢

○流亡戸数　○満干潮ノ差　六尺
○潰戸数　○打上浪　二十五尺
○海面より高低　九尺　○浪走リ　百間
○流亡納屋　○流亡塩竈　壱棟
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口

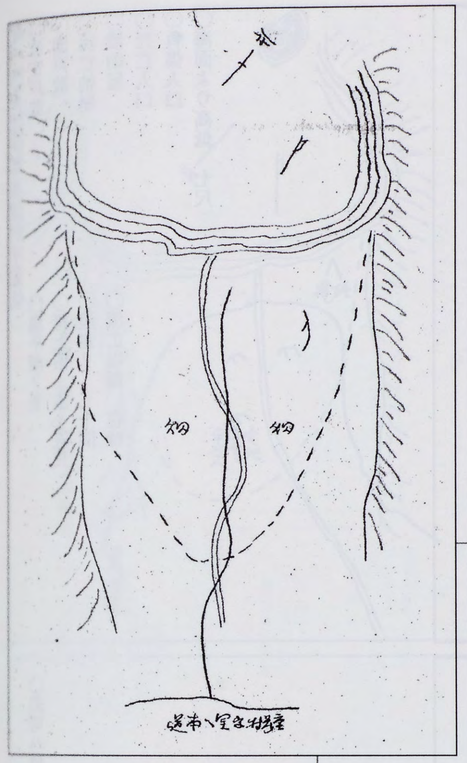

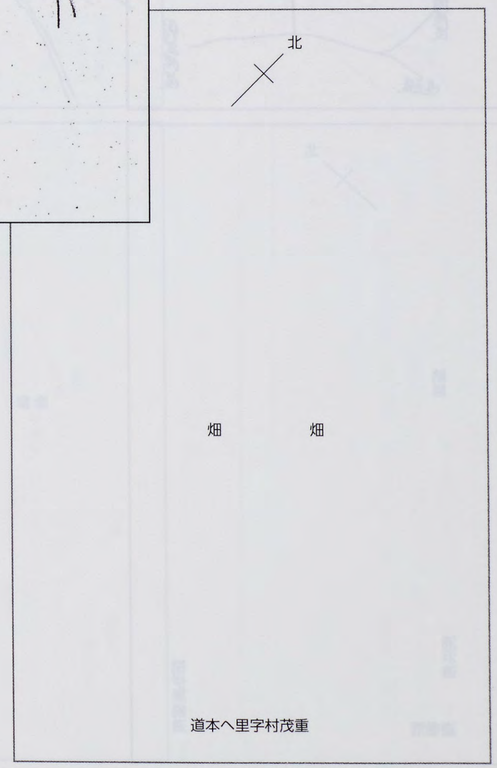

陸中国東閉伊郡津軽石村字小田浜

○流亡戸数　○満干潮ノ差　六尺
○潰戸数　○打上浪　拾七尺
○流亡納屋　壱棟　○浪走リ　百三拾間
○潰納屋　壱棟
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　四尺

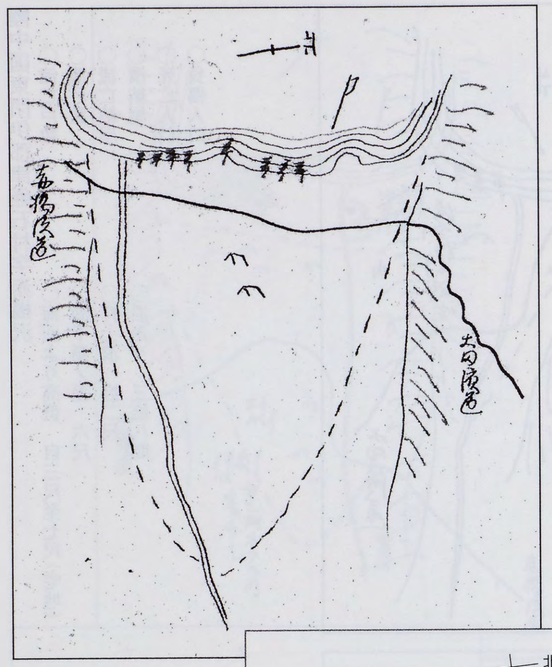

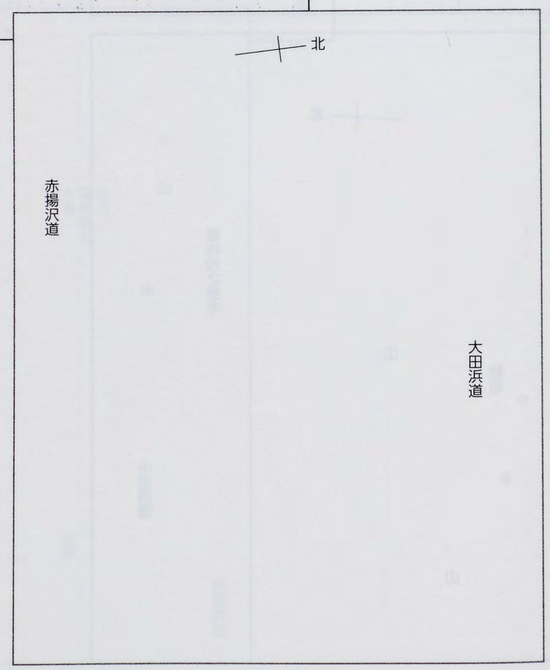

○此海浜極小ナレトモ槻ノ木アリ大ナルモノハ拾尺廻リ則防風潮林之力為害少シ

陸中国東閉伊郡津軽石村字赤楊沢

○流亡戸数　○海面より高低　自三尺至七尺（宅地）
○潰戸数　○満干潮ノ差　六尺
○流亡納屋　○打上浪　拾二尺
○潰納屋　○浪走リ　三拾八間
○死亡人口
○負傷人口

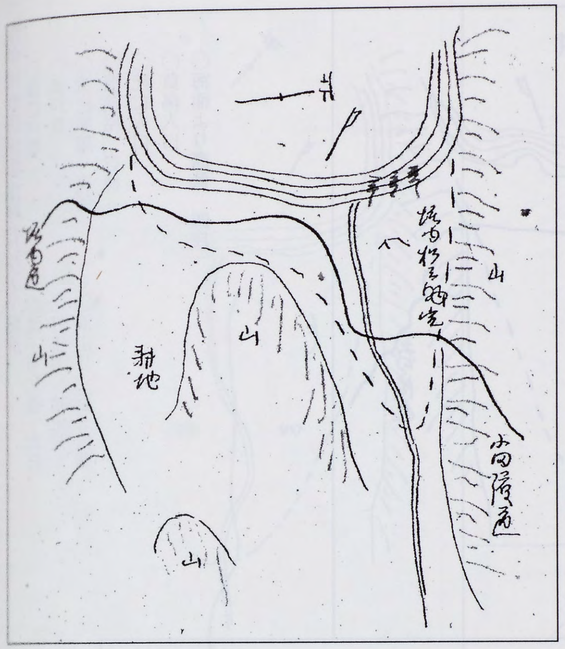

○堀内松之助之家ハ海岸ヨリ九間計所ニ在ル宅地ナリ海岸ニ（渚端）
槻木アリ防風潮林之力為メ潰レタルノミ流亡セス
○安政三年七月廿三日津浪浪走リ四拾間余ト云家屋ニ害無シ

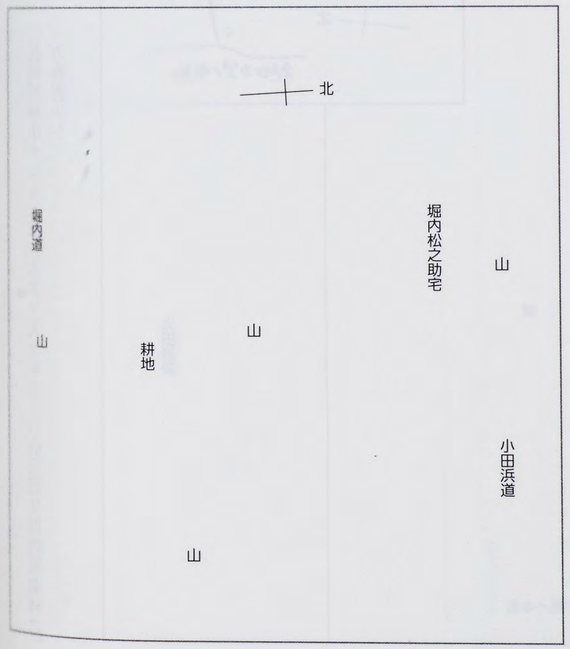

陸中国東閉伊郡津軽石村字堀内

○流亡戸数　拾三戸　○打上浪　拾五尺
○潰戸数　○浪走リ　百拾間
○流亡納屋　九棟
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　四尺
○満干潮ノ差　四尺

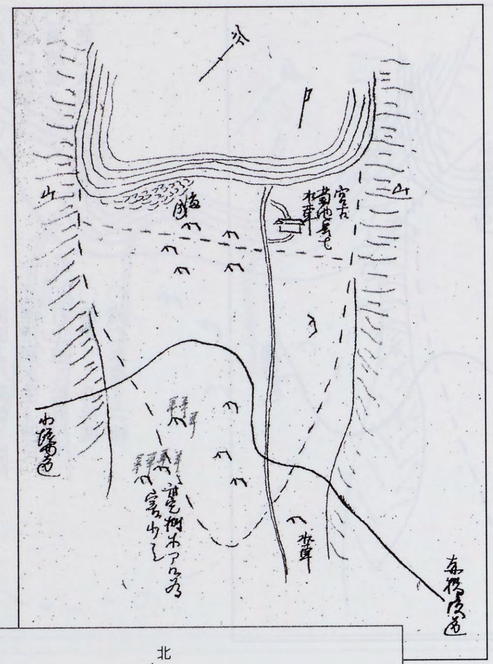

○此海岸防風浪林ノ必要緑点ノ所ニ植ヘヘシ

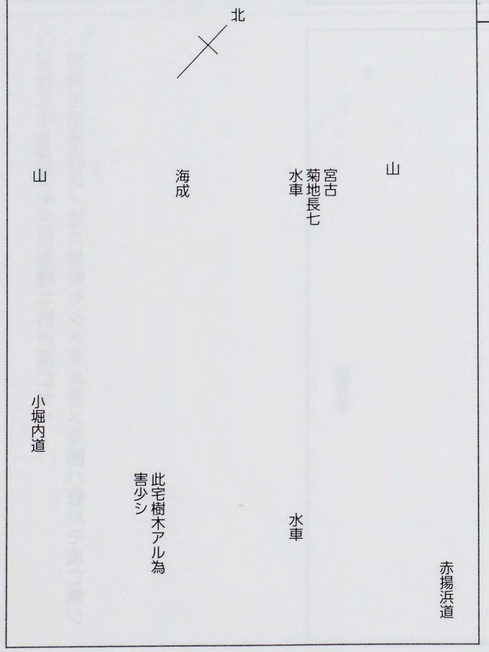

陸中国東閉伊郡津軽石村字小堀内
○流亡戸数　○負傷人口
○潰戸数　○海面より高低　拾尺
○流亡納屋　○満干潮ノ差　四尺
○潰納屋　○打上浪　拾五尺
○死亡人口　○浪走リ　八拾間
○流亡水車　二棟

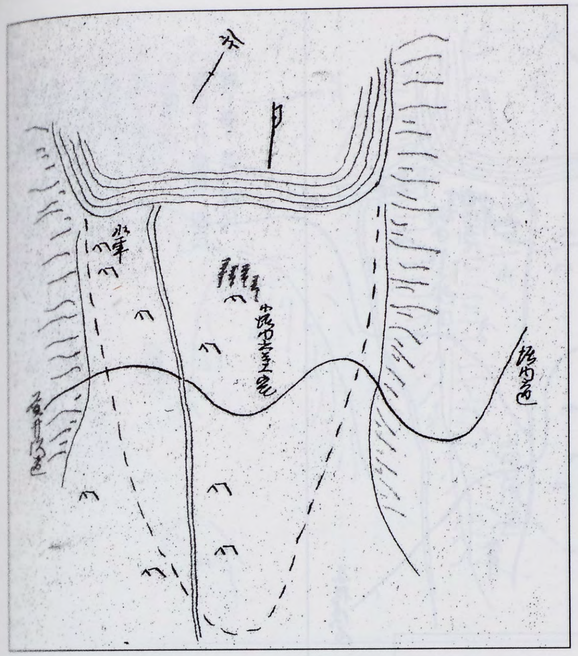

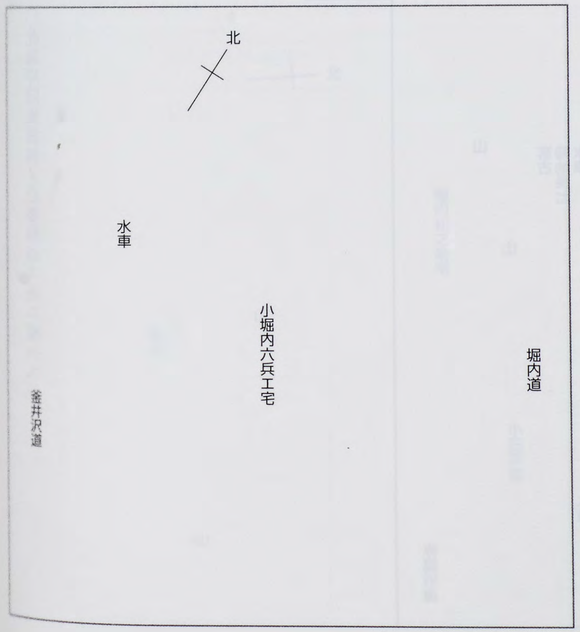

○安政三年七月二十三日海嘯ニ拾戸流亡セリ
当時モ宅地高岳ノ地ニ移転セシメタル為メ今回ハ壱戸モ流亡無シ

陸中国東閉伊郡津軽石村字釜井沢
○流亡戸数　壱戸　○満干潮ノ差　四尺
○潰戸数　○海面より高低　五尺
○流亡納屋　○打上浪　十五尺
○潰納屋　○浪走リ　七拾間
○死亡人口
○負傷人口

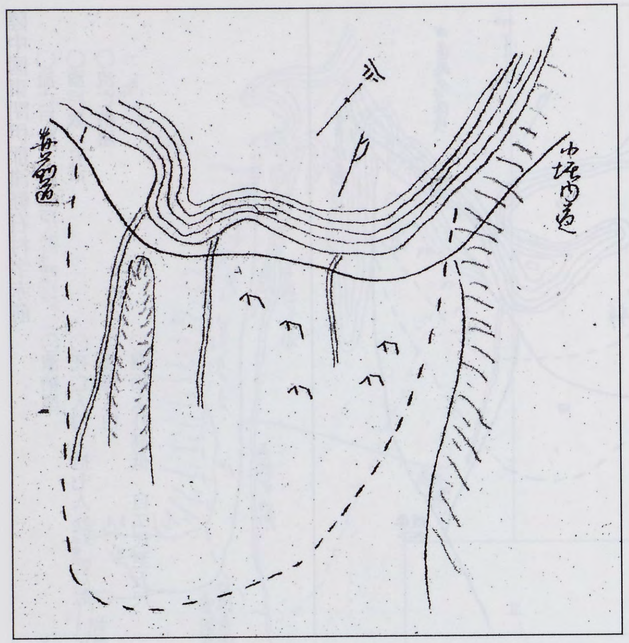

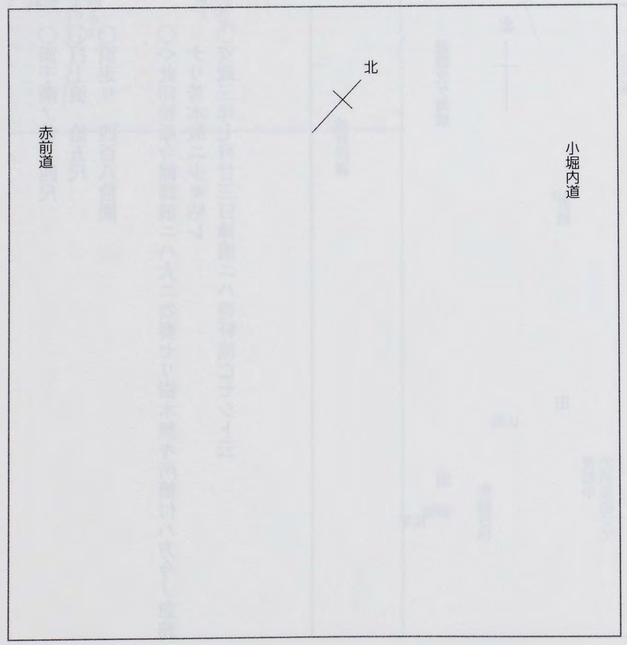

陸中国東閉伊郡津軽石村字赤前

○流亡戸数　拾九戸 外小字柳沢ニテ四戸 合二十三戸
○潰戸数　五戸
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口　拾七人 外小字柳沢ニテ三人 合廿人 内五人他村
○負傷人口
○海面より高低　自二尺至五尺

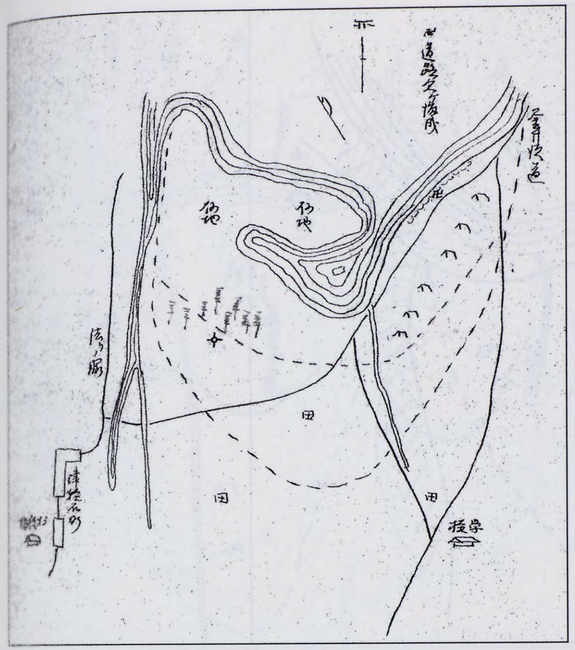

○満干潮ノ差　四尺
○打上浪　拾五尺
○浪走リ　四百八拾間
○此印松原今回津浪ニハ大ニ効奏セリ樹木無キ所植付ハ方今ノ急務ナリ若木故ニ少々枯レ
○安政三年七月廿三日津浪ニハ壱軒流亡セシト云

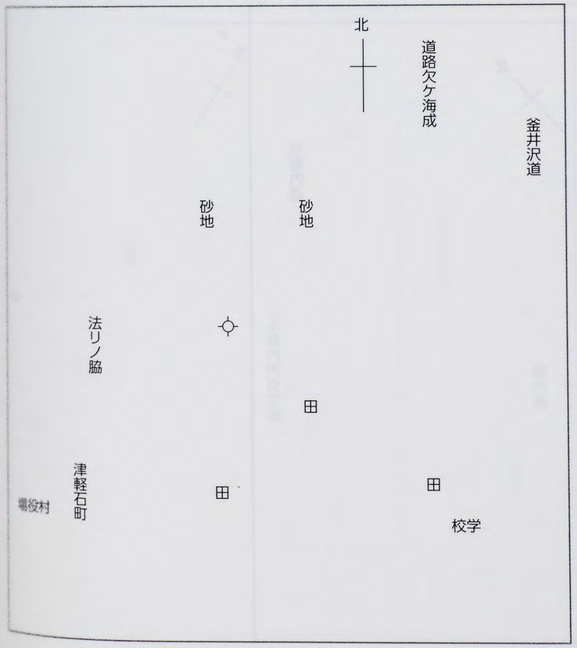

陸中国東閉伊郡津軽石村字法りの脇

○流亡戸数
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　二尺
○満干潮ノ差　四尺
○打上浪　拾二尺
○浪走リ　四拾間

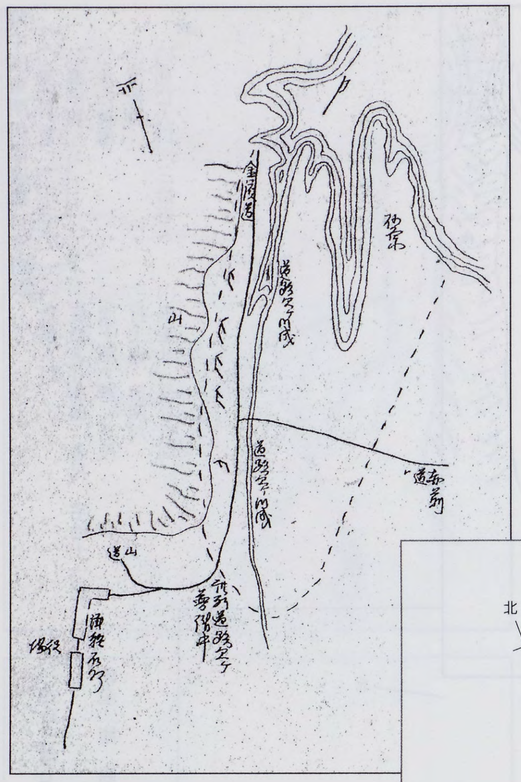

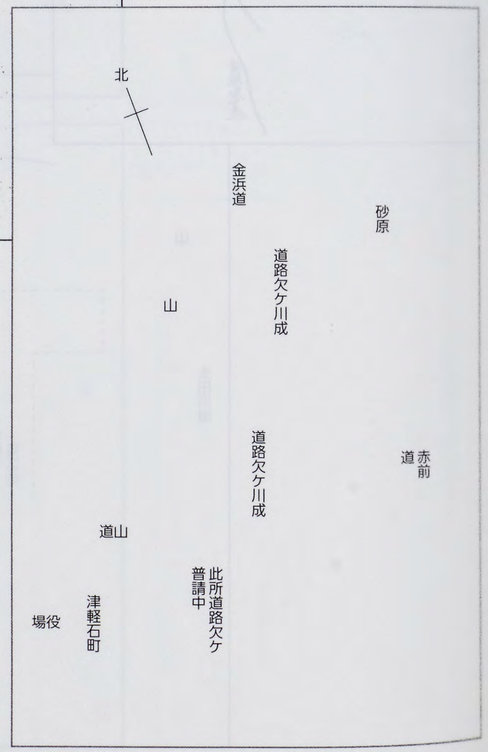

陸中国東閉伊郡磯鶏村字白浜

○流亡戸数　二十三戸　○負傷人口
○潰戸数　○海面より高低　五尺　宅地十一尺
○流亡納屋　○満干潮ノ差　三尺
○潰納屋　○打上浪　拾四尺
○死亡人口　三拾壱人　○浪走リ　百廿五間

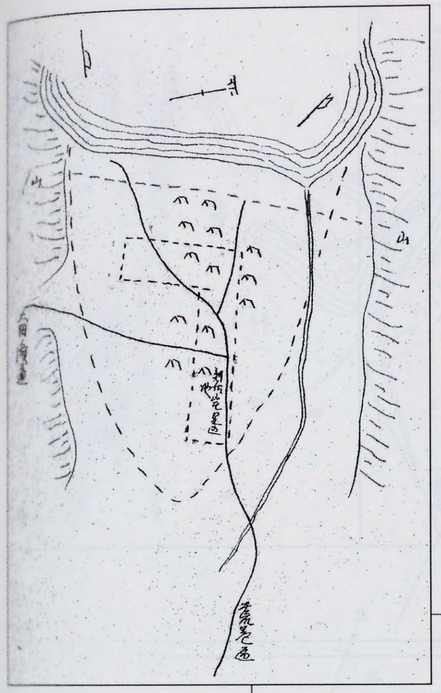

○安政三年七月廿三日津浪八宅地七尺打上ケ

物産　鰯　鯣　鰹　鮭　鰈

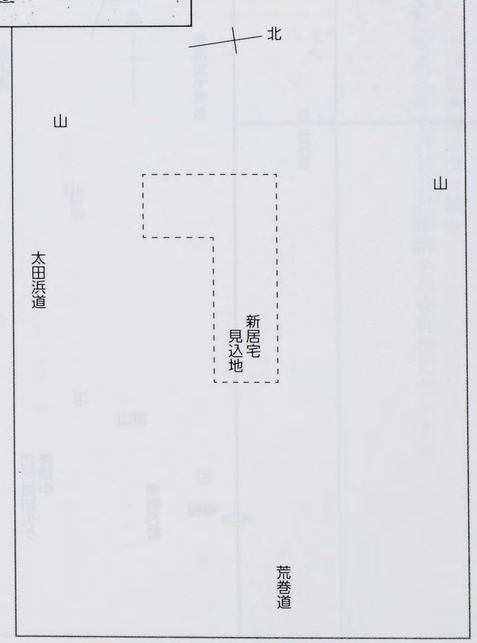

陸中国東閉伊郡磯鶏村字大田ノ浜

○流亡戸数　壱戸　○負傷人口
○潰戸数　○海面より高低　五尺　宅地八尺
○死亡人口　壱人　○満干潮ノ差　三尺
○流亡納屋　○打上浪　拾二尺
○潰納屋　○浪走リ　八拾間

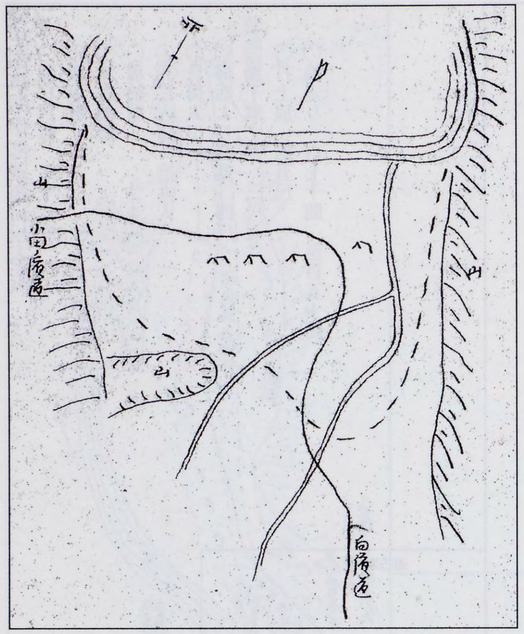

○安政三年七月二十三日津浪壱人死亡アリ

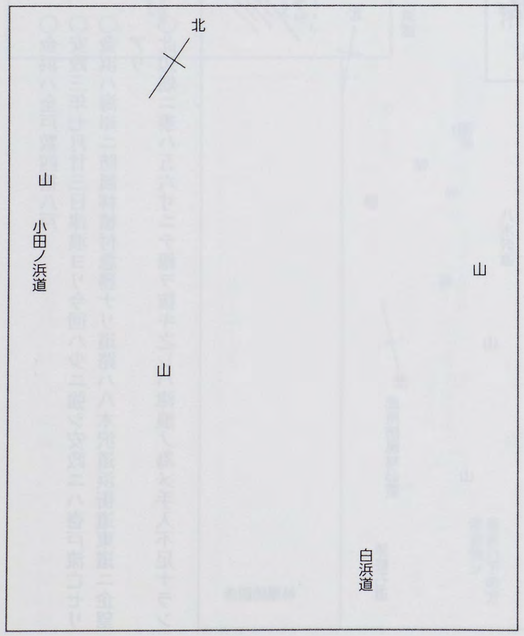

陸中国東閉伊郡磯鶏村字金浜

○流亡戸数　二十二戸
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口　拾六人
○海面より高低　四尺
○満干潮ノ差　三尺五寸
○打上浪　拾五尺
○浪走リ　自七十間　至百五十間

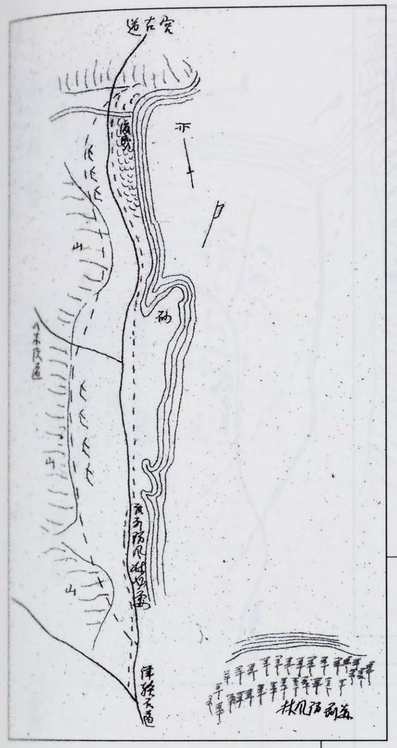

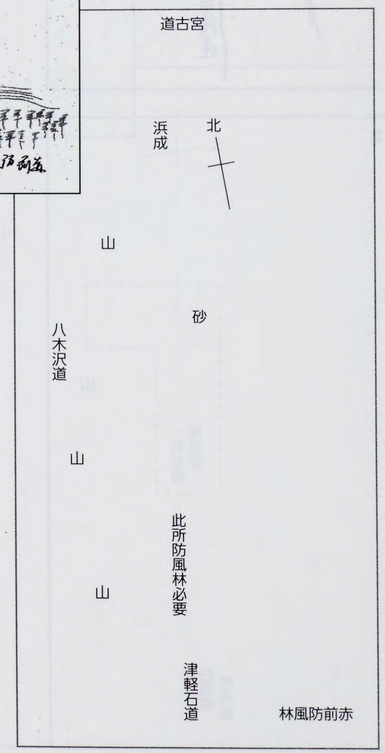

○金浜ハ全戸数四拾八戸
○安政三年七月廿三日津浪ヨリ今回ハ少ニ強シ安政ニハ壱戸流亡セリ
○金浜ハ海岸ニ防風林植付急務ナリ道路ハ八木沢道浜街道東道ニ企望アリ
○此辺畑ニ黍ハ五六寸ニテ穂ヲ抜キ之レハ津浪ノ為メ手入不足ナラン

陸中国東閉伊郡磯鶏村字高浜

○流亡戸数　四十二戸
○潰戸数　拾六戸
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　二尺
○満干潮ノ差　三尺
○打上浪　拾壱尺
○浪走リ　自百間　至百廿間

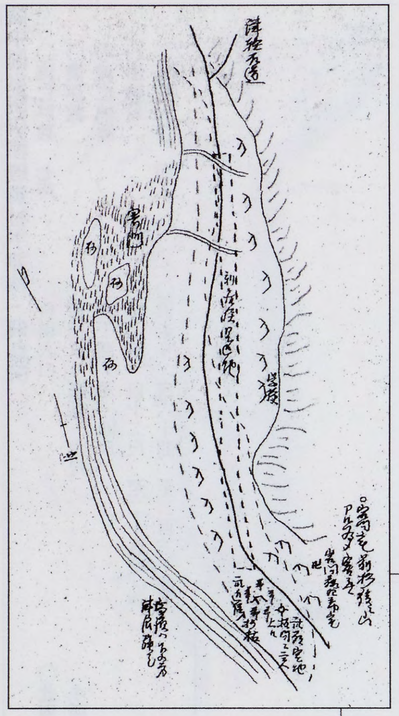

○全戸数八拾三戸
○安政三年七月廿三日津浪ハ打上浪拾五尺ト云　今回ヨリ四尺高シ道沿害無シ

陸中国東閉伊郡磯鶏村字神林・飛鳥田

○流亡戸数　七戸
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口　四人
○負傷人口
○海面より高低　六尺
○満干潮ノ差　四尺
○打上浪　自十二尺　至二十五尺
○浪走り　自六十間　至二百三十間

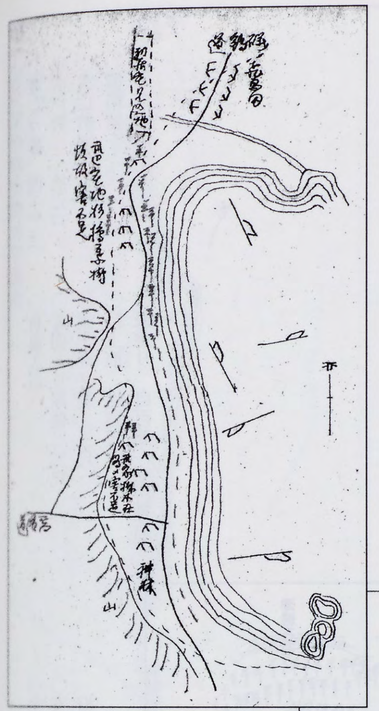

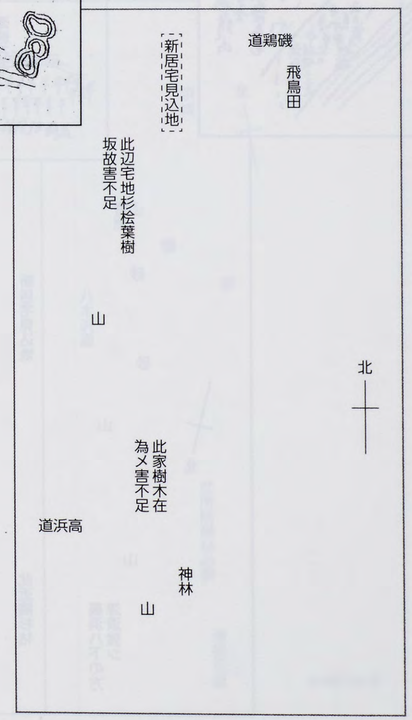

○此海岸荒浜ニハ被害不足是レ防風浪林ノアル為メナラン　風潮林無キ所土地潰レアリ

陸中国東閉伊郡磯鶏村字磯鶏

○流亡戸数
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　松原辺十三尺　宅地十尺
○満干潮ノ差　四尺
○打上浪　自十五尺　至二十五尺
○浪走り　自百八十間　至二百間
○三河多助岩舟両家ヘ津浪入ラス
○細越源太郎宅隣家界林ノ為メ害無
○細越作兵エ宅海岸より八十間ノ所在リ板間二八寸浸水ス
○細越重助宅六七尺浸水
○細越末子松宅流亡
○細越辰蔵家族宅共流亡絶家

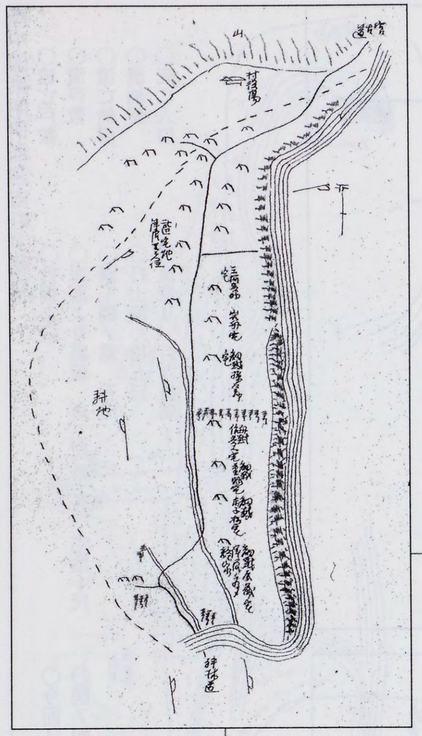

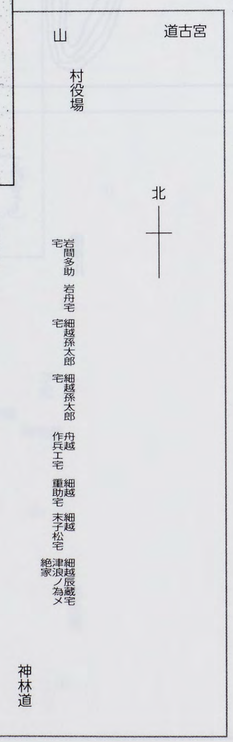

○磯鶏ハ従前士族屋敷ノ風アリ宅地界樹木垣在リ是レカ為害少シ

陸中国東閉伊郡宮古町字藤原

○流亡戸数　○負傷人口
○潰戸数　○海面より高低　自三尺　至七尺　宅地十尺
○流亡納屋　○満干潮ノ差　五尺
○潰納屋　○打上浪　拾五尺
○死亡人口　○浪走り　百六拾間

○今回ノ津浪ハ藤原ノ宅地敷板壱寸五分位浸水セシナリ
○図ノ如ク防潮林ノ為メニテ害少シ

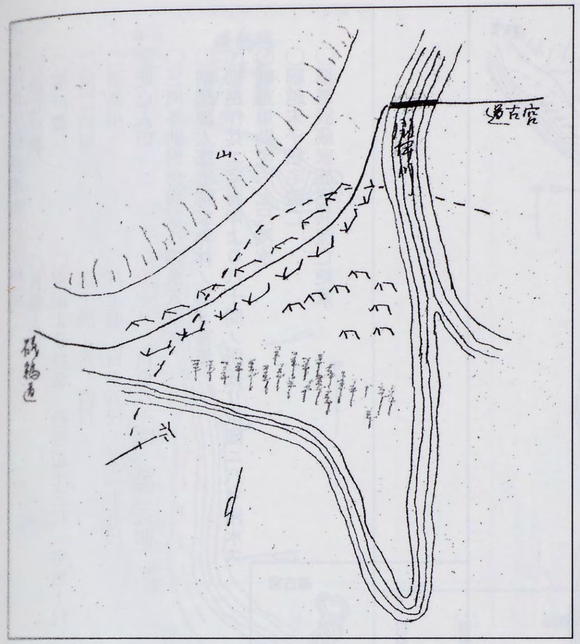

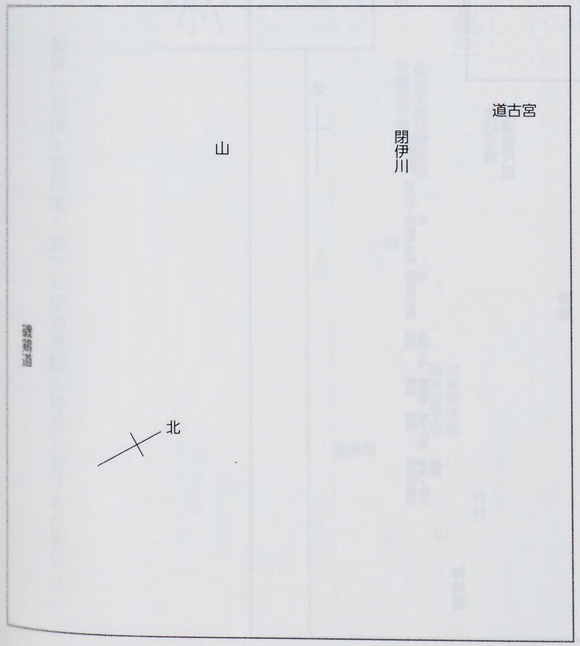

陸中国東閉伊郡宮古町字片ケタ

○流亡戸数　○負傷人口
○潰戸数　○海面より高低　三尺
○流亡納屋　○満干潮ノ差　六尺
○潰納屋　○打上浪　十五尺
○死亡人口　○浪走り　百八十間

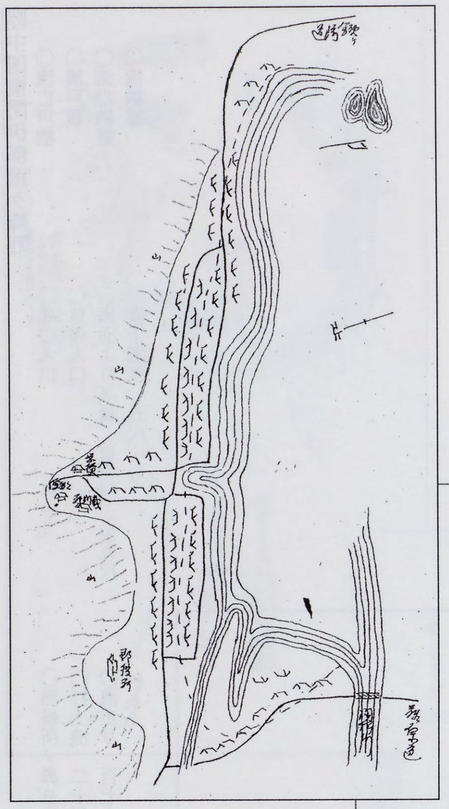

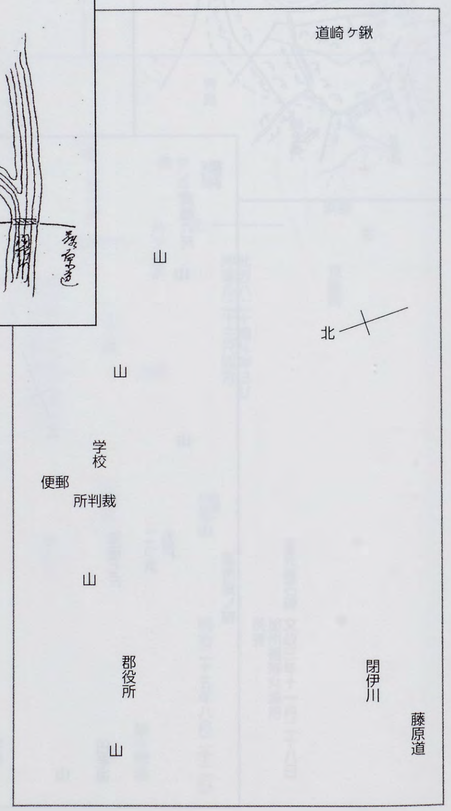

陸中国東閉伊郡鍬ヶ崎町

○流亡戸数
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　自六尺　至九尺
○満干潮差　五尺
○測候所ノ鼻ヨリ篠浜（角力浜カ）迄凡六百間
○打上浪　二十尺
○浪走リ　百七十間

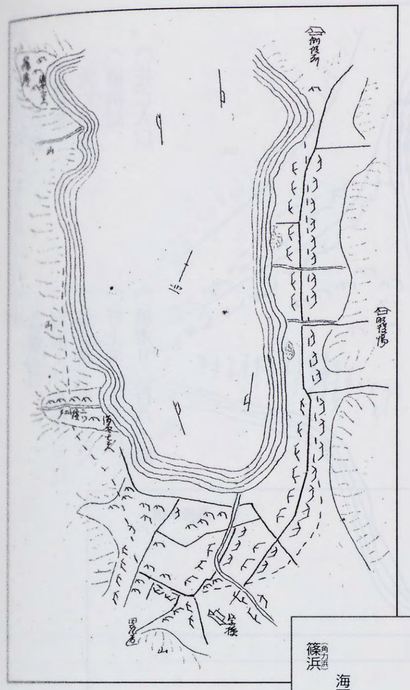

陸中国東閉伊郡鍬ヶ崎町字蛸の浜

○流亡戸数
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　砂原四尺
○満干潮ノ差　六尺
○打上浪　百尺
○浪走リ　二十間（絵図絶壁ニテ走行ク所無）

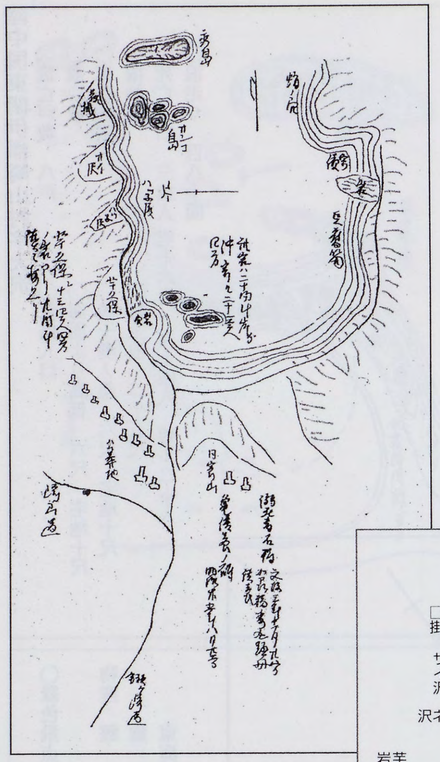

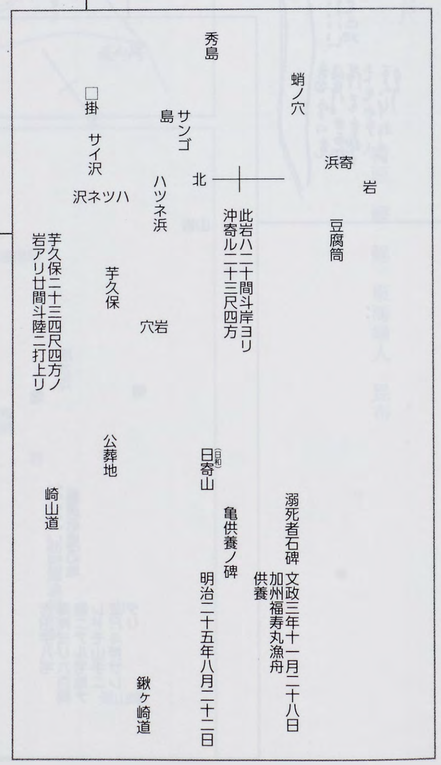

陸中国東閉伊郡崎山村字大沢

○流亡戸数　八戸
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口　三拾人　男十六人　女十四人　残ル二十人
○浪走リ　百八十間
○負傷人口
○海面より高低　六尺　宅地十尺
○満干潮ノ差　六尺　宅地十尺
○打上浪　二十五尺
○緑色飛点ヘ防風林潮止メ林植付急務朱点の所ニ居宅移シ見込ミ

物産　鰹　松藻
鮑　布海苔
東海婦人　昆布
若布

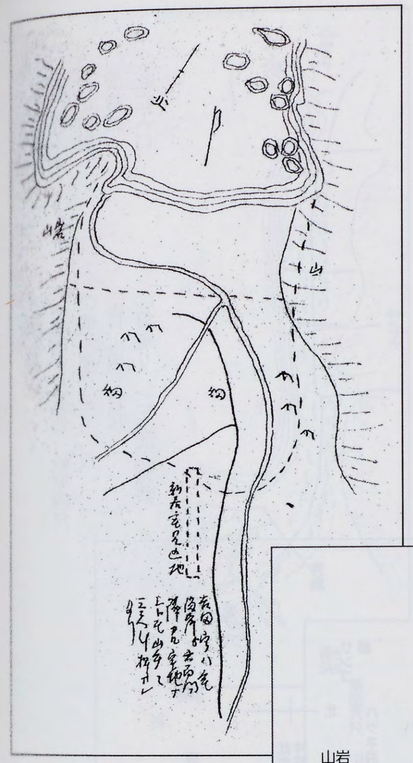

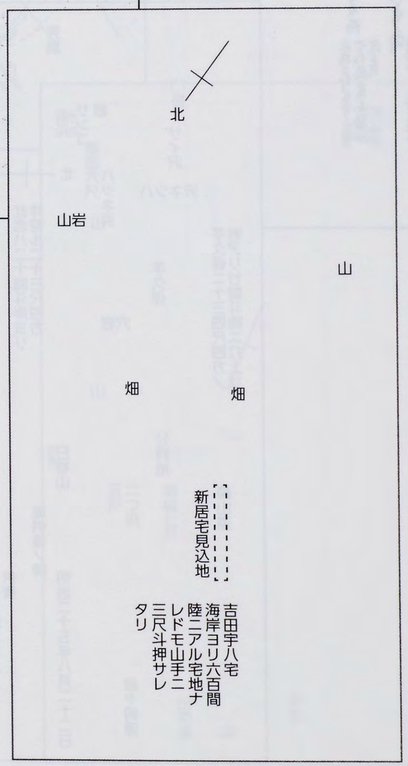

陸中国東閉伊郡崎山村字日出島

○流亡戸数　五戸
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口　三十六人
○負傷人口
○海面より高低　六尺　宅地
○満干潮ノ差　六尺
○打上浪　自八十五尺　至百尺
○浪走リ　八拾間
○全戸　捨戸

物産　鰹　鯣　東海婦人　昆布

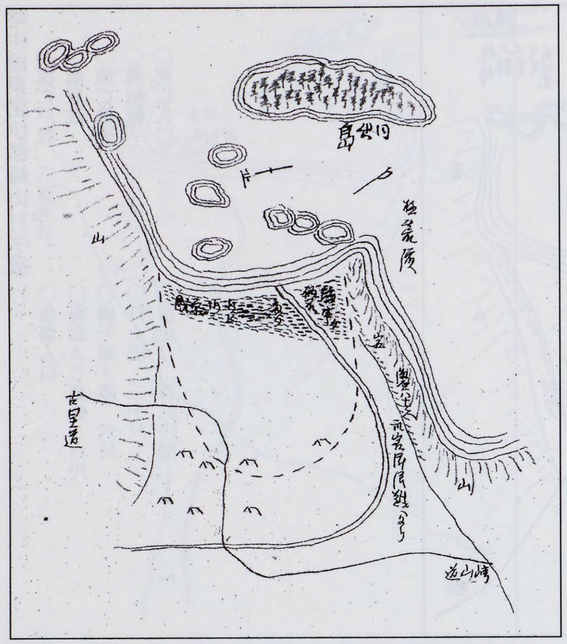

陸中国東閉伊郡崎山村字宿

○流亡戸数　三戸
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　六尺
○満干潮ノ差　六尺
○打上浪　三十尺
○浪走リ　百八十間

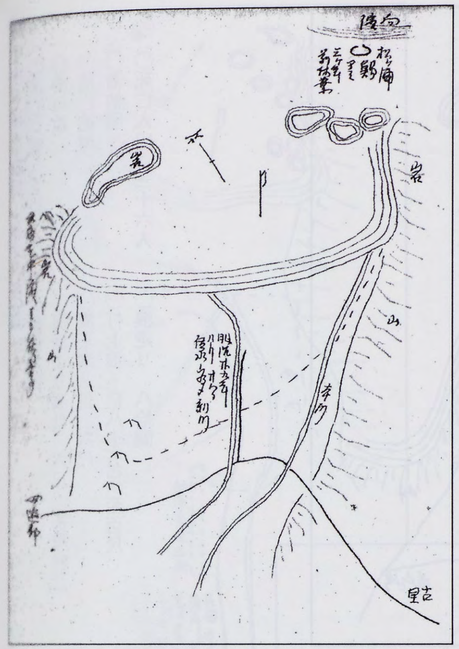

○此海岸ニテ漁舟廿六艘流亡古里人民ノ舟モアリ

物産　鮪　鮑　鰈　鰹　東海婦人

陸中国東閉伊郡崎山村字中の浜

○流亡戸数
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　五尺
○満干潮ノ差　六尺
○打上浪　三十尺
○浪走　百廿間

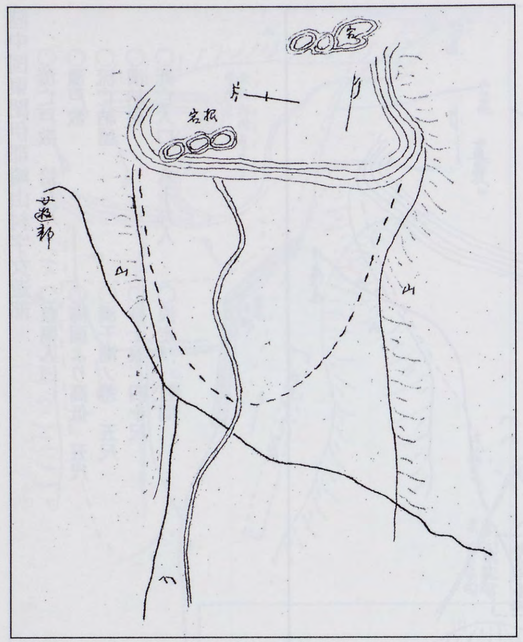

○海岸ニ破壊材木及山出シ材木流込居ル
○家壱戸ノミ無害

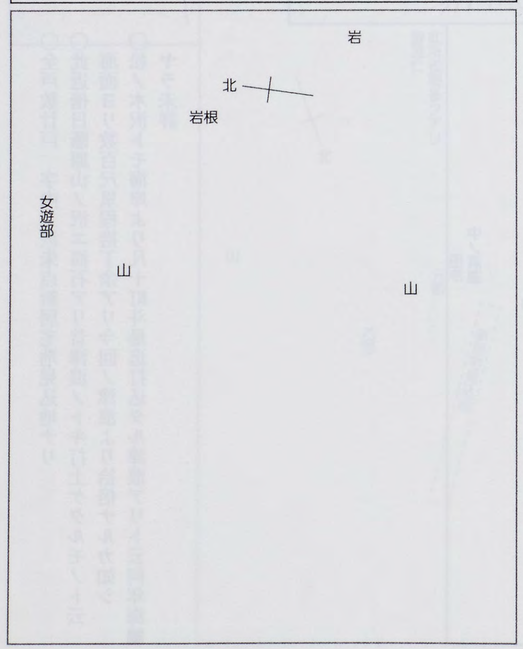

陸中国東閉伊郡崎山村字女遊部

○流亡戸数　拾八戸　○負傷人口
○潰戸数　○海面より高低　五尺
○流亡納屋　○満干潮ノ差　五尺
○潰納屋　○打上浪　四十尺
○死亡人口　六十九人　○浪走り　百間

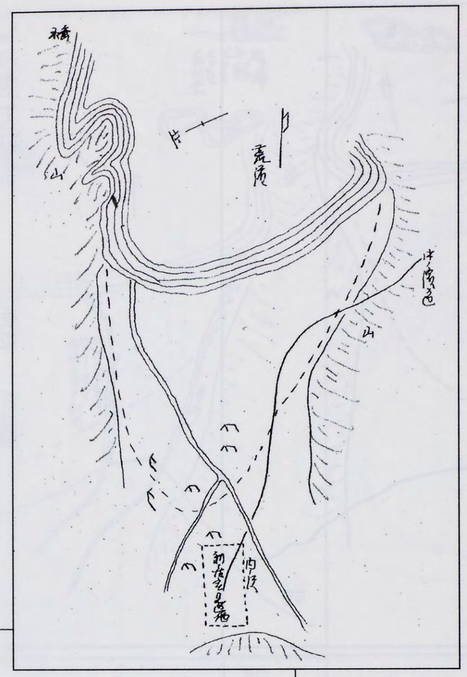

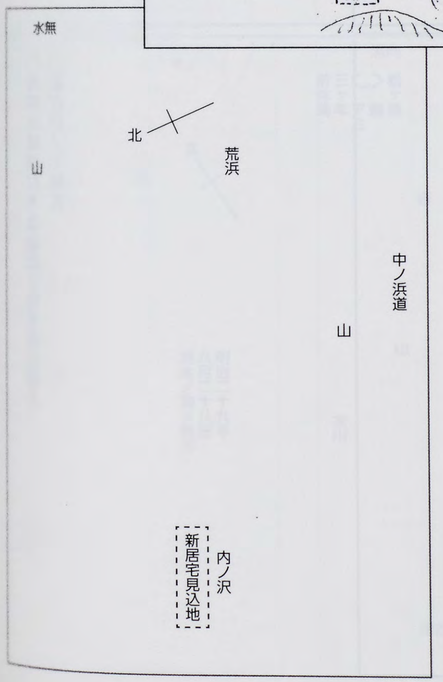

○全戸数廿戸　字内ノ沢朱点新居宅地見込地ナリ
○此近傍日蔭原山ノ沢ニ海石アリ昔津浪ノトキ打上ケタルモノト云
海面ヨリ数百尺里程拾丁余アリ今回ノ津浪より拾倍ナルカ如シ
○松ノ木沢トモ海岸より凡十町斗是迄打込タル津浪アリト云何年海嘯
ヤラ未詳

陸中国東閉伊郡田老村字田老　乙部

○流亡戸数　○負傷人口
○潰戸数　○海面より高低　自三尺　至五尺
○流亡納屋　○満干潮ノ差　四尺
○潰納屋　○打上浪　百拾尺
○死亡人口　○浪走り　自二百八十間　至三百廿間

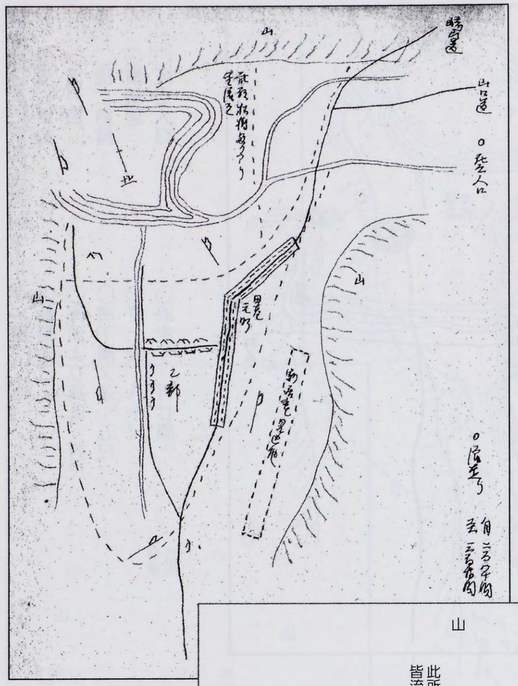

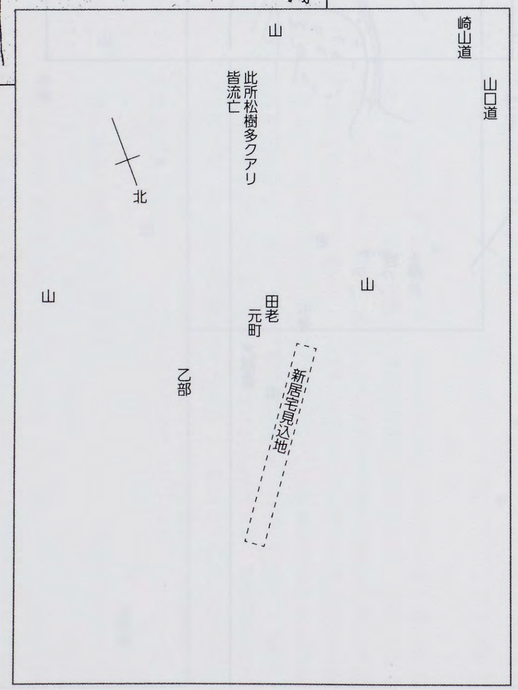

陸中国東閉伊郡田老村字小浜（港）

○流亡戸数
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　拾尺
○満干潮ノ差　五尺
○打上浪　八十尺
○浪走り　百廿間

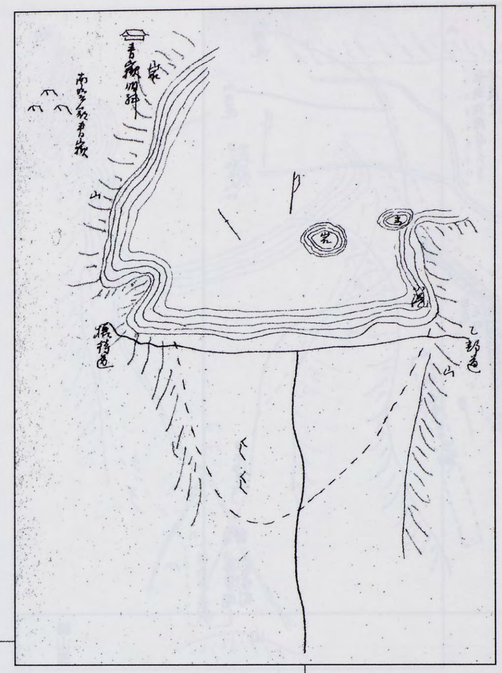

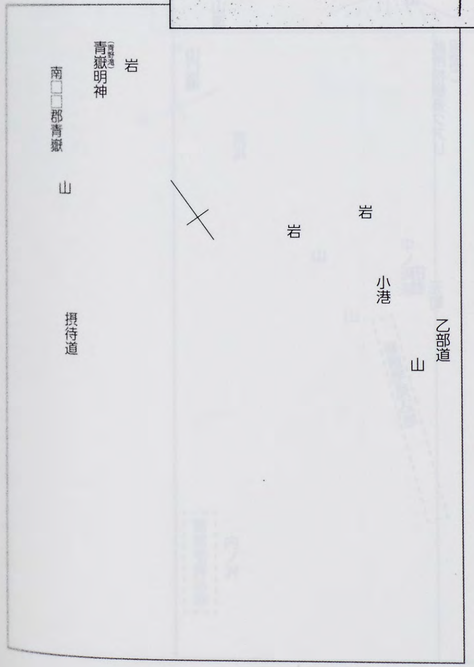

○此地方荒海故漁舟繫留場無キ為メ小ナル港テモ貴重ニ手入ヲナシ舟繫留場トス則小港便ナリ

陸中国東閉伊郡田老村字摂待

○流亡戸数　九戸
○潰戸数
○流亡納屋
○潰納屋
○死亡人口
○負傷人口
○海面より高低　自七尺　至十二尺
○満干潮ノ差　五尺
○打上浪　四十五尺
○浪走り　自百廿間　至三百七十間
○流亡塩竈　壱棟

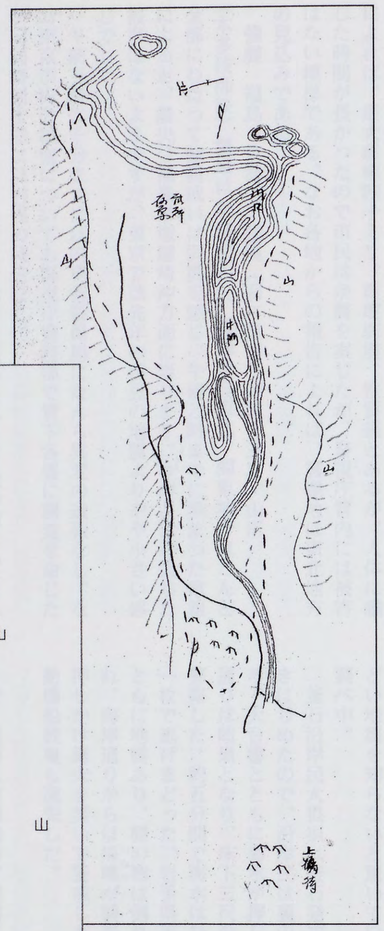

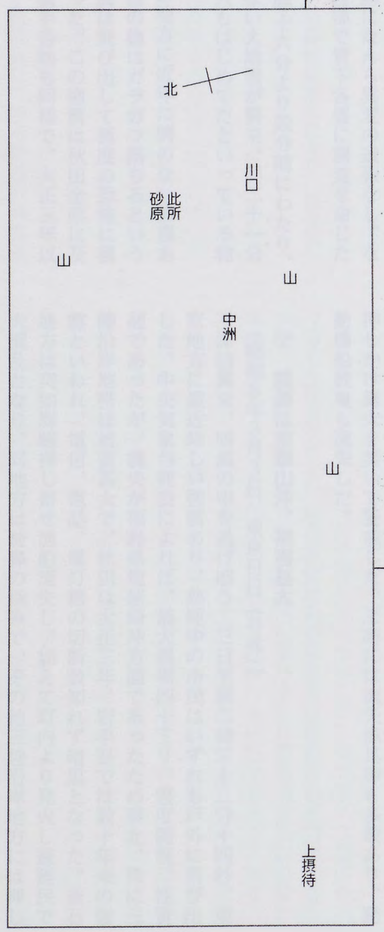

○摂待ハ流亡家宅凡海岸より二百間余ノ所流失
○此海浜ニ防風浪林植付及川口堤防三百間斗築キ摂待川ヲ鮭川ニ改築ヲセシトキハ利益アルヘシ　此川衆人劣等ト云トモ改良ニヨリテハ全良鮭モ得ラルヘシ
○明治廿九年八月廿八日洪水ニモ摂待川満水家三戸流亡耕地非常流亡セリ